

町田市基本構想・基本計画

まちだ未来づくりビジョン2040

Machida Mirai-zukuri Vision 2040

まちだ未来づくりビジョン2040

なんだ
かんだ
まちだ



市長あいさつ

町田市は、2022年度から新たな基本構想・基本計画として「まちだ未来づくりビジョン2040」をスタートさせます。基本構想部分は18年ぶりの改定、基本計画部分は10年ぶり、かつ、市制施行以来初めて市議会の議決を経て策定しました。

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来に加え、デジタル化の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症のような脅威が今後も起こるかもしれません。先行きが不透明なこのような時代にこそ、みんなで目指していく将来の目標が必要であり、それが「まちだ未来づくりビジョン2040」です。

策定にあたっては、みんなの想いを集めてつくり上げる、ということは何よりも大切にしました。幅広くご意見を伺う機会を設け、多くの方から“まちだの未来”に向けた想いを丁寧に集めました。それぞれに生き方の違う人が、人生のどの段階においても輝いていられるよう、また、みんなが「自分ゴト」として受け止められるよう、政策の柱をライフステージごとに設けています。さらに、夢を夢で終わらせないために、町田市としてどのように市民の皆様を支えていくか、そのあり方もしっかりと記しています。

まちづくりは、暮らす人、働く人、訪れる人など様々な「人」が主役です。誰もが夢を持ち、幸せを感じることができるまち、「なんだ かんた まちだ」と思えるまちを実現します。市職員一丸となることはもちろん、市民、地域団体、事業者の皆様と連携・協働し、本ビジョンの推進に努めていきます。今後、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、長期計画審議会委員及び市議会議員の皆様をはじめ、タウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなどご意見やご提案をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

2022年3月

町田市長 石阪 丈一



まちだ未来づくりビジョン2040

目次

<はじめに>

第I章 まちだ未来づくりビジョン2040がはじまります

1 策定の趣旨	8
2 位置付け	8
3 構成	9
4 2040なりたい未来の構成	10
5 2040なりたい未来の策定過程	11

<基本構想編>

第II章 2040なりたい未来

1 2040年の町田市のイメージ	14
2 将来人口	15
3 なりたいまちの姿とまちづくりの方向性	16
4 行政経営の姿と行政経営の方向性	22

<策定の背景>

第III章 まちだ未来づくりビジョン2040策定の背景

■ 町田市って...	26
1 町田市はこんなまちです	28
2 社会経済状況の変化	38

<基本計画編>

第IV章 まちづくり基本目標と経営基本方針

1 計画策定の基本的な考え方	44
2 計画期間と想定人口	44
3 なりたいまちの姿の実現に向けた課題	45
4 行政経営の姿の実現に向けた課題	46
5 財政収支見通し	48
6 計画体系	50
7 持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) の実現	52

第V章 まちづくり基本目標

■ ページの構成	56
政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	58
政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる	64
政策3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる	74
政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	80
政策5 人生の豊かさを実感できるまちになる	86
政策6 つながりを力にするまちになる	92
政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる	98
政策8 思わず歩きたくなるまちになる	104
政策9 みんなが安心できる強いまちになる	112

第VI章 経営基本方針

■ ページの構成	122
基本方針1 共創で新たな価値を創造する	123
基本方針2 対話を通して市役所能力を高める	127
基本方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する	131

第VII章 横断的なテーマ

■ 「2040なりたい未来」を実現するための横断的なテーマ	136
1 人口減少・少子化対策に向けて ~第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略~	138
2 減災・防災に向けて ~町田市国土強靱化地域計画~	140
3 デジタル化による行政サービス改革に向けて ~町田市デジタル化総合戦略~	141

資料編

1 各施策・各方針とSDGsとの関係	144
2 指標一覧	146
3 策定方針	149
4 策定体制	150
5 策定経過	151
6 長期計画審議会	152
7 市民参加	157
8 庁内検討	162
9 関連条例	165
10 用語解説	166

(冊子文中の※について用語の解説文を掲載しています。)



<はじめに>

第1章

まちだ未来づくりビジョン2040が
はじまります

1

策定の趣旨

日本全体の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に移行し、町田市の人口も1958年の市制施行以来、一貫して増加を続けていたものが、2018年に初めて減少に転じました。

2040年には団塊ジュニア世代^{*}が65歳以上の高齢者となり、2004年に約16%だった高齢者人口の割合は約36%¹にまで増加することが見込まれています。対して、約70%だった生産年齢人口^{*}の割合は約54%にまで減少するという推計が出ています。

一方、近年のAI^{*}(人工知能)やICT^{*}(情報通信技術)などの急速な進展は、より多様で柔軟な働き方ができる社会を実現させていっています。また、世の中の消費動向が“モノ”から“コト”へと転換、さらには時間や目的の共有を重視する方向へシフトするなど、私たちの生活は変革の時を迎えています。

町田市では、このような社会経済状況や人々のライフスタイルの変化を大きなチャンスと捉え、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来をつくるために、「まちだ未来づくりビジョン2040」を策定します。

2

位置付け

「まちだ未来づくりビジョン2040」は、市民、地域団体、事業者など町田市に関わるすべての人々が、共に実現を目指していくビジョンとし、その実現に協力していただける人から新たに関わりを持っていただける人まで、多くの人を惹きつける魅力的なビジョンとして策定します。

そして、町田市におけるまちづくりの基本指針を示すとともに、市政運営の基本となるビジョンとして位置付けます。

¹ P.38 グラフ「町田市における将来人口の推計結果」を参照

3

構成

(1)構成

「まちだ未来づくりビジョン2040」は、基本構想部分を担う「2040なりたい未来」と基本計画部分を担う「まちづくり基本目標」及び「経営基本方針」で構成されます。

また、ビジョンの実現に向けて、具体的な事業と取り組みを示す実行計画を策定します。

①2040なりたい未来

まちづくりの方向性、行政経営の方向性を明らかにし、方向性に沿って進んでいった未来の姿を「なりたいまちの姿」(都市像)、「行政経営の姿」(経営像)として掲げます。

②まちづくり基本目標

「2040なりたい未来」で掲げた、なりたいまちの姿を実現するための目標を政策・施策として体系的に示します。

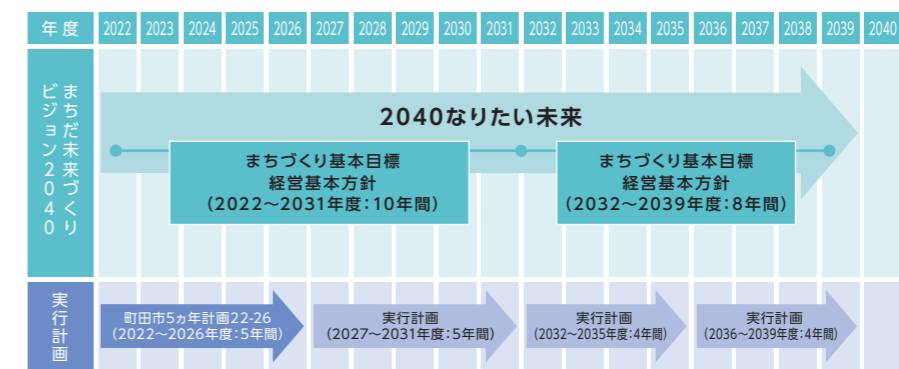
③経営基本方針

「2040なりたい未来」で掲げた、行政経営の姿を実現するための方針を体系的に示し、「まちづくり基本目標」を支えます。



(2)期間

基本構想部分を担う「2040なりたい未来」は、2022年度から2039年度までの18年間、基本計画部分を担う「まちづくり基本目標」及び「経営基本方針」は、2022年度から2031年度までの10年間と、2032年度から2039年度までの8年間とします。



2040なりたい未来の構成

これまでの町田市のまちづくりは、暮らす人、働く人、訪れる人など、多くの「人」によって支えられてきました。そして、それはこれからも変わらないことであり、多様であることが当たり前の社会においては、一人ひとり生き方の違う「人」が、それぞれのライフステージにおいて活躍できる環境があることがより重要になってきます。

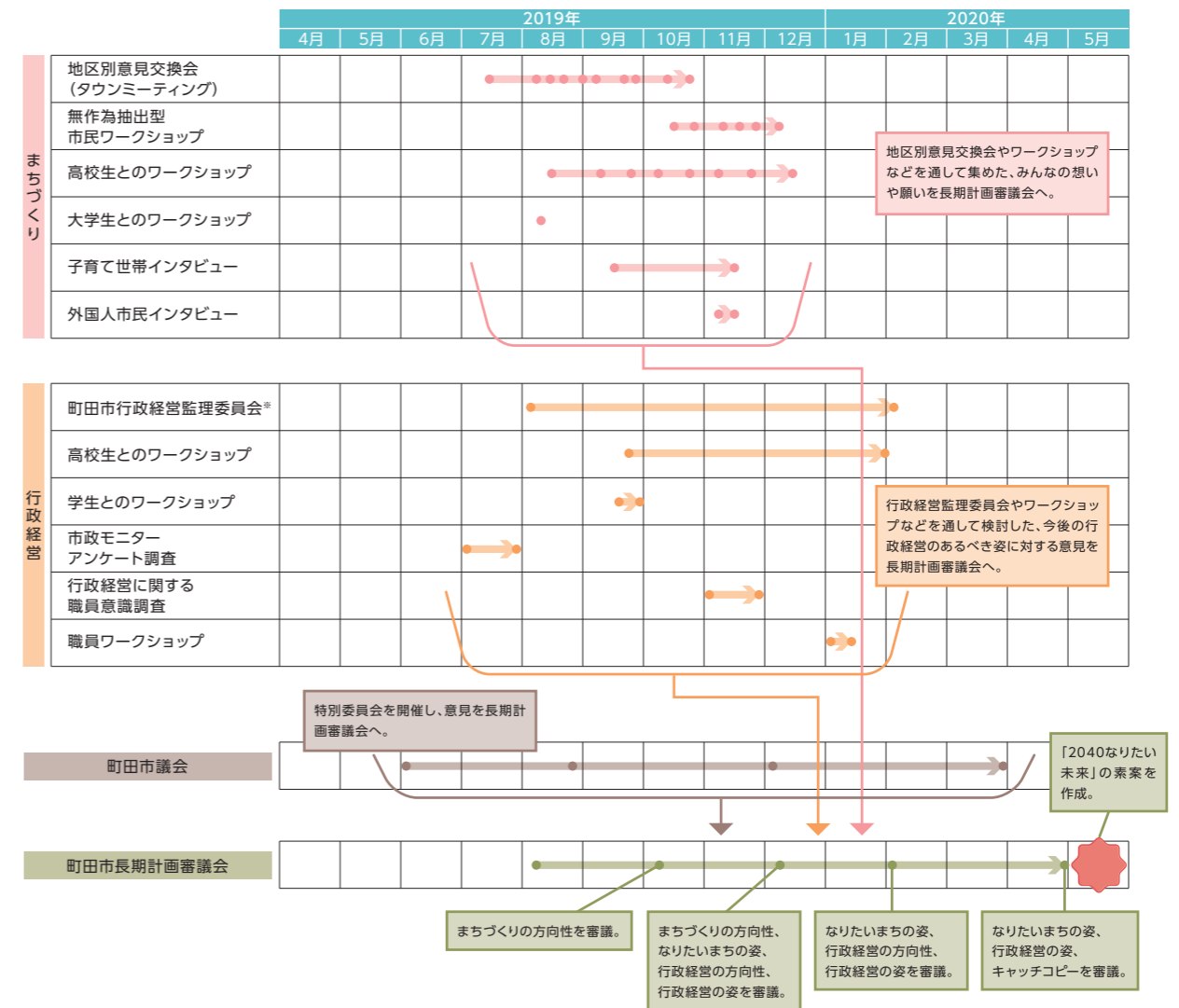
このことを踏まえ、「2040なりたい未来」では、誰もが夢を持ち、その夢を実現できるまち、一人ひとりが輝けるまちとなるため、町田市のまちづくりの方向性となりたいまちの姿、そして、行政経営の方向性と行政経営の姿を明らかにするとともに、2040年の未来の町田市のイメージをキャッチコピーとして定めま



2040なりたい未来の策定過程

(1) 策定スケジュール

「2040なりたい未来」の策定にあたっては、地区別意見交換会(タウンミーティング)・ワークショップなどでの意見、町田市議会や町田市行政経営監理委員会からの意見を踏まえ、町田市長期計画審議会で素案を取りまとめました。



(2)検討の過程

まちづくりの方向性やなりたいまちの姿、行政経営の方向性や行政経営の姿については、以下のような過程を経て作成しました。

【まちづくり】

1 町田市のよい点・悪い点・改善点や2040年までに必要な環境などについて意見交換

みんなの想い・願い

〈検討の場〉

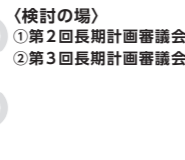
- ① 地区別意見交換会 (タウンミーティング)
- ② 大学生とのワークショップ
- ③ 高校生とのワークショップ
- ④ 子育て世帯インタビュー
- ⑤ 外国人市民インタビュー
- ⑥ 市民意識調査

2040年

2040年の未来になってほしい町田市の姿をつくるため、地域にお住まいの皆さんとの意見交換会などを開催しました。

2 まちづくりの方向性を審議

まちづくりの方向性



2040年

1でいただいた意見を基に、まちづくりの方向性を作成しました。

3 なりたいまちの姿を検討・審議

なりたいまちの姿

- 〈検討の場〉
- ① 高校生とのワークショップ
 - ② 無作為抽出型市民ワークショップ
 - ③ 第3回長期計画審議会
 - ④ 第4回長期計画審議会

2040年

2でまとめた「まちづくりの方向性」を基に、2040年に向けた町田市のなりたいまちの姿を作成しました。

【行政経営】

1 町田市を取り巻く行政経営の主な現状と課題や2040年にかけて起こる変化・課題を整理

今後の行政経営のあるべき姿

〈検討の場〉

- ① 行政経営監理委員会
- ② 学生とのワークショップ
- ③ 市政モニターアンケート調査
- ④ 行政経営に関する職員意識調査
- ⑤ 職員ワークショップ

2040年

2040年を見据えた今後の行政経営について有識者などから3つの重要な視点をいただくとともに、学生や市政モニターの皆さんから意見をいただきました。

2 行政経営の方向性を審議

行政経営の方向性



2040年

1でまとめた「2040年を見据えた今後の行政経営に対する3つの重要な視点」を基に、行政経営の方向性を作成しました。

3 行政経営の姿を検討・審議

行政経営の姿

- 〈検討の場〉
- ① 高校生とのワークショップ
 - ② 無作為抽出型市民ワークショップ
 - ③ 職員ワークショップ
 - ④ 第3回長期計画審議会
 - ⑤ 第4回長期計画審議会
 - ⑥ 第5回長期計画審議会

2040年

2でまとめた「行政経営の方向性」を基に、2040年に向けた町田市の行政経営の姿を作成しました。

4 2040年の町田市のイメージを作成



2040年

まちづくりの方向性となりたいまちの姿、行政経営の方向性と行政経営の姿から表される、未来の町田市のイメージをキャッチコピーとして作成しました。

<基本構想編>

第II章

2040なりたい未来

※ は各段階における主な検討対象

1

2040年の町田市のイメージ

町田市は、2040年に向けたまちづくりの方向性となりたいまちの姿、行政経営の方向性と行政経営の姿をそれぞれ明らかにし、それらからイメージされる未来の町田市を一言で表すキャッチコピーを以下のとおり決めました。

なんだ かんた まちだ

「なんだかんた言っても、やっぱり町田が一番」、この感覚は、町田で暮らす子どもから高齢者、また、町田を拠点に活動する事業者や団体など、町田市に関わった人の多くが抱くものです。

自分や家族が成長していく場所として、仕事や学び、遊びに励む場所として、一息つく場所として、知らず知らずのうちに町田を選んでいる。

これは、都市と自然のバランスのよさに加え、自由な発想や生き方を受け入れる寛容さを町田というまちが持っているからにほかなりません。

様々な理由で一度は離れたとしても、肩肘張らずに暮らせる環境を求めて、結局は町田に戻ってくるような、そんなみんなに愛されるまち、ほかにはないユニークなまちのイメージを「なんだ かんた まちだ」というキャッチコピーで表現しています。

2

将来人口

2040年における、町田市の将来人口を40万人と想定し、「2040なりたい未来」の実現に向け、皆さんと一緒にまちづくりを進めます。

2040年の将来人口

40万人

なりたいまちの姿と まちづくりの方向性

◆なりたいまちの姿 1

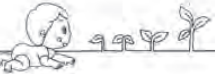
ここでの成長がカタチになるまち

2040年という未来のまちの中心的な役割を担い、第一線で活躍しているのは、今の子どもたちです。人口減少が進む中、子どもたちがずっと住み続けたいと思えることは、将来にわたり選ばれるまちの重要な要素となります。

子どもの頃の素敵な思い出は大人になっても忘れないものです。町田市は、子どもたちに様々な経験やチャレンジの機会を提供するとともに、自由で柔軟な発想を受け入れる環境を整え、まちへの誇りや愛着の醸成につなげていきます。そして、子どもたちが自分の成長を有形・無形問わず何らかのカタチとして実感し、自身の未来を描いていってほしいと願っています。

一方で、周りの大人たちが楽しく暮らしていてこそ子どもたちの健やかな成長があります。親や祖父母はもとより、普段子どもとあまり接点のないような大人たちまでもが互いに協力し合って社会全体で子育てしている、そういうことが当たり前ができるまちならば、みんなの心に余裕が生まれ、大人だって成長していくことができるはずで

子どもと共に成長していった先には、ここで暮らしてよかったと誰もが思えるような、それぞれにとっての幸せのカタチが生まれている、町田市はそんなまちになることを目指します。



◆まちづくりの方向性 1

子どもと共に成長し、幸せを感じることができる

人口減少という課題に直面する中、2019年度に行った調査では、町田市の希望出生率は1.91という結果が出ています。これに対して合計特殊出生率^{*}は1.24前後を推移していることから、子どもを産み育てたいと考える人たちの希望がかなっていない状態にあると言えます。

また、将来的にも人口減少が続くことが推計で示されていることから、これから先、町田市は行政サービスを提供している基礎自治体として少子化対策に取り組み、子育ての希望をかなえていく必要があります。

町田市で子どもを産み育てていきたい、また、2人目、3人目をもうけたいと思えるためには、子育てへの不安を払拭できるような、お互いを信頼でき、幸せを感じられる社会であることが求められます。様々な支援があり、ここでなら安心して子どもを産むことができる、子どもが健やかに成長していってくれるという確信が持てる社会であれば、自ずと出生数は増えていきます。

また、子どもの周りに、こうなりたいと思えるような素敵な大人がいることや、自分に関係するまちづくりに参加できること、安全・安心な環境があることなどが、子ども自身がここで育っていききたい、育ってよかったと思えることにつながり、将来の転出抑制、転入促進にもつながっていきます。

人口減少時代にあっては、このように、大人も子どもも未来への希望が持てることを大事にしていく必要があります。

これから先、町田市が持続可能なまちであるためには、少子化という問題を避けては通れません。このことに果敢に取り組む姿勢を示すとともに、町田市で生まれ育った子どもたちに次代の町田市をつくってほしいという願いを込め、「まちだ未来づくりビジョン2040」では、「子ども」を起点に、まちづくりの方向性を考えていきます。

子どもにやさしいまちは、高齢者や障がい者など、みんなにやさしいまちです。町田市は2040年に向け、親や祖父母、地域など、子どもを取り巻く様々な主体が、子どもと共に成長し幸せになっていくことができるまちづくりを進めます。



◆なりたいまちの姿 2

わたしの“ココチよさ”がかなうまち

東京の郊外に位置する町田市は、個性的なお店が軒を連ねる中心市街地で買い物や食事を楽しめる一方、市の北部などには豊かな自然があり、アウトドアライフを満喫することもできます。

また、大学や専門学校などが集積した学生のまちという側面や、サッカー、フットサルのホームタウンチーム^{*}を有するスポーツのまちという側面、国際版画美術館をはじめ、史跡や郷土芸能などを大切にす文化・芸術のまちという側面もあります。

そして、小田急線とJR横浜線が交差する交通の結節点であること、新幹線駅に程近いこと、多摩都市モノレールが延伸することなど、移動利便性が高いという利点がテレワークの普及などと相まって、市内に軸足を置きながら仕事ができる環境が整いつつあります。

このように町田市は、仕事、学び、遊びなどの拠点機能を備えており、ひとりでもみんなでも、何か行動を起こすのに最適なまちです。2040年においてもこの特性を土台に、思い思いの暮らしを描くことができる環境を提供していくとともに、昨日よりも今日、今日よりも明日と、生活の質の向上をちょっとずつでも実感できるよう日々成長し続けていきます。

ちょっといいちよどいい暮らしの先には、それぞれにとってのココチよさがかなえられている、町田市はそんなまちになることを目指します。

◆まちづくりの方向性 2

ちょっといい環境の中で、ちよどいい暮らしができる

2040年を見据えたとき、AIやICTに代表されるテクノロジーの更なる発展、一億総活躍社会^{*}の実現に伴う働き手の多様化など、私たちの日々の暮らしや仕事のあり方は今とは大きく異なっていることが予想されます。

時間や場所にとらわれないライフスタイルが前提となったとき、生活の拠点として町田市が選ばれていくためには、人を惹きつける価値を提供できるまちである必要があります。長く都心のベッドタウンとして人々の生活を支えてきた町田市が提供できる価値を考えたとき、それは特別な何かではなく、居心地のよさや気楽さ、ちよどよさを感じられる日常というものなのではないでしょうか。

日常の中にあるといい“ちよどよさ”とは、例えば、働くということにおいてであれば、サテライトオフィス^{*}やコワーキングスペース^{*}など、近くに働ける場所やビジネスパートナーを見つけられる場所がある、どこかへ出向く際は快適に移動できる交通基盤がある、仕事帰りに買い物や食事を楽しめる魅力的なお店があるなど、ちょっといい環境があるということが挙げられるかと思います。

一方、働き方の変化によってもたらされる仕事以外の時間、言うなれば自分の時間をどのように充実させるかということも非常に重要です。この点では、みどりを身近に感じることができる、各地域で面白いイベントがたくさんある、誰かのために活動する機会を得ることができる、それらへの交通アクセスが充実しているなど、暮らしを豊かにする物事が周りにたくさんあり、また、それを思い立ったときにすぐ実行できる、ちよどよく手に入るということが大事になってきます。

都心から程近く、都市機能と自然環境が共存し、広域交通にも恵まれている町田市は、仕事の時間や自分の時間の過ごし方の選択肢がたくさんあり、それぞれにちよどいい暮らし方を選べるまちです。

2040年に向け、このポテンシャルを更に引き出し、住む人、働く人、学ぶ人、近隣に暮らす人たちまでもがワクワクできる、職住近接に暮らしの楽しさをプラスした生活の拠点となるような、“いいことふくらむ”まちづくりを進めます。



◆なりたいまちの姿 3



国際化の進展に伴う外国人労働者の増加や、新たなテクノロジーを背景とした働き方の自由度の向上などによって、2040年の町田市は、より一層多様な人が集まるまちになっていることが見込まれます。

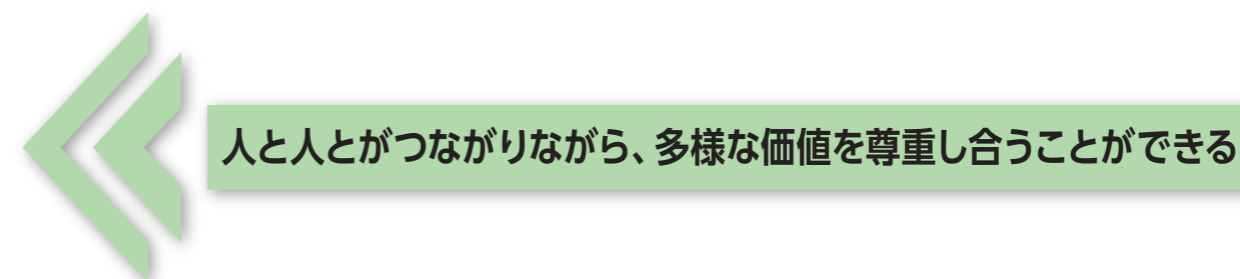
様々な境遇や考え方の人が暮らす中にあるには、必要とする人が必要な支え合いの輪に参加できこそ、地域のつながりの力が発揮されると考えられます。そしてそれは、自ら進んで入っていきたくくなるような、温かい寛容に満ちたつながりであることが望まれます。

お互いを尊重し、それぞれがそれぞれにできることを行う、このことを大事にすれば、年齢や障がいの有無などに関わらず誰もが自分の役割や活躍の機会を得られる共生社会を形成することができるのではないのでしょうか。

また、多様な背景を持つ人たちが、自分たちの暮らす地域のことを自分たちで考え決めていくことができれば、これまでなかったような地域ごとの特色が生まれ、居心地がいいと感じられる地域の選択肢が増えることにもつながっていきます。

人と人がつながり、多様な価値を尊重し合える関係性の先には、誰もがホッとできる居場所を地域の中に見つけられている、町田市はそんなまちになることを目指します。

◆まちづくりの方向性 3



私たちの暮らす社会は、子どもから高齢者まで、多くの人が支え合うことで成り立っており、2040年になってもそれは変わらないでしょう。誰もがかつては子どもであり、歳を取れば高齢者になります。支える側、支えられる側のどちらにもなり得ることを思えば、自然と支え合いができていくような関係性がいつの時代も求められていると言えます。

一方で、家族のかたちや友人との距離感、地域との付き合い方など、支え合いの土台となる人と人とのつながりは、時代と共に変化するものでもあるため、それらを受け入れ、みんながゆるやかにつながれることが、まちの魅力の一つとなります。

また、風水害や地震などの大規模災害が発生した際にも、助け合える仲間がいるということは、まちに暮らす人々にとって大きな安心となります。このような点からも、普段は意識していないけれど、いざという時にみんなとつながれるということは、非常に重要であると考えられます。

性別、年齢、国籍などの違いに加え、生き方や信条、住み方の違い、あるいは、地域と積極的に関わっている人、そうでない人など、町田市には様々な人が暮らしています。お互いを認め合い、地域とのつながり方を選びながら、それぞれの持てる力を発揮できる、そんな地域であれば、生涯住み続けたいと思える愛着が生まれるのではないのでしょうか。

さらに、多様な人たちが、多様な考え方の下、地域資源の使い方や安全・安心への取り組みなど、自分たちで必要なことを考えて地域をつくり続けていくことができれば、お互いに学び合い、高め合うことで、地域に化学反応を起こせるとともに、まちへの誇りや責任を持つことにもつながると考えられます。

多様性を認め合うことが当たり前な時代にあっては、地域にも多様なあり方があって然るべきであり、そこから新たな価値が生まれてくるはずでです。

2040年に向け、このように、温かい人と人とのつながりがあり、どこか懐かしいけど新しさも感じられるまちづくりを進めます。

行政経営の姿と 行政経営の方向性

◆行政経営の姿

みんなの“なりたい”がかなうまち

人口減少や人口構成の変化、価値観の多様化など、社会構造が大きく変化していく中、行政経営においても、これまでも増して多様な公共サービスを展開していくことが求められています。

また、地震や風水害などの自然災害、感染症の拡大などの危機に対しても、これまで乗り越えてきた経験をいかしながら、新たな発想で市民サービスを持続的に提供していく必要があります。

このため、市民、地域団体、事業者などの様々な担い手と共にまちづくりに取り組むことで、これまでにない新たな価値を生み出し、市民一人ひとりのニーズに適したきめ細やかなサービスを提供していくことが、これからの行政経営にとって大切なことであると考えます。

そこで、町田市の持つ情報をオープン化し、町田市の特性や課題を示していくことで、様々な担い手が、その解決に向けて“投資したくなる”“関与したくなる”仕組みをつくりまします。

また、テクノロジーを活用し、公共サービスのスマート化を進めていくことで快適で利便性の高いまちを実現していくとともに、町田市の持つ魅力と強みをいかした公共サービスを広く展開していきます。

2040年に向けて、多様な主体と共に、市民一人ひとりに最適な公共サービスを展開していくことで、市民の生活をより豊かなものとし、市民それぞれの“なりたい”をかなえる行政経営を目指します。



◆行政経営の方向性

多様な主体と共に、町田らしい公共サービスを展開していく

町田市の人口は、今後、減少局面に移行していくとともに、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃に高齢者人口がピークを迎えることが見込まれています。

高齢者人口の増加は、医療・介護給付、生活支援などのニーズを高める一方で、人口減少は、日常生活や事業のために必要な担い手を確保することが難しくなるなど、公共サービスの需要と供給の両面において大きな変化をもたらします。

そこで、これまでの行政経営のあり方を改めて見直し、これらの変化に適応したものとデザインし直す必要があります。

また、AIやIoT^{*}(モノのインターネット)、ロボットなどテクノロジーの進化は目覚ましいものがあります。中でも、新型コロナウイルス感染症^{*}の世界的拡大を受けリモート化の急速な進展は、人々の働き方に大きな変化をもたらしました。テクノロジーを駆使して様々な工夫を凝らし、これまでの窓口中心の公共サービスのあり方を見直すなど、新しい発展の基礎を築くことができれば、市民の生活を快適で利便性の高いものとしていくことが可能となります。加えて、IoTなどにより集約した様々な情報を分析することで市民ニーズを的確に捉え、必要な人に必要なサービスが必要な分だけ提供できるようになり、地域の課題に効果的に対応していくことが可能となります。

行政経営においても、このようなテクノロジーの取り込みを強力に推進し、市民に上質なサービスを提供していくことが求められていきます。

さらに、市民のライフスタイルや価値観は、今後も複雑化・多様化していくことが予想されます。あらゆる公共サービスを行政だけで提供していくのではなく市民、地域団体、事業者など、まちづくりに関わる様々な主体との連携を深め、これまでにない多様なサービスを生み出すことができれば、市民一人ひとりのニーズに適したきめ細やかなサービスを提供していくことが可能となります。

そのためには、これまで以上にまちづくりに関わる多様な主体が連携し合う仕組みを作り、人や企業の多彩な知恵と行動を結集して地域課題に対応していくことが重要だと考えます。

多様な主体と共に、町田市の持つ魅力や強みをいかしたサービスを持続的かつ安定的に提供していくとともに、社会経済環境の変化を的確に捉え、あらゆる事態においても迅速かつ柔軟に立ち向う行政経営を進めます。



<策定の背景>

第Ⅲ章

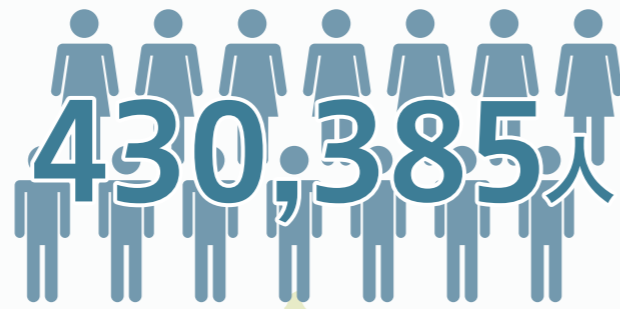
まちだ未来づくりビジョン2040 策定の背景

町田市って...

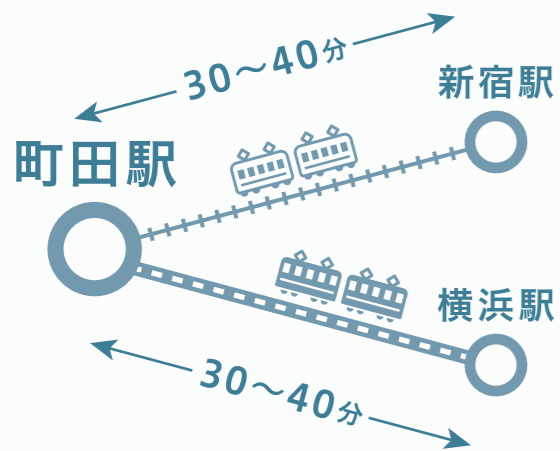
東京都の南の
端っこにあります！



町田市人口 (2022年1月1日時点)



都心、横浜から電車で
アクセスしやすい！



小田急小田原線 1日の平均乗降人員 (2020年度)



JR横浜線 1日の平均乗車人員 (2020年度)



市の木



市の花



市の鳥



年少人口の転入超過数ランキング

(政令指定都市を除く)



町田市は、ユニセフ主唱の「子どもにやさしいまちづくり事業」に参加し、日本ユニセフ協会と共に「日本型モデル」を構築して国内普及の礎を作りました。その結果、日本初となる「子どもにやさしいまち」として承認されました。2019年には、ドイツで開催された「子どもにやさしいまち世界サミット」に町田市が日本から唯一参加しました。

子どもセンター 子どもクラブ数



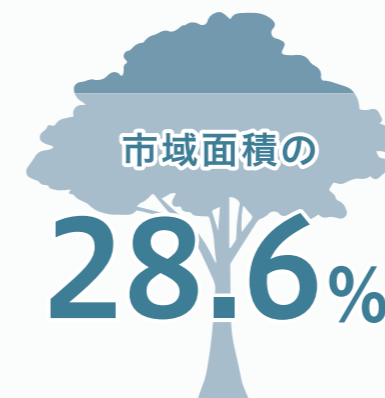
冒険遊び場数



地区協議会 市内全 10 地区

市全域に設置されている自治体は、都内では3自治体のみです。「地区協議会」とは、地区の課題解決や魅力発信・向上に取り組むネットワーク組織で、町内会・自治会連合会の地区連合会などの様々な団体が、各地区の特性と資源をいかして主体的に取り組んでいます。

緑地面積 (2020年度)



小売業の 年間商品販売額 (2016年度)





1

町田市は こんなまちです

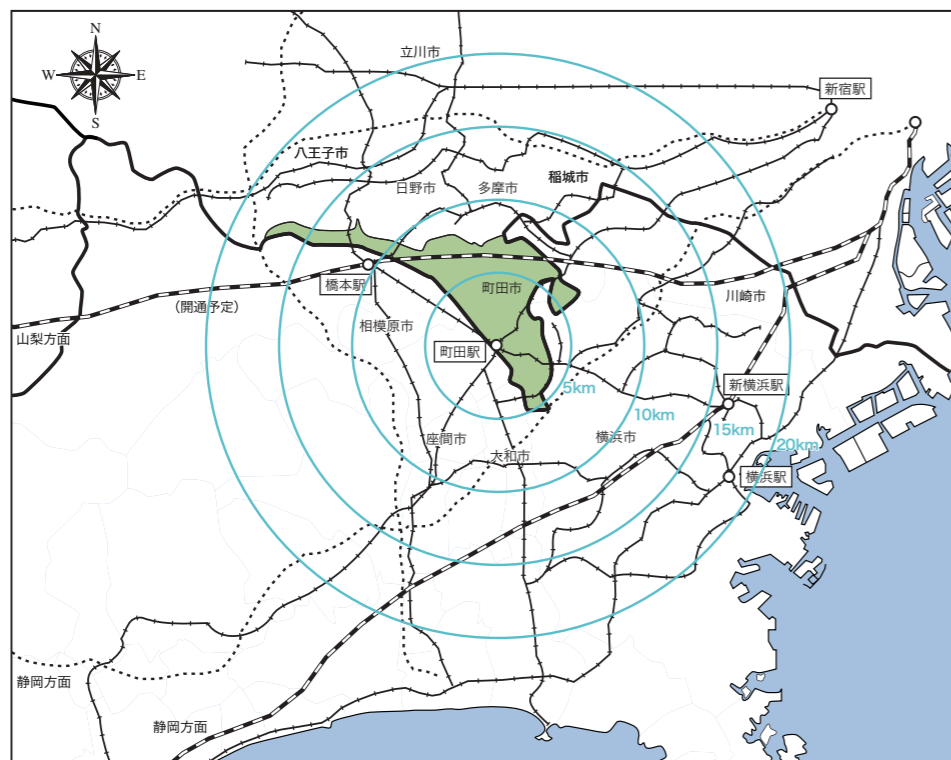
(1) 町田市はここに 있습니다

- 町田市は、東京都の西南に位置し、都心から西南30～40km、横浜市中心部から西北20～30kmの距離に位置しています。市域は、東西22.3km、南北13.2km、面積71.55km²で、多摩26市で4位の広さです。
- 地形は、多摩丘陵の北部域に位置し、市域の南西側は境川によって区切られています。丘陵域は鶴見川、境川の源流域となっているため、都心近郊にありながら、豊かな自然環境を有しています。

(2) 交通の結節点とされています

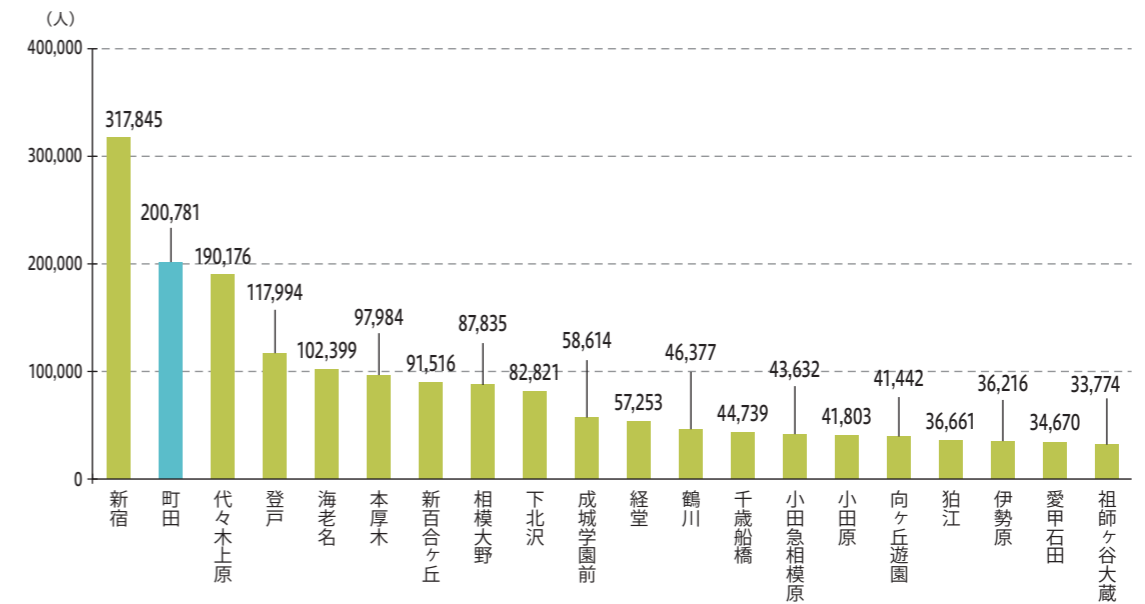
- 市域の主要な交通網のうち、鉄道はJR横浜線、小田急小田原線、東急田園都市線、京王相模原線の4路線が通っています。町田駅から新宿駅、横浜駅は、共に約30～40分程度で結ばれ、広域的な公共交通の利便性に恵まれているものの、どの路線も市域の外縁部を通っているため、市内を移動するための主な公共交通の手段はバスとなっています。
- 幹線道路は、市の南端に東名高速道路の横浜町田インターチェンジがあるほか、国道16号や国道246号といった広域幹線道路へもアクセスしやすい位置にあります。

町田市の広域的な位置

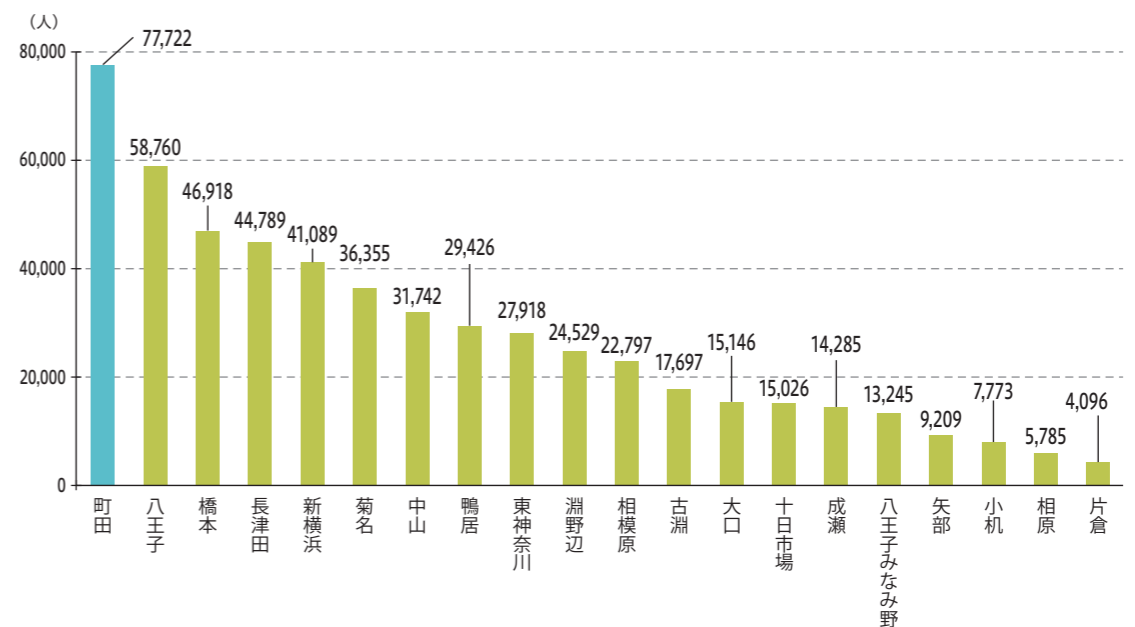


- 小田急小田原線とJR横浜線が交差する町田駅は、1日の平均乗降人員・乗車人員が小田急小田原線では新宿駅に次ぐ第2位、JR横浜線では第1位です。

小田急小田原線の各駅1日平均乗降人員(上位20駅)
出典:小田急電鉄(株)資料(2020年度)



JR横浜線の各駅1日平均乗車人員
出典:東日本旅客鉄道(株)資料(2020年度)





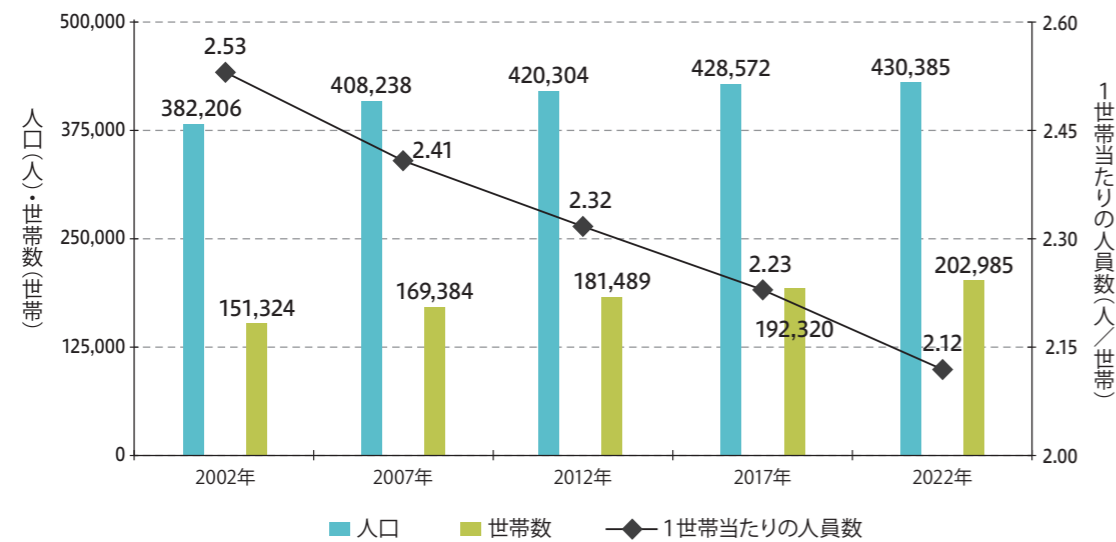
(3)子育て世帯から選ばれています

<人口・世帯数>

- 2022年1月1日時点の人口は43万385人であり、2002年の38万2,206人の約1.13倍となっています。また、世帯数は、20万2,985世帯で、2002年の15万1,324世帯と比べて約1.34倍に増加しています。

町田市における人口・世帯数・1世帯当たりの人員数の推移

出典:町田市住民基本台帳人口(各年1月1日現在) 注)2017年以降は、外国人人口を含む。

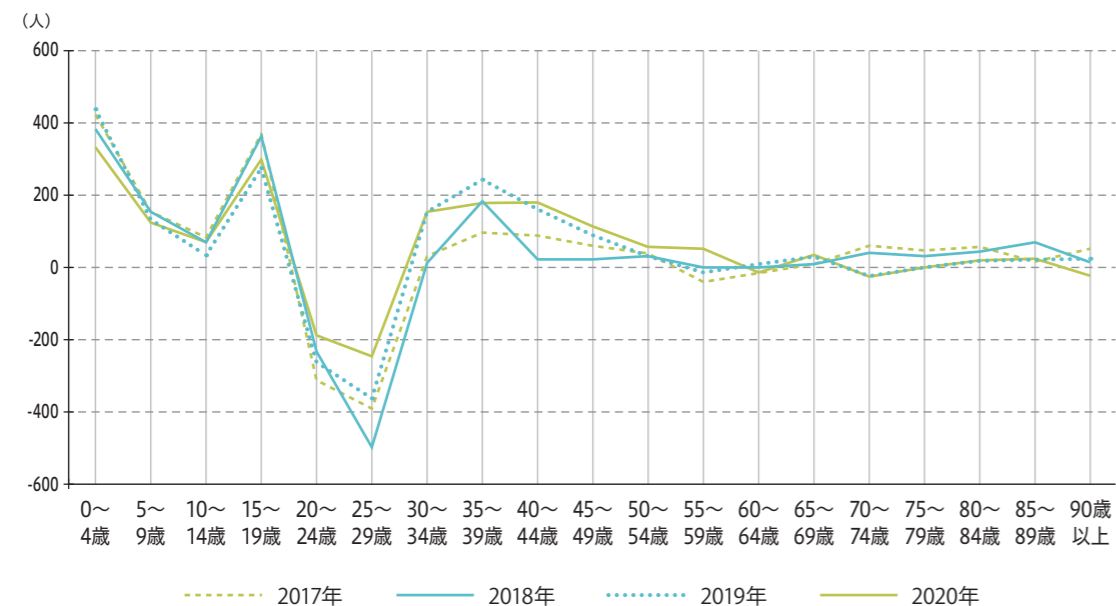


<人口移動>

- 「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、2017～2020年における社会増減数の推移をみると、0～19歳及び35～44歳は概ね転入超過*傾向にあります。対して、20～29歳は転出超過が続いています。

町田市における5歳階級別の社会増減数の推移(全体)

出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告(各年)」 注)日本人人口のみ。

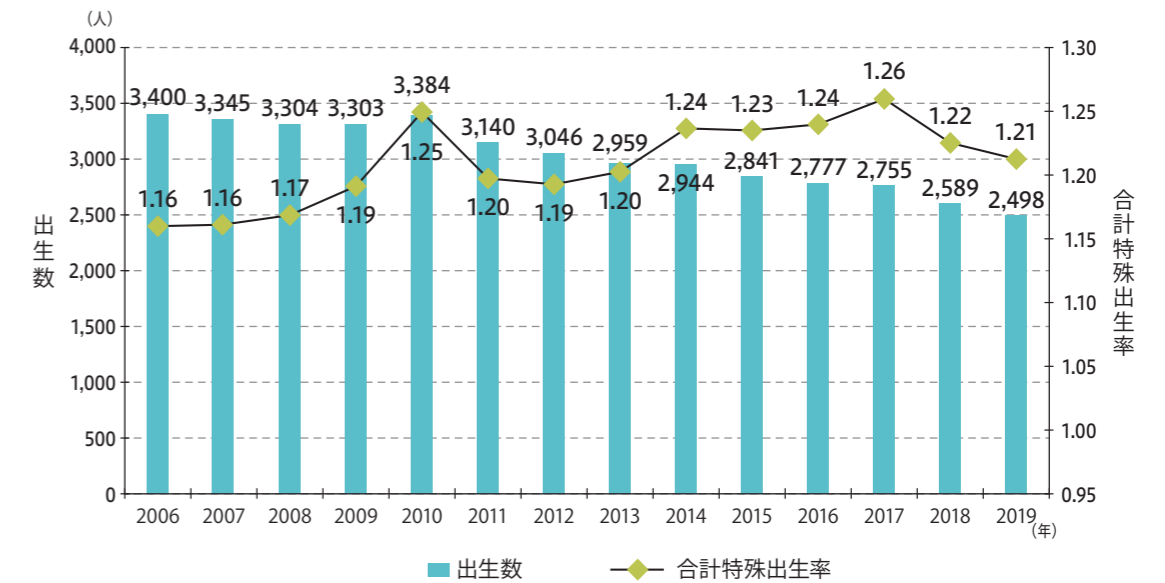


<出生数と合計特殊出生率>

- 町田市における出生数を見ると、2010年までは3,200～3,400人前後を維持してきたものの、2011年以降は年々減少しています。一方、合計特殊出生率は概ね上昇傾向にありましたが、2017年の1.26をピークに減少しています。

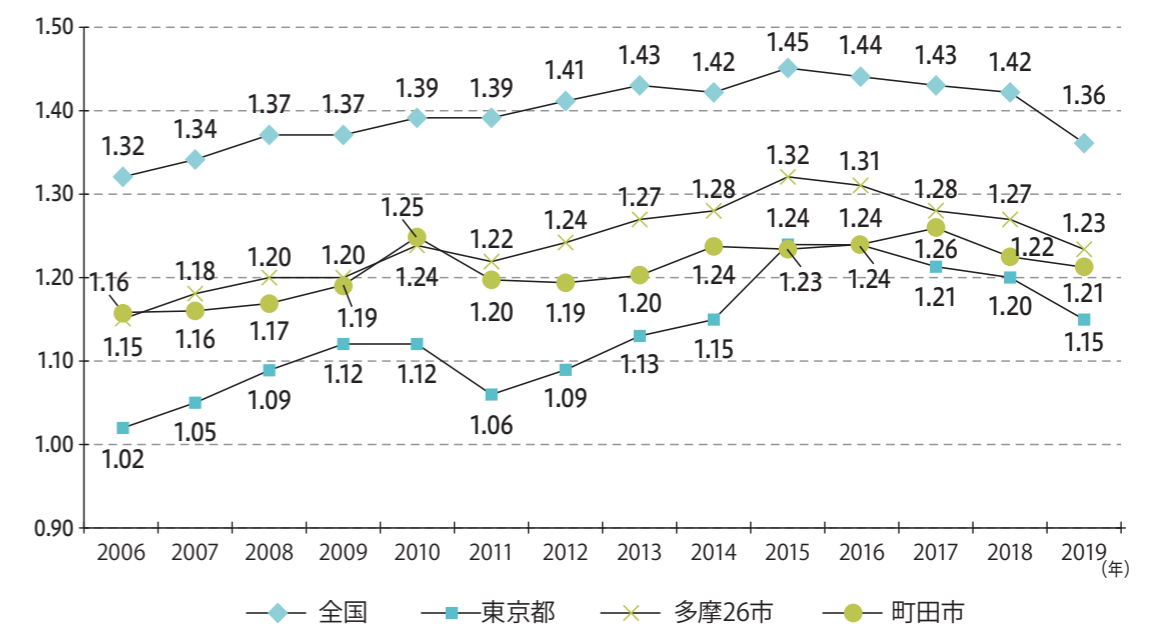
町田市における出生数と合計特殊出生率の推移

出典:東京都福祉保健局「人口動態統計」



合計特殊出生率の推移の比較

出典:厚生労働省「人口動態統計」

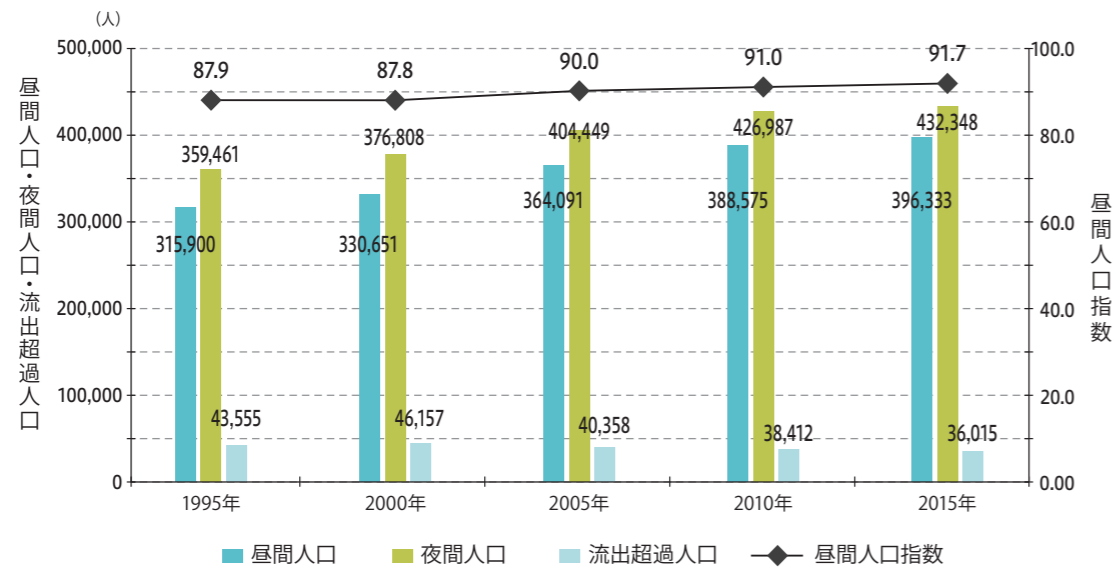




<昼夜間人口>

- 昼間人口は1995～2015年まで一貫して夜間人口を下回っており、流出超過の傾向にあります。流出超過人口は1995年の43,555人から2015年の36,015人へ7,540人(17.3%)減少しており、昼間人口指数は1995年の87.9から2015年の91.7へ3.8増加しています。

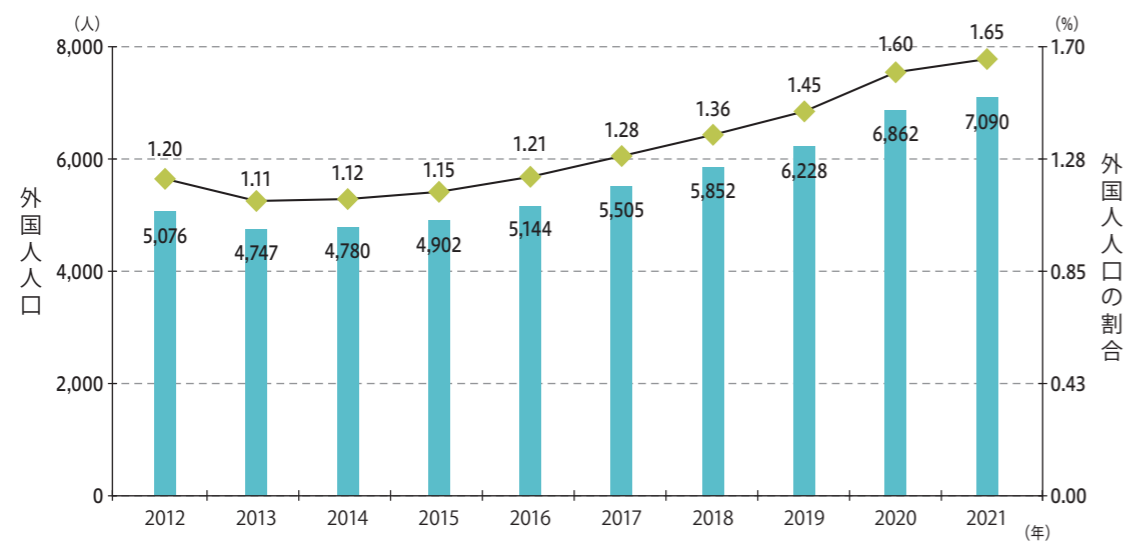
町田市における昼間人口・夜間人口などの推移
出典:総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」



<外国人人口>

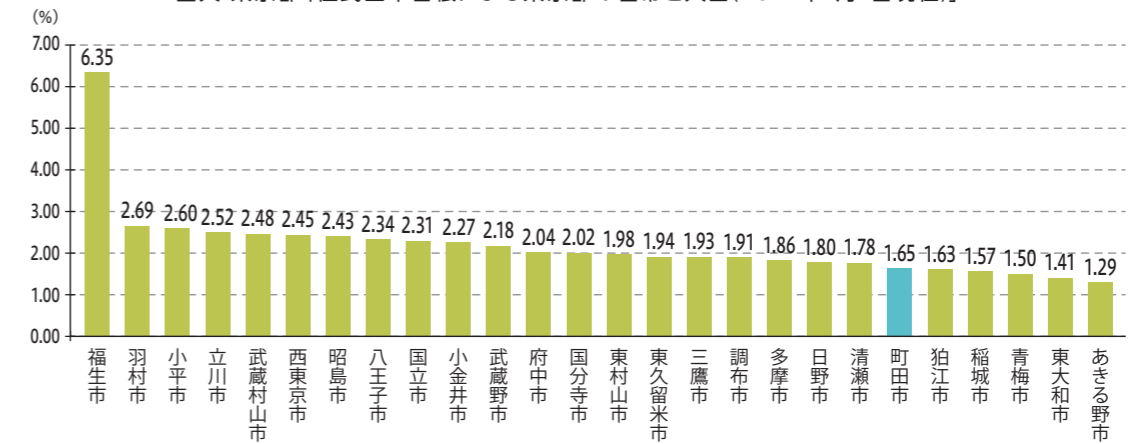
- 外国人人口は2013年までは減少傾向で推移してきたものの、その後は増加傾向に転じ、2013年の4,747人から2021年には7,090人へ2,343人(49.4%)増加しています。また、総人口に占める外国人人口の割合は2021年に1.65%となっています。

町田市における外国人人口の推移
出典:町田市統計書(各年1月1日現在)



- 外国人人口の割合は、多摩26市で低い方から6番目と相対的に外国人人口の割合が低い水準にあります。

外国人人口の割合の都市間比較
出典:東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(2021年1月1日現在)」



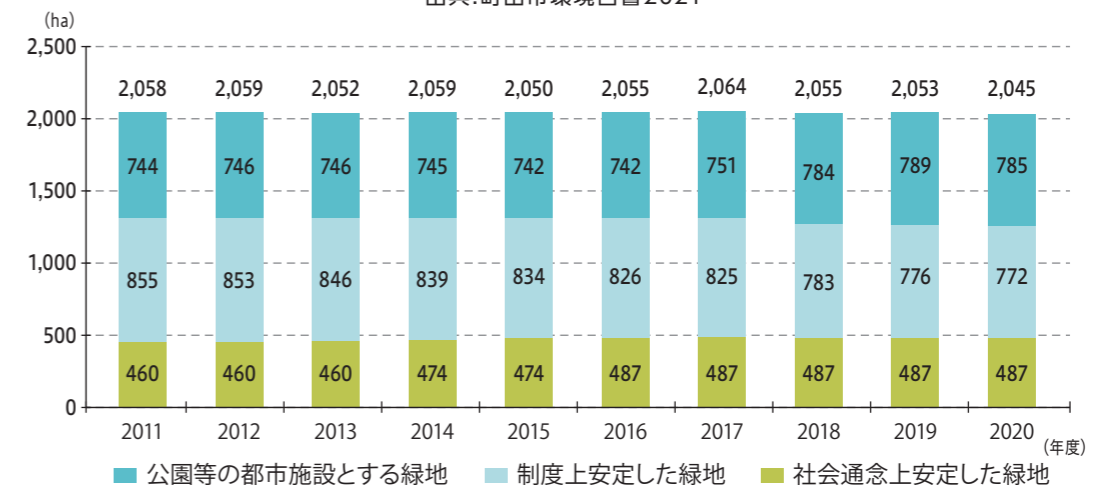
(4)子どもにやさしいまちです

- 町田市は、保育所などの整備を通じた待機児童^{*}解消の取り組みや、子どもセンターや冒険遊び場の設置などによる子どもの居場所づくりが子育て世帯から評価された結果、2016年の年少人口の転入超過数が全国の市区町村(政令指定都市を除く)の中で第1位になり、近年、全国上位を維持しています。
- 町田市は、上記の取り組みに加え、市民参加型事業評価に高校生を評価人として迎えるなど、市の事業への子どもの参画の取り組みが評価され、(公財)日本ユニセフ協会CFCI委員会から「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」として承認されています。

(5)みどりがいっぱいあります

- 身近な「公園等の都市施設とする緑地」や、生産緑地、風致地区、ふるさとの森に代表される「制度上安定した緑地」、学校や社寺境内地などの「社会通念上安定した緑地」などを含めると、町田市全体の公園などの緑地面積は2020年度で2,045haとなり、市域面積の28.6%を占めています。

町田市における公園などの緑地面積
出典:町田市環境白書2021





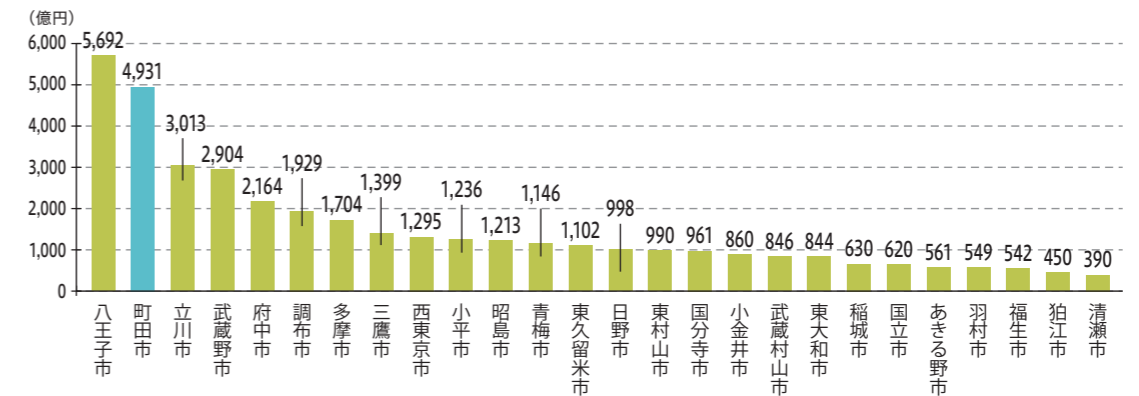
- 生産緑地は212.7ha、1,023地区あり、対市街化区域面積比は3.9%となっています。また、生産緑地地区決定面積は多摩26市で2位の広さです。

生産緑地面積の都市間比較(決定面積の大きい順)
出典:国土交通省「令和2年都市計画現況調査(2020年3月31日現在)」

順位	市名	市街化区域* 面積 (ha)	生産緑地		
			決定面積 (ha)	地区数 (地区)	対市街化区域 面積比(%)
1	八王子市	8,151	226.9	1,046	2.8
2	町田市	5,482	212.7	1,023	3.9
3	立川市	2,083	198.1	372	9.5
4	清瀬市	1,019	166.5	255	16.3
5	小平市	2,046	161.5	352	7.9
6	国分寺市	1,280	133.9	305	10.5
7	三鷹市	1,650	132.3	291	8.0
8	調布市	2,183	127.9	704	5.9
9	東村山市	1,696	123.5	327	7.3
10	東久留米市	1,148	122.4	261	10.7

- 小売業の年間商品販売額は、4,931億円となっており、多摩26市で2位です。

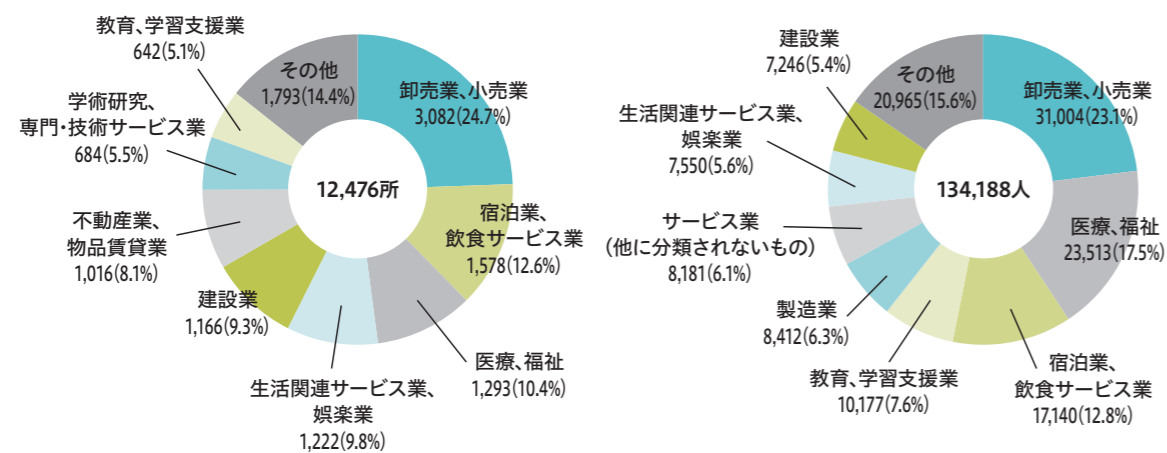
小売業年間商品販売額の都市間比較
出典:総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査(2016年6月1日現在)」



(6)商都町田と呼ばれています

- 事業所数では「卸売業、小売業」が最も多く3,082事業所で、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の順となっています。また、従業者数でも、「卸売業、小売業」が最も多く31,004人で、次いで「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」の順となっており、「商都町田」と称されるように、商業の存在感が大きい産業構造となっています。

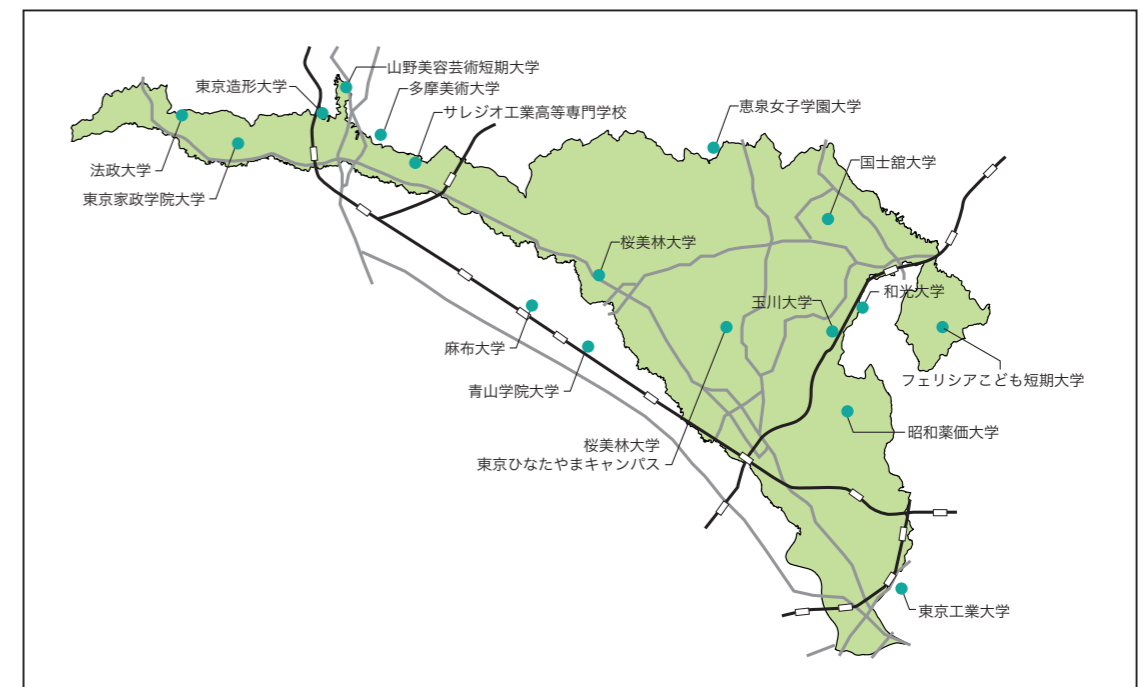
町田市における産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成
出典:総務省「平成26年経済センサス-基礎調査(2014年7月1日現在)」



(7)大学も多く学生もたくさんいます

- 市内や隣接地域には多くの大学、短期大学、専門学校などがあります。そのため、学生の年代である、15~19歳の転入超過数が多いという特性があります。
- 教育・文化のまちを形成するため、町田市を生活圏とする大学などと協力して町田市学長懇談会を開催しており、参加校の学生総数(町田圏域)は約5万人にのぼります。

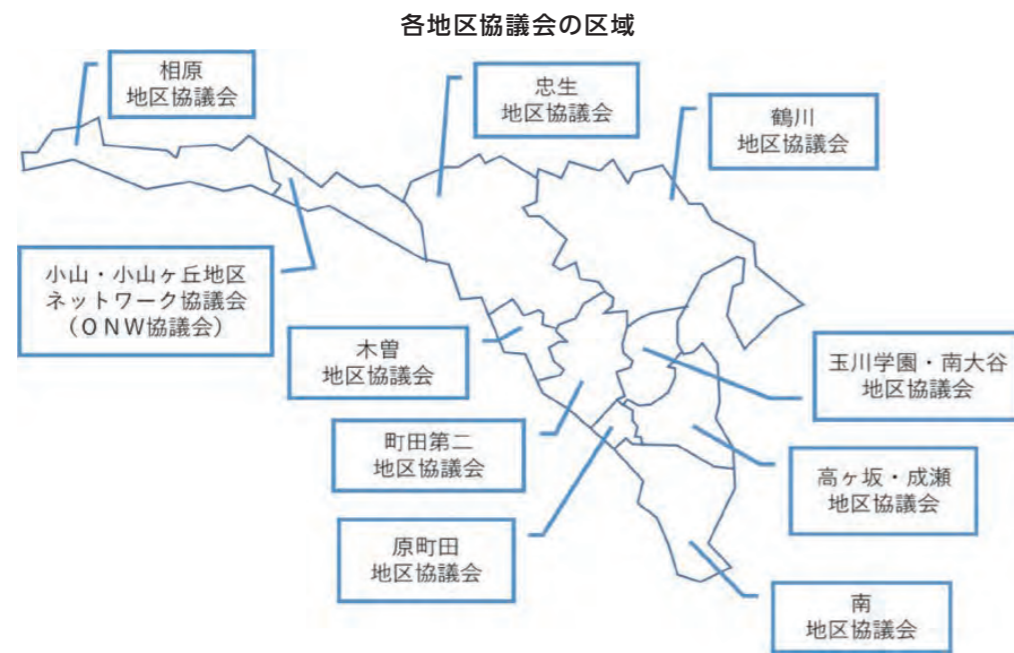
町田市学長懇談会参加校





(8)地域活動が盛んです

- 町田市町田会・自治会連合会の地区連合会、町田市青少年健全育成地区委員会、町田市民生委員児童委員協議会の3団体をはじめとした様々な団体が集まり、知恵を出し合い、協力しながら地区の課題解決や魅力向上に取り組むネットワーク組織「地区協議会」が市内全10地区で設立され、地区の特性に合わせた様々な事業に取り組んでいます。



- 市民、地域団体、事業者などが、自らの「やってみたい夢」を賛同者の協力を得ながら、主体的に実現させていく取り組み「まちだ〇ごと大作戦18-20^{+1*}」に、316の事業エントリー、200万人以上の参加があるなど、市民活動・地域活動に積極的な土壌があります。



【取り組み事例①】

「町田木曽水かけ祭り」

地域の道路を一部封鎖して、消防団による放水訓練や参加者が水鉄砲を使って水をかけ合う非日常的な取り組み。町内会・自治会の会員数の増加や消防団員不足の解消、地域のつながりや子どもの思い出づくりにつなげたいという主催者の想いで実施。



【取り組み事例②】

「ようこそ! 鶴川OMOTENASHI大作戦」

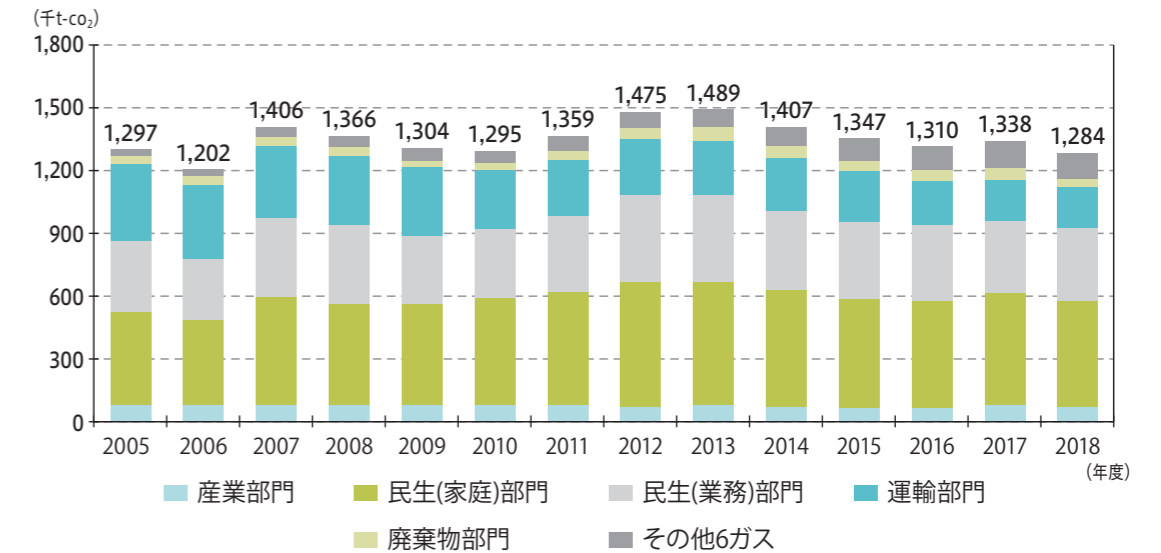
鶴川にある3つの古民家運営者と鶴川地区町内会・自治会連合会が一緒になって、新たな鶴川の魅力づくりを行いたいという想いで、香山園や各古民家で日本文化が体験できる取り組みを実施。

(9)町田市で地球温暖化はすすんでいるのか

- 2005年度からの温室効果ガス排出量は、年度ごとに変動がありますが、ほぼ横ばい傾向にあります。

町田市における温室効果ガス排出量

出典:町田市第3次環境マスタープラン

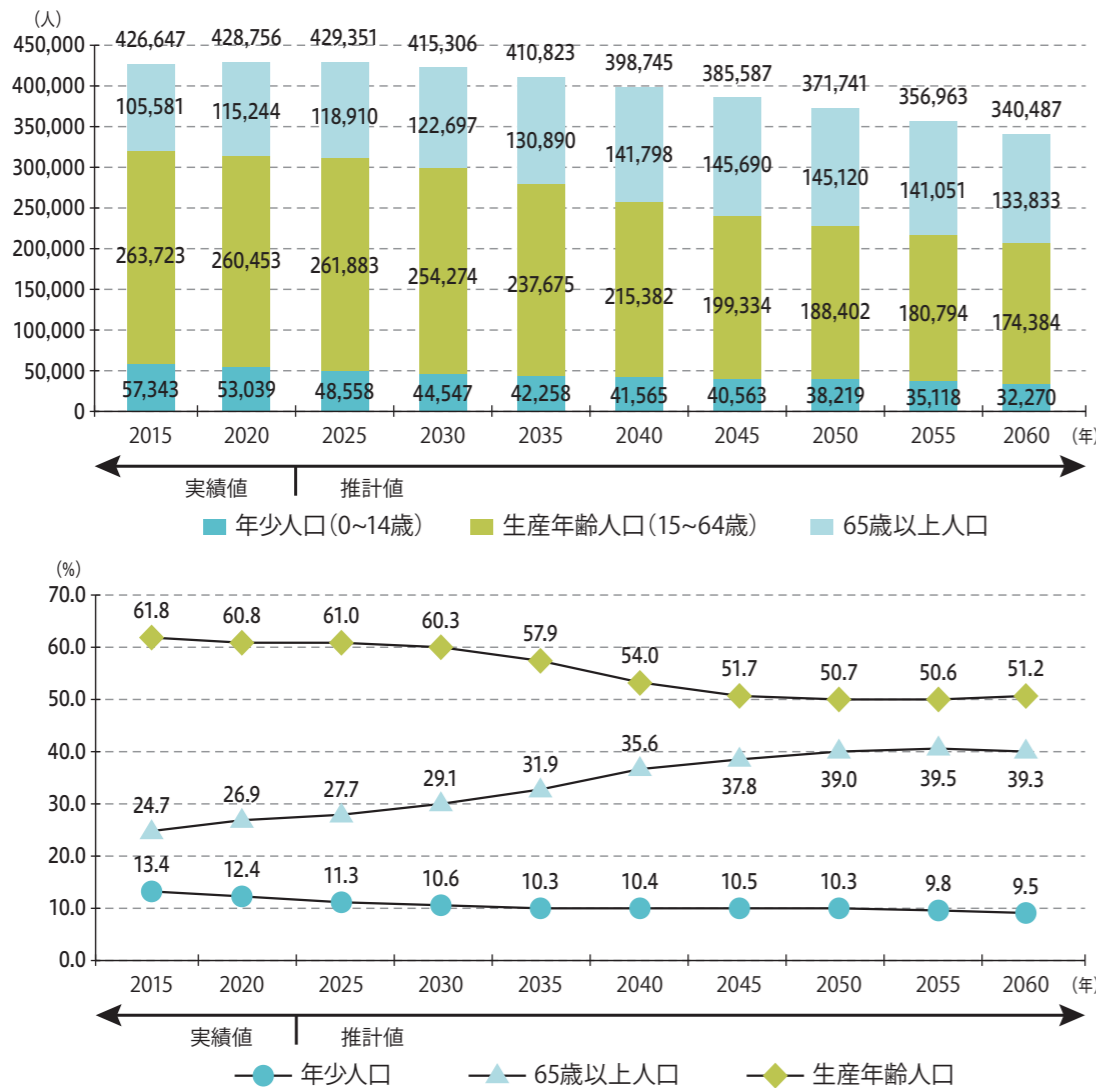


社会経済状況の変化

(1)人口減少と人口構成の変化

- 町田市が行った将来人口推計(2021年度実施)の結果に基づき、2025年以降の推移をみると、近い将来、総人口は長期にわたる減少局面に移行します。その減少幅は年を経るごとに拡大し、2040年には40万人を割り込むおそれがあります。
- 年齢階層別にみると、0~14歳の年少人口は2025年に5万人を割り込んだ後、2050年には4万人を切るまで減少します。同様に、15~64歳の生産年齢人口は2030年頃から減少傾向がより一層進行すると予測されています。一方、65歳以上人口は、一貫して増え続け、2040年には14万人を超える水準に達すると予測されており、特に75歳以上人口は2055年まで増加し続けることが見込まれています。

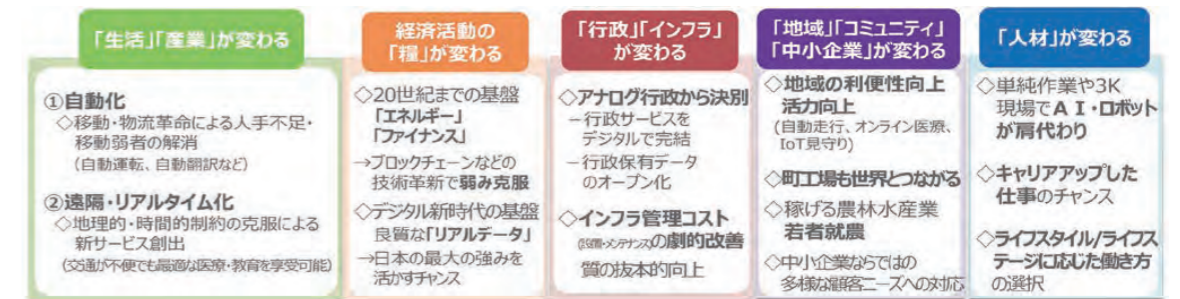
町田市における将来人口の推計結果



(2)テクノロジーの発展

- 近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT」、コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」などに代表される、「第4次産業革命」と称される技術革新が世界規模で従来にないスピードとインパクトで進展しています。
- コロナ禍は社会のあり方そのものを変える契機となり、テクノロジーを用いた新たな日常の構築が求められています。

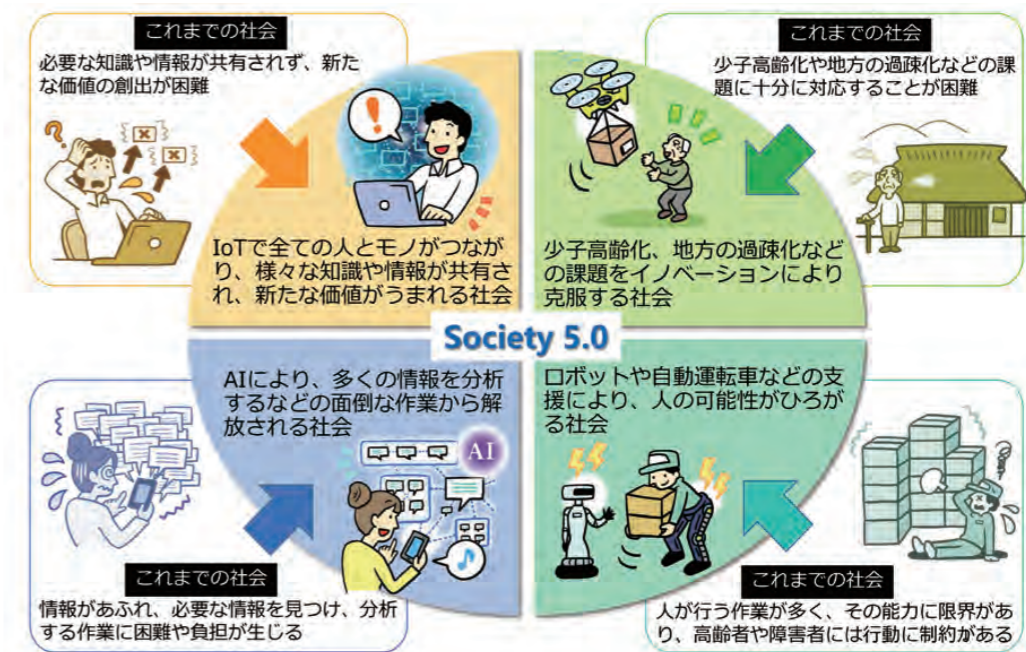
第4次産業革命技術がもたらす変化/新たな展開
出典:日本経済再生本部「未来投資戦略2018概要(要約版)」



- 国は、2016年に策定した「第5期科学技術基本計画」の中で、人々に真の豊かさをもたらす未来社会として「Society5.0(超スマート社会)」を掲げています。また、2021年には、その実現に向けた具体的な取り組みを整理した「第6期科学技術・イノベーション基本計画」を策定するとともに、「成長戦略実行計画」においてSociety5.0の実現に向け、「新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備」として、デジタル庁を中心としたデジタルトランスフォーメーション(DX)による社会変革の推進が掲げられています。

Society5.0で実現する社会

出典:内閣府「Society5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料」





(3) 都市構造の変化

<小田急多摩線、多摩都市モノレールの延伸>

- 2016年4月、国土交通省交通政策審議会の「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申の中に、現在、新百合ヶ丘から唐木田まで運行中の小田急多摩線の延伸(唐木田～相模原～上溝)と、上北台から多摩センターまで運行中の多摩都市モノレール(多摩センター～町田)の延伸が盛り込まれています。両路線の延伸の意義として、小田急多摩線の延伸では、町田市及び相模原市と都心部とのアクセス利便性の向上、多摩都市モノレールの延伸では、多摩地域の主要地区間のアクセス利便性の向上がうたわれています。

小田急多摩線延伸 計画概要

出典:町田市都市づくりのマスタープラン



多摩都市モノレール延伸 計画概要

出典:町田市都市づくりのマスタープラン



<リニア中央新幹線の開業>

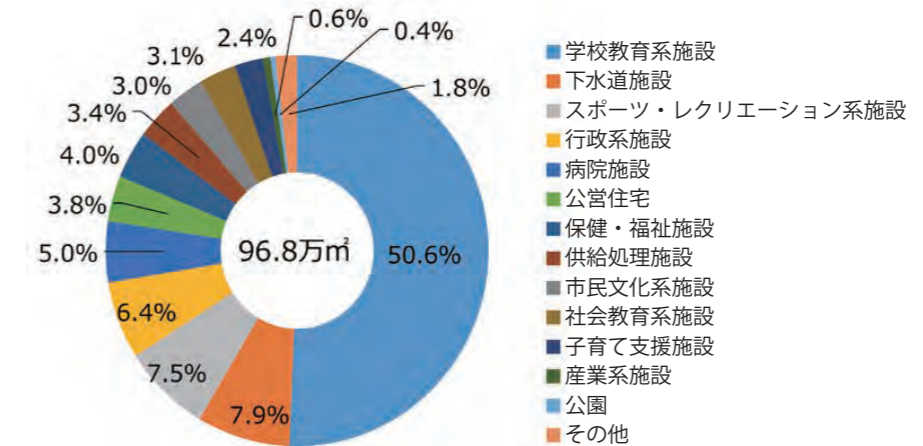
- リニア中央新幹線は、東京・名古屋間の開業に向け、現在営業・建設主体である東海旅客鉄道株式会社(JR東海)によって整備が進められており、JR東海が2013年9月に公表した環境影響評価準備書の中では、中間駅の1つが近隣の相模原市の橋本駅付近に設置されることが示され、2014年10月には全国新幹線整備法に基づく工事実施計画が認可されています。

(4) 公共施設の老朽化

- 町田市は、1960年代後半～1980年代前半にかけて学校教育系施設を中心に多くの公共施設を整備してきました。施設分類別の延床面積では、総延床面積96.8万㎡のうち、学校教育系施設が50.6%と過半数を占めています。また、築年数別の延床面積では、築30年以上の施設が54.1%と半数を超え、市全体として老朽化が進んでいます。

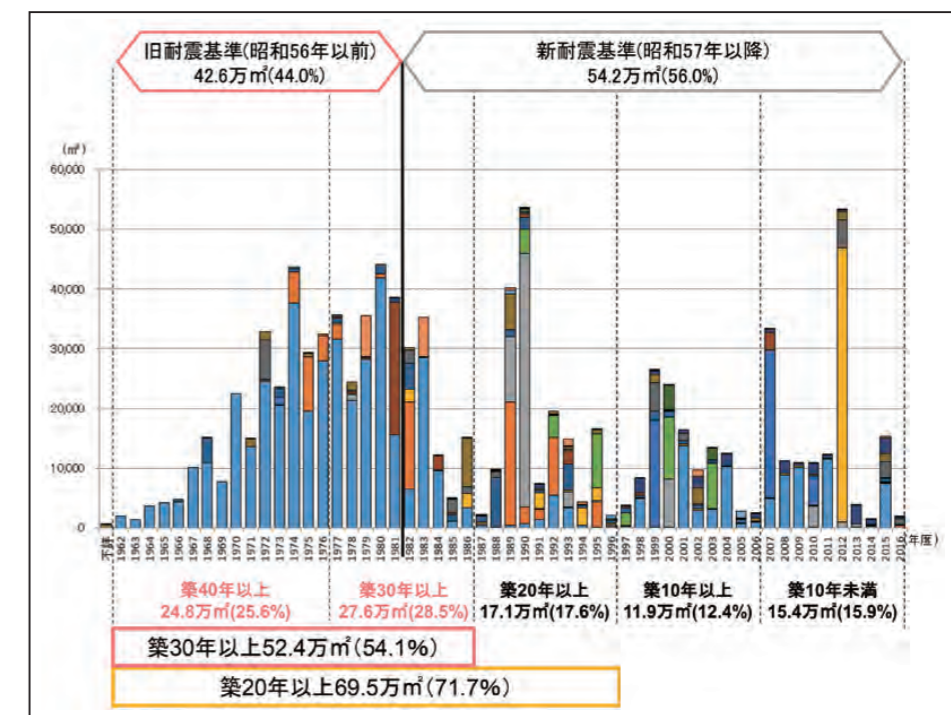
町田市における公共施設の施設分類別延床面積の構成比(2016年度末)

出典:みんなで描こう より良いかたち 町田市公共施設再編計画



町田市における公共施設の建築年別延床面積割合(2016年度末)

出典:みんなで描こう より良いかたち 町田市公共施設再編計画





<基本計画編>

第Ⅳ章

まちづくり基本目標と 経営基本方針

1

計画策定の 基本的な考え方

「まちづくり基本目標」と「経営基本方針」は、「2040なりたい未来」で掲げた、なりたいまちの姿と行政経営の姿を実現させるため、まちづくりの方向性と行政経営の方向性に沿って、何を目標にどのようにまちづくりを進めるかを体系的に示す、市政運営の基本となる計画で、以下のような点を特徴として策定しています。

(1)ライフステージを意識した政策体系

「まちづくり基本目標」については、2040年を見据え、多様なライフスタイルとこれからの人の生き方を思い、誰もが夢を持ちその夢を実現できる、一人ひとりが輝けるまちをつくるため、ライフステージを意識した政策体系とします。

(2)行政経営の手法と資源の明確化

「経営基本方針」については、「まちづくり基本目標」を実現するために必要な行政経営の手法と資源を明確に示し、市役所の能力を高めるとともに、市民一人ひとりのニーズに適したサービスを生み出していきます。

2

計画期間と 想定人口

計画期間は2022年度から2031年度までの10年間とし、2031年度における想定人口を41万5千人とします。



3

なりたいまちの姿の 実現に向けた課題

(1)希望出生率の実現

町田市の希望出生率は1.91(2019年度実施)であるのに対して、合計特殊出生率は1.24前後で推移しており、希望がかなっていない状態であると言えます。人口の増加減少に関わらず、子どもと共に成長し、幸せを感じることができるよう、子育ての希望がかなうまちをつくることが求められています。

(2)年少人口転入超過数の維持

町田市は近年、年少人口の転入超過数が全国上位に位置しています。子どもに関わる施策だけでなく、これまでのまちづくりが総合的に評価された結果と言えます。

魅力あるまちづくりを進め、町田市のよさをさらに伸ばすことで、今後も年少人口の転入超過を維持していくことが求められています。

(3)20代・30代の転入促進

町田市は、近隣に大学や専門学校などが多数あり、学生の年代である15～19歳が大きく転入超過している一方、卒業から就職期の年代である20代は大きく転出超過になっています。

これらの年代は今後の子育て世帯につながる層であるため、就職を機に自立する20代から30代にかけての転入促進が求められています。

(4)45～64歳への退職後を見据えた生き方の支援

2040年に団塊ジュニアが65歳になり、2045年には65歳以上人口がピークに達します。この世代は、現在の人口のボリュームゾーンでもあるため、2040年を見据え、次の生き方を学ぶ機会や場を提供することが求められています。

(5)全世代での自己実現機会の創出

人口減少・超高齢社会においては、高齢者を支援の対象としてだけでなく活躍する世代と捉え、充実した生活を送っていただくことが健康寿命の延伸にもつながります。

また、20代・30代の中では、ミレニアル世代と呼ばれる、お金を得る事だけを目標としない、何かに貢献したいという生き方を望む人たちが現れています。こうした利他的な活動を選択する層に対して活躍の場を提供することが求められています。



4

行政経営の姿の 実現に向けた課題

(1)新たな価値を生み出す公共サービスの展開

複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題に適切に対応していくためには、町田市単独ではなく、市民、地域団体、事業者などと一緒に課題に向き合い、新たなサービスを生み出していくことが重要です。このため、行政の持つ情報を活用しやすい形で共有するなど、多様な主体が公共サービスの担い手になれる環境を整備し、最適な担い手と共に地域課題を解決できるよう、外部からのアイデアとスキルを積極的に受け入れていかなければなりません。

行政のフルセット主義を脱却し、様々な担い手と共に、公共サービスを提供していく仕組みをつくっていくことが求められています。

(2)市役所の生産性の向上

市役所の生産性をより高めていくためには、職員の意識改革と能力開発を進め、組織マネジメントを強化していかなければなりません。社会環境の変化を的確に捉え、常に変革し続けることができる経営能力の高い職員を育成し、革新的なサービスの創造と生産性の向上を両立できる組織づくりを進めていくことが必要です。

市民視点に立って行動し、社会環境の変化に柔軟に対応できる経営感覚を持った職員を育成することで、市民からも職員からも選ばれる組織づくりを進めていくことが求められています。

(3)行財政資源の戦略的・効果的な活用

将来にわたって継続的に最適な公共サービスを提供していくためには、限られた行財政資源を戦略的・効果的に活用して最小の経費で最大の効果を追求していく必要があります。

将来を見据え、総合的な視点から政策の優先度を明らかにするとともに、戦略的な行政資源の投入を進めていけるよう、これまで以上に財政運営に関するマネジメント力を強化していくことが求められています。

財政収支見通し

2022年度の当初予算において、市の収入の根幹をなす市税は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気悪化の影響から、過去のリーマンショック*などの経験を基に、大幅な減収を見込んでいましたが、その影響が限定的であったことから、前年度当初予算と比較して増加を見込みました。その一方で、2022年2月時点において、感染者数が過去最多となるなど、市税収入に与える影響は、依然、不透明な状況です。

また、歳出では、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出金や障がい者サービス給付費などの社会保障費が増加しており、構造的収支不足*は引き続き顕在化しています。このような厳しい財政状況ではありますが、2022年度からは、「まちだ未来づくりビジョン2040」や、その実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」が始まるため、目標達成に向けた取り組みを着実に推進し、未来に希望の持てる地域社会を実現していかなければなりません。

今後の財政見通しとしては、市税収入は、最新の人口推計を基に試算し、2022年度以降、一定程度まで回復することを見込んでいますが、2023年度以降の推計額には、都市計画税の税率を本則の0.3%に改定することを前提に、試算しています。

また、歳出については、義務的経費である人件費、扶助費、公債費を確実に見込みつつ、「町田市5ヵ年計画22-26」において掲げる事業を実施するために必要な経費を見込んでいます。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、今後の経済状況は不確定要素が多く、将来を見通すことは難しいことから、「まちだ未来づくりビジョン2040」の基本計画期間である2022年度から2031年度までの10年間の財政見通しを立てることは困難な状況です。

そこで、「町田市5ヵ年計画22-26」において、計画策定時の財政制度や手当・医療制度等が続くものとして、5年間(2022年度～2026年度)の財政見通しを立てるものとします。

なお、2027年度から2031年度の5年間の財政見通しは、次期実行計画の策定時に改めて見通しを立てるものとします。

市は、今後も引き続き社会経済状況をはじめ、国の経済予測及び財政計画の動向を注視し、財政収支の見込みを把握しながら健全な財政運営に努めます。



■参考資料 5年間(2022～2026年度)の財政見通し

単位：億円
(1億円未満 四捨五入)

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	5ヵ年合計
歳入(一般財源)	936	935	964	960	962	4,757
市税	685	694	695	696	696	3,466
譲与税・交付金等	141	140	136	141	147	705
基金繰入金	36	20	45	40	40	181
その他	74	81	88	83	79	405

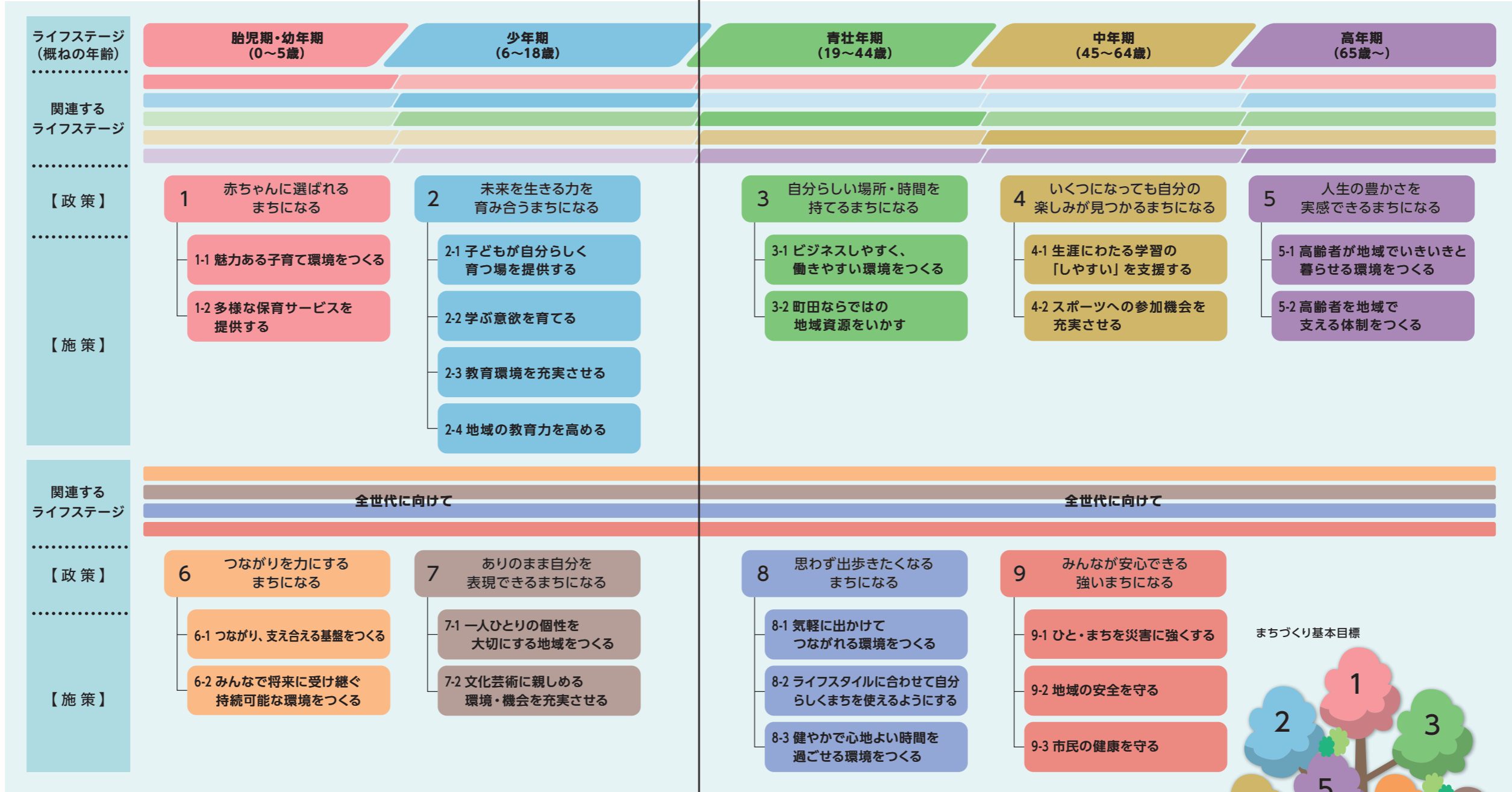
歳出(一般財源)	936	939	983	984	989	4,831
義務的経費	400	394	406	410	415	2,025
人件費	201	190	197	189	194	971
扶助費	127	128	130	131	133	649
公債費	72	76	79	90	88	405
その他の経費	536	545	577	574	574	2,806
繰出金等	181	176	181	182	185	905
事業費	355	369	396	392	389	1,901
経常事業費	311	313	315	315	310	1,564
政策的事業費	44	56	81	77	79	337

歳入-歳出(=▲収支不足額)	0	▲4	▲19	▲24	▲27	▲74
----------------	---	----	-----	-----	-----	-----

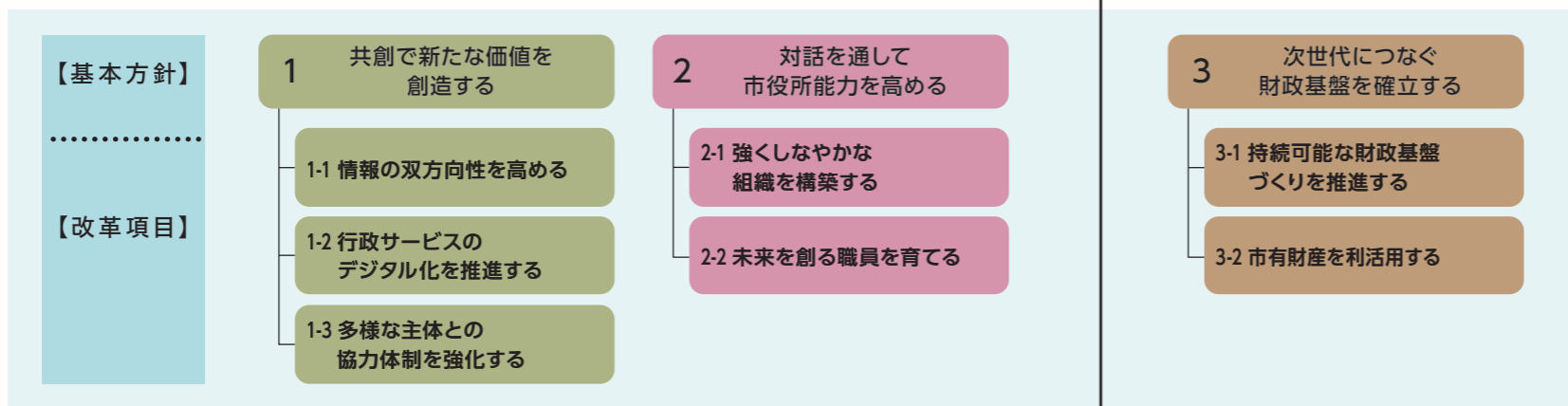
※2023年度から2026年度の収支不足額については、「町田市5ヵ年計画22-26」における財政見通しにおいて、経営改革プランの取り組み及び経常事業費などの縮減によって対応することとしています。

計画体系

まちづくり基本目標



経営基本方針



経営基本方針は、まちづくり基本目標の実現を支えます。

※「関連するライフステージ」では、政策の関連度を色の濃淡で示しています。

持続可能な開発目標

(SDGs:Sustainable Development Goals)の実現

持続可能な開発目標 (SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現のために2030年までに世界中で取り組む国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、未来を見据えたバックカスティング*の発想を活用し「誰一人取り残さない」ために、先進国を含めた全ての国で取り組みが進められています。

町田市がこれまでに進めてきたまちづくりの取り組みは、多くの点でSDGsの理念や目標と合致することから、引き続き「まちだ未来づくりビジョン2040」における政策や施策の推進を通して、SDGsの実現に貢献していきます。

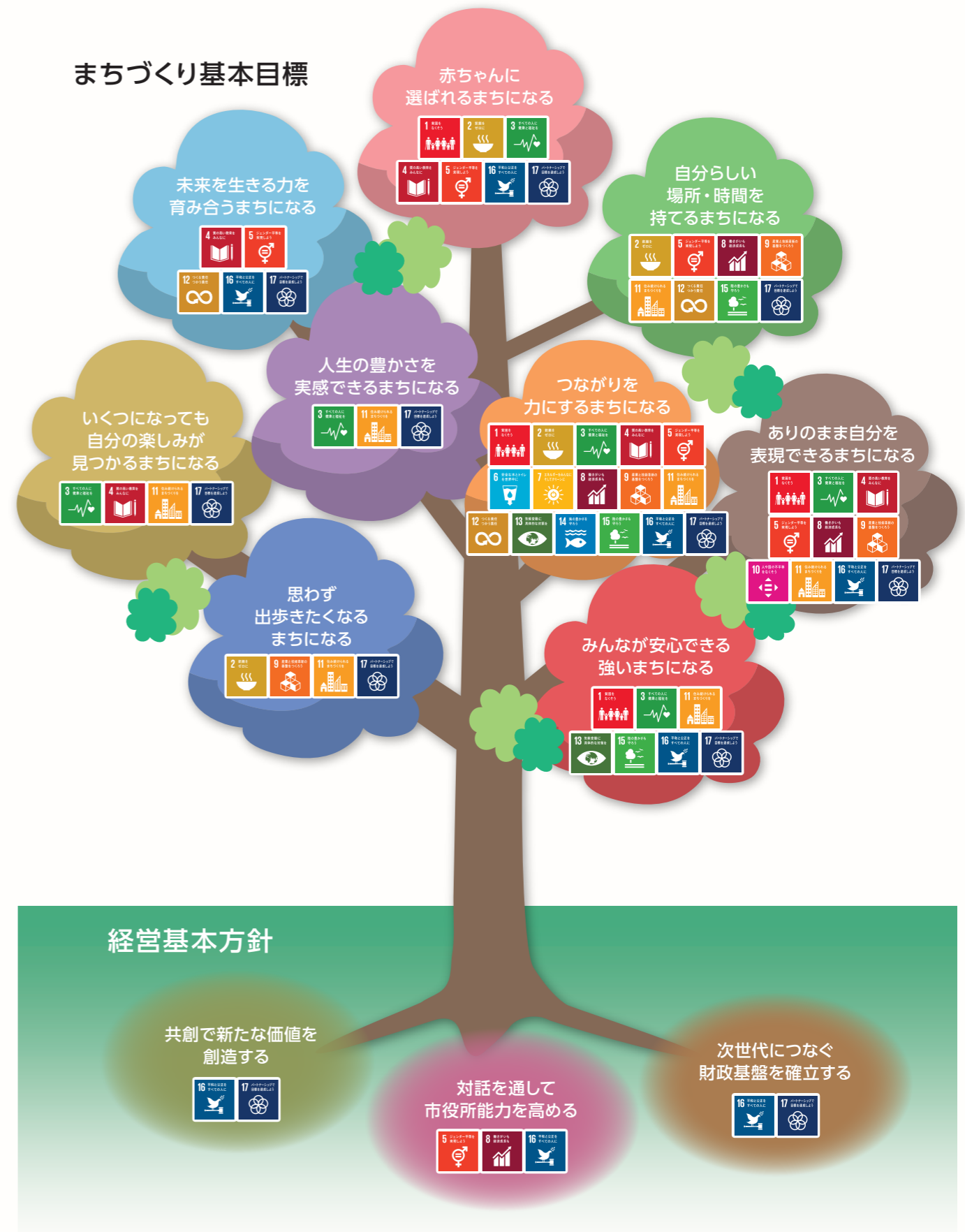
この冊子では、ビジョンとSDGsの関係をわかりやすく示すため、「まちづくり基本目標」「経営基本方針」に掲げる各施策・各方針とSDGsとの結びつきを記載しています。

SDGsの17の目標

<p>1 貧困をなくそう 【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に 【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任 【持続可能な生産と消費】 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>2 飢餓をゼロに 【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を 【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を 【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>8 働きがいも経済成長も 【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう 【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに 【教育】 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう 【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう 【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう 【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に 【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを 【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう 【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	



まちだ未来づくりビジョン2040とSDGsとの関係





第Ⅴ章

まちづくり基本目標



ページの構成

まちづくり基本目標では、政策と施策ごとのなりたい姿や現状と課題、指標などを示しています。各項目の内容については、次のとおりです。

政策名

ライフステージ表示
どの年代と関わりがあるか色の濃淡で示しています。

政策実現によってなりたい姿
政策を実現することによって、まちがどのようにになっているかを記載しています。

政策の説明

政策実現にあたって意識する指標
政策の進捗状況を把握するための指標を設定しています。
① 指標の名称
② 現状値
③ 目標の方向
↑: 上昇、増加、向上
→: 現状維持
↓: 低減、減少、削減

現状と課題
計画策定時点(2021年度)の政策に関する現状と課題を記載しています。

政策に紐づく施策
政策を実現するための施策を記載しています。

<政策ページ>

施策名
政策を実現するための施策の名称を記載しています。

SDGsアイコン
SDGsのどのゴールに主に関連するかを示しています。

施策実現によってなりたい姿
施策を実現することによって、まちがどのようにになっているかを記載しています。

なりたい姿の実現に向けた取り組み
施策の課題を解決し、なりたい姿の実現のため必要な取り組みを記載しています。

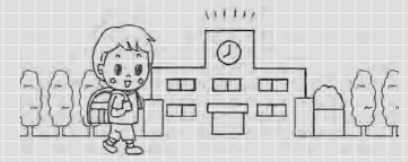
指標
施策の進捗状況を把握するための指標を設定しています。
① 指標の名称
② 現状値
③ 目標値

現状と課題
計画策定時点(2021年度)の政策に関する現状と課題を記載しています。

関連する町田市の計画
施策に関連する計画策定時点(2021年度)の町田市の計画を記載しています。

みんなの想い
なりたい姿の実現に向けた市民・事業者の想いや協力できることを記載しています。

<施策ページ>



胎児期・幼年期
(0～5歳)

少年期
(6～18歳)

青壮年期
(19～44歳)

中年期
(45～64歳)

高年期
(65歳～)

＼ 政策 /

1

赤ちゃんに選ばれる まちになる



赤ちゃん自身が暮らす場所を選ぶことはできませんが、その親や保護者となる人たちが安心して子どもを産み育てていけると思えることが、つまりは赤ちゃんに選ばれていると言えます。そんな場所として町田市が選ばれ続けていくよう、また、多くの人の子育ての希望がかなえられるよう、魅力ある子育て環境の整備や、育児と仕事の両立支援などを行っていきます。

POLICY

政策実現によってなりたい姿

子育て世帯をはじめ、周囲や地域の人たちみんな楽しく子育てができています。

政策実現にあたって意識する指標



現状と課題

少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加という傾向は、日本全体で今後も続いていくことが見込まれるため、働きながら子育てすることが当たり前ができる環境づくりが求められています。

政策に紐づく施策

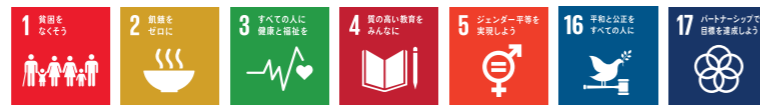
施策1-1

魅力ある子育て環境をつくる

施策1-2

多様な保育サービスを提供する

施策 1-1



魅力ある子育て環境をつくる

施策実現によってなりたい姿

- 子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要なときに支援を受け、相談が必要なときに相談を受けられる環境になっています。
- 子ども・子育て支援が切れ目なく行われている環境になっています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 育休支援、環境整備などの少子化対策を実施しています。

【町田市の現状・課題】

- 子育て支援に関する情報が多くある中で、その情報を知らない人への周知や情報発信ツールの整理・統合が課題です。
- 育児に対する不安や悩みを抱える保護者が、身近な場所で相談できるよう、相談支援をさらに充実することが求められます。

【今後予想される課題】

- 新型コロナウイルス感染症対策の面からも、新たな支援の形を検討していくことが必要です。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 切れ目のない子育て支援

妊娠期から相談できる体制を構築し、乳幼児とその保護者の交流の場などからも気軽に相談できるようにします。

また、子育てについての相談や情報の提供・援助を行えるようにすることで、育児の負担感や不安感の軽減につなげます。

2 サポートが必要な子ども・家庭への支援

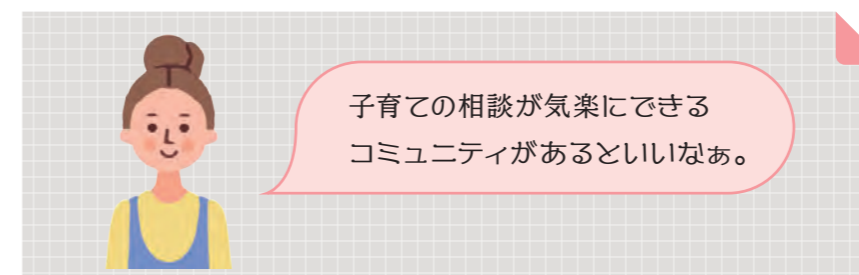
ひとり親家庭や発達に支援が必要な子ども、医療的ケア児*などを支援します。

また、児童虐待への理解を深めてもらうことで将来的な児童虐待の未然防止につなげ、すべての子育て世帯が安心して生活できるよう支援します。

関係する町田市の計画

- 新・町田市子どもマスタープラン

みんなの思い



施策 1-2

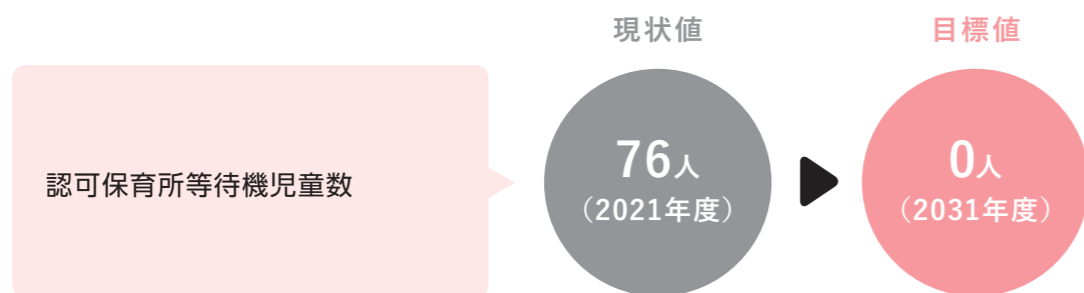


多様な保育サービスを提供する

施策実現によってなりたい姿

- 子育てと仕事の両立ができ、ワークライフバランス[※]が保てることで、充実した子育てや仕事を実現しています。
- 保育を必要としているときに必要な保育サービスを利用できる環境を実現していません。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 国の「新子育て安心プラン」では、2021年度から2024年度末までに、女性の就業率82%に対応する約14万人分の保育の受け皿を整備することとしています。
- 国の「新しい経済政策パッケージ[※]」では、幼児教育・保育の無償化を打ち出しています。

【町田市の現状・課題】

- 0～11歳までの人口推移は、2020年までの5年間で3,600人減少しており、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。

【今後予想される課題】

- 就労していない保護者(母親)のうち、「1年以内または1年より先に就労したい」人が半数を超え、保育ニーズの高まりが続いています。



なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 多様な保育の充実

保育を必要としているすべての子育て世帯が、必要としている保育サービスを受けられるようにするため、保護者の多様な働き方に対応した取り組みを行います。

2 保育所待機児童の解消

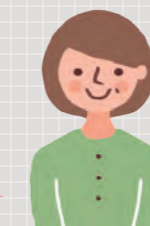
必要な地域に必要な保育施設(認可保育所、小規模保育事業所など)の整備を行います。また、施設整備にあたっては、地域ごとの資源や子どもの数の変化を踏まえ、新設園の整備だけでなく、既存園の増改築や定員数の変更などにも取り組みます。

関係する町田市の計画

- 町田市教育プラン2019-2023
- 町田市生涯学習推進計画2019-2023
- 新・町田市子どもマスタープラン

みんなの思い

働く親の代わりとなって、
子どもの送り迎えなどの
保育の手助けができればなあ。





胎児期・幼年期
(0～5歳)

少年期
(6～18歳)

青壮年期
(19～44歳)

中年期
(45～64歳)

高年期
(65歳～)

政策 /

2

未来を生きる力を 育み合うまちになる



子どもたちは未来に向かって、やりたいことややりたいものを選び取っていきます。そして、その選択肢を増やせるよう支えていくことが市の責務です。町田市で育った子どもたちが様々な分野で活躍できるよう、また、地域全体で成長していくことができるよう、子どもたちの学ぶ意欲を育てる取り組みや、教育環境の充実などを図っていきます。

POLICY

政策実現によってなりたい姿

大人と子どもが共に成長し、まちづくりに取り組んでいます。

政策実現にあたって意識する指標

	現状値	目標値
子どもがいきいきと育つ 地域環境が整っていると思う 市民の割合	53.0% <small>(2021年度)</small>	▲

将来の夢や目標を持っている 児童・生徒の割合	小682.8% 中367.6% <small>(2019年度)</small>	▲
---------------------------	---	---

現状と課題

情報化やグローバル化*が進む社会において、子どもたちが主体的に行動していくための基礎となる学習環境の整備や、学校、家庭、地域の連携体制の構築などが求められています。

政策に紐づく施策

施策 2-1

子どもが自分らしく
育つ場を提供する

施策 2-2

学ぶ意欲を育てる

施策 2-3

教育環境を充実させる

施策 2-4

地域の教育力を高める

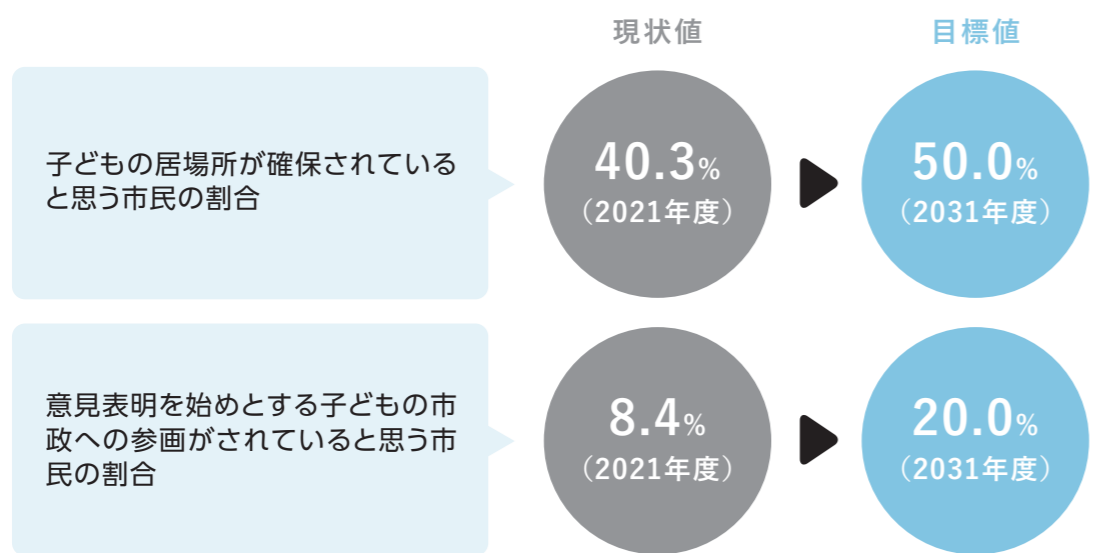


子どもが自分らしく育つ場を提供する

施策実現によってなりたい姿

- 行政のあらゆる活動に子どもが意見でき、大人と共にまちづくりに取り組んでいます。
- 家庭の事情に関係なく、子どもが「活動の場」「生活の場」「豊かに過ごせる場」を選択できるまちになっています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 2020年の国内の出生数は、統計以来最も少なくなりました。この少子化傾向は、今後数十年続くことが見込まれます。

【町田市の現状・課題】

- 合計特殊出生率が、国や多摩26市の平均を下回っている状況です。

- 近年、年少人口の転入超過が続いており、子育て世帯に選ばれるまちになっています。

【今後予想される課題】

- 子どもを産み育てたい人たちの希望をかなえられる環境づくりが必要です。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 子どもの参画の推進

子どもたちが大人と共に、市政に関する意見交換や検討の機会に参画できるようにします。
また、子どもの参画を推進することで、ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり」を実現します。

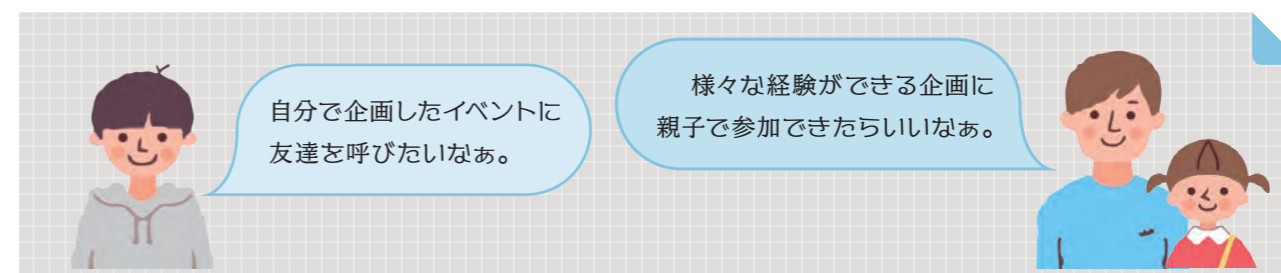
2 子どもの居場所・活動拠点づくり

0～18歳の子どもたちが、遊び、野外活動、創作、スポーツ、調理などの様々な体験活動や異なる世代との交流を通して、社会性とコミュニケーション能力を育む場を提供します。

関係する町田市の計画

- 新・町田市子どもマスタープラン

みんなの思い



施策 2-2

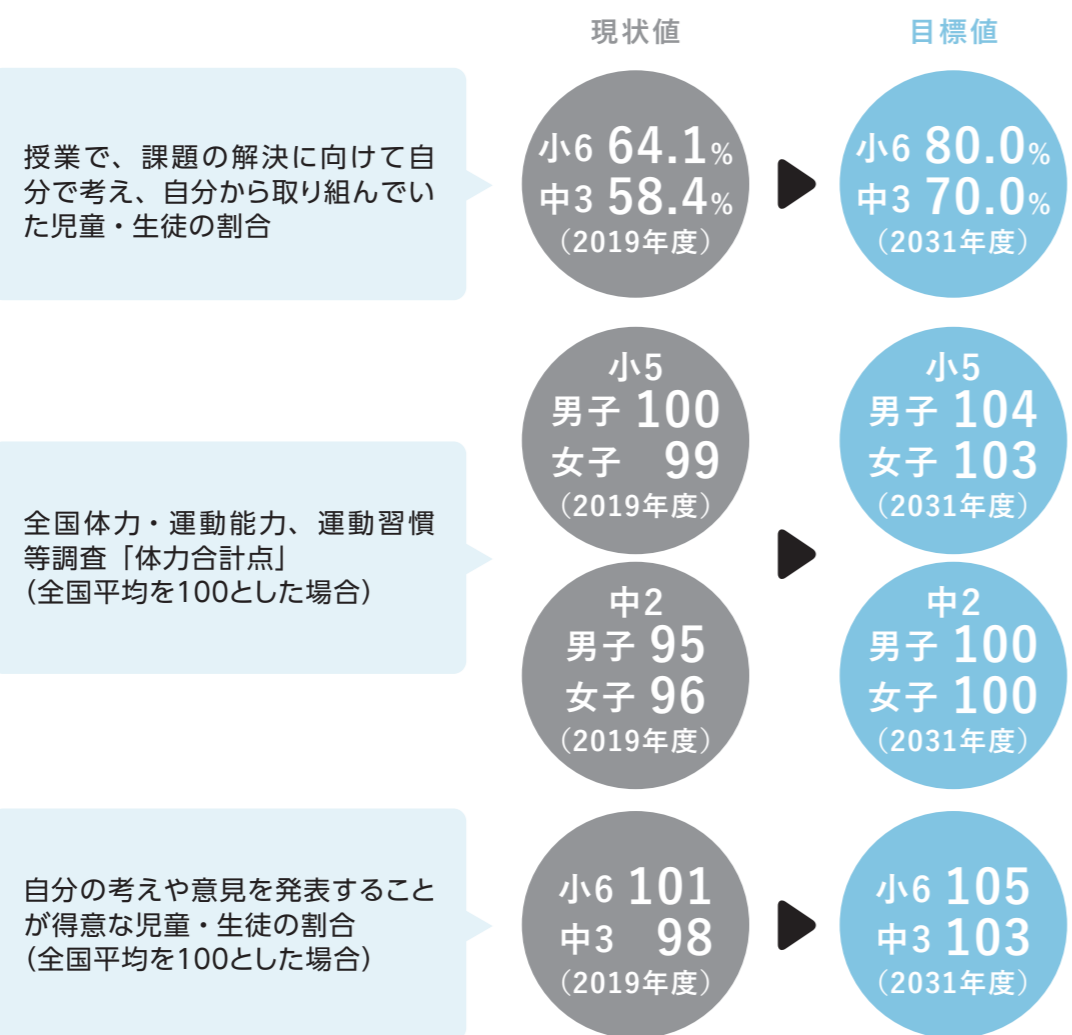
学ぶ意欲を 育てる



施策実現によってなりたい姿

- 次代を担う子どもたちが、グローバル化やICTなどの技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの社会において、夢や志を持ち、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることができるようになっています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、「学びの保障」をどう確保していくかが課題となっています。
- 2020年度に小学校で、2021年度に中学校で新学習指導要領が全面实施され、小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語が導入されました。英語教育の本格実施に伴い、指導力の強化、指導体制の充実が求められます。

【町田市の現状・課題】

- 児童・生徒の学力・体力は、東京都と比較して低い状況です。

- えいごのまちだ事業の展開もあり、「英語が楽しいと思う」小学校5年生の児童の割合が増加傾向です。2020年度は、コロナ禍による授業形態の制限などにより、その割合が若干減少したため、指導形態などの工夫が必要です。

【今後予想される課題】

- グローバル化やICTの技術革新が急速に進むなど、予測困難なこれからの社会に子どもたちが対応できる力に育んでいくかが課題です。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 児童・生徒の学力の向上

一人1台のタブレット端末配備による個別最適化や協働的な学びの場面を取り入れ、児童・生徒の学力向上を推進します。また、対話形式の学習機会を増やすなど、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善に取り組みます。

加えて、英語教育では、体験し実践する機会を確保し、コミュニケーション能力の育成に重点を置いた町田ならではの教育を進めます。

2 児童・生徒の体力の向上

共に競い合い高め合う機会や楽しく運動する機会を充実させ、児童・生徒の運動への興味・意欲を高めます。

さらに、運動部活動のあり方を見直し、生涯スポーツに取り組める多様な場となるような仕組みづくりを進めます。

3 キャリア教育^{*}の推進

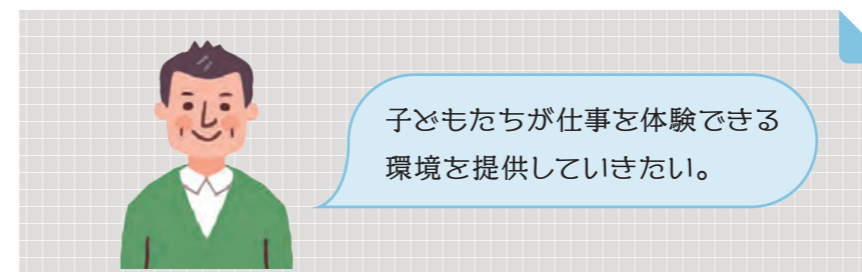
持続可能な社会の創り手に必要な社会的自立・職業的自立の基盤となる能力を育むため、キャリア教育を推進します。

また、多様な職業に対する興味・関心を高めるため、企業による出前講座や仕事の体験、学校ごとの取り組みの工夫、キャリア・パスポート^{*}の効果的な活用など、体系的なキャリア教育を進めます。

関係する町田市の計画

- 町田市教育プラン2019-2023

みんなの思い





教育環境を充実させる

施策実現によってなりたい姿

- 質の高い教育環境の下で、子どもたち一人ひとりの能力・可能性が育まれています。
- 子どもがいつでもどこでも誰でもそれぞれに適した方法・場所で教育を受けることができます。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 学校施設は老朽化し、建物の更新や費用の平準化が課題です。国では、長寿命化計画に基づく予防的な改修工事を対象とする補助制度を拡充しています。
- 東京都は、国の「学校における働き方改革に関する緊急対策」を受け、教職員の負担を軽減するとともに、学校の運営体制について検討しています。

【町田市の現状・課題】

- 町田市立小・中学校は建設時期が1970年代に集中し、2021年4月時点で築30年以上の学校施設が55校とな

っており、老朽化施設の整備や改修、建替えを計画的に行う必要があります。

- 子どもを取り巻く課題の複雑化や教育ニーズの多様化による学校教員の負担増を軽減するため、学校を支える人員体制の構築を進めています。
- 児童・生徒数は減少している一方で、特別な支援を必要とする児童・生徒の人数が増加しています。
- 中学校給食については、従来の選択制給食の利用が減少傾向にある中で、家庭環境の多様化に伴い、全員給食を求める声が多くなってきています。



【今後予想される課題】

- 学校統合などを契機とした建替えを行う学校において、質の高い学校施設の整備が必要です。
- “生きた教材”である学校給食を通して、子どもたちの食を正しく選び取れる力を強化していく必要があります。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 質の高い教育環境の整備

小・中学校の機能向上と老朽化対策を目的とした改修・建替えを計画的に進め、学校施設に求められる機能・性能の確保や、ライフサイクルコスト^{*}の縮減を図ります。

また、成長期のすべての中学生に安全・安心で栄養バランスの整った「温かい給食」を提供するため、「給食センター方式による中学校全員給食」の導入に取り組みます。

2 学校のマネジメント力の強化

校務の見直しや専門的な知識を持った人材などを適切に活用し、複雑かつ専門的な教育ニーズに対応できる組織体制を整備します。

3 特別支援・不登校支援の充実

特別支援教育プログラムを改定し、すべての教員の特別支援教育に対する意識・指導力を向上させます。また、特別支援教室の環境を改善し、情緒障がいなどの生徒への指導内容の充実を図ります。

さらに、教育センターの適応指導教室などを拡充し、不登校児童・生徒の支援の充実を図ります。

関係する町田市の計画

- 町田市教育プラン2019-2023
- みんなで描こうより良いかたち 町田市公共施設再編計画
- 町田市新たな学校づくり推進計画
- 町田市立学校個別施設計画
- 町田市立学校個別施設計画 ～学校整備計画編～

みんなの想い

温かくておいしい給食を
食べたいなあ。



地域の教育力を 高める

施策実現によってなりたい姿

- 地域人材の経験やスキルをいかし、子どもたちが未来を生きる力を育むとともに地域人材の活躍の場を作り出す双方向の「連携・協働」型の活動が充実しています。

なりたい姿の実現度を測る指標

学校は地域と一体となって子どもを育む場であると感じる保護者の割合

現状値



目標値

小 100%
中 100%
(2031年度)

現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- つながり、支え合いの希薄化などによる地域社会の教育力の低下が指摘されています。
- 従来の地域の個別活動を、学校と連携・協働して子どもの成長を支える地域学校協働本部へ発展させることを急務としています。

【町田市の現状・課題】

- 学校支援ボランティア*と学校ニーズの不一致による人材不足や学校ごとの取り組みの格差を解決した継続的・安定的な活動づくりを進めることが求められています。
- 学校が地域に支援してもらっただけでなく、地域と学校が共に育つための仕組みづくりが求められています。

【今後予想される課題】

- 高齢化による学校支援ボランティアの担い手の減少が予想される中で、担い手の確保や更なる人材の活用が求められます。
- 核家族化が更に進み、子どもたちが親と教員以外の大人に関わる機会が減ると予想される中で、地域による学びの必要性が高まっています。
- 学校施設を地域に開放するなど、学びたいときに学べる場を充実させることが課題です。



なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 学校と地域の協働

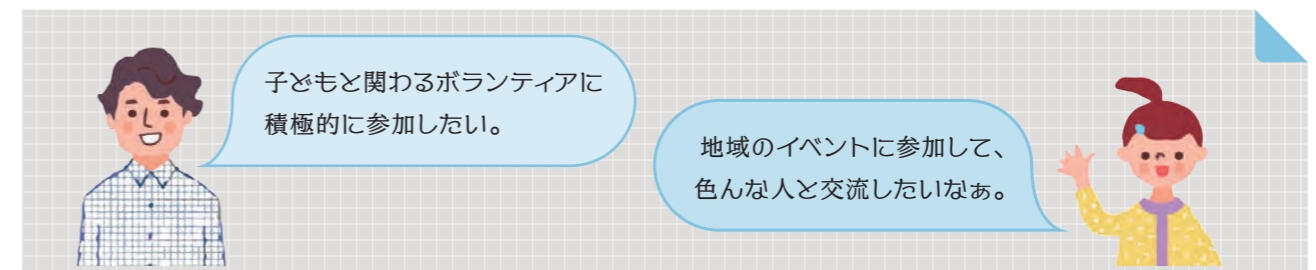
学校支援ボランティアを活用した授業づくりや多様な交流を通じて、児童・生徒に幅広い知識や能力を習得させるとともに、情操や人間性を育成します。

また、コミュニティ・スクール*を推進し、学校と地域住民が目標を共有することで、共に育つ学校と地域の協働体制を確立します。

関係する町田市の計画

- 町田市教育プラン2019-2023

みんなの思い





胎児期・幼年期
(0～5歳)

少年期
(6～18歳)

青壮年期
(19～44歳)

中年期
(45～64歳)

高年期
(65歳～)

＼ 政策 /

3

自分らしい場所・時間を 持てるまちになる



都市と自然が共存する町田市は、それぞれの思い描くライフスタイルを実現できるまちです。仕事でも遊びでも、自分らしくいられる場所や時間を持てることは、暮らしの質を向上させます。働き盛りの世代をはじめ、町田市で活動する人たちが充実した日々を過ごせるよう、多様な働き方に適した環境づくりや、地域資源の魅力向上、情報発信などを行っていきます。

POLICY

政策実現によってなりたい姿

様々な活動が生まれ、活気と魅力があふれる町田市のことを誰もが好きになっています。

政策実現にあたって意識する指標

居心地がいい場所と時間が
町田市にあると思う
市民の割合



現状と課題

技術革新や社会環境の変化を捉えながら、市内経済を活性化させることが重要であり、併せて、まち全体で新しい生活様式に適応していくことが求められています。

政策に紐づく施策

施策3-1

ビジネスしやすく、
働きやすい環境をつくる

施策3-2

町田ならではの
地域資源をいかす



施策 3-1



ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる

施策実現によってなりたい姿

- 多様な働き方が実現できるまちとして、多くの人に選ばれるとともに、ビジネスに適した環境として、多くの事業者からも選ばれるまちになっています。
- 立ち上げる・拡げる・つなぐチャレンジの支援を通じて、起業・創業がしやすい風土が根付き、事業から新しい価値が生まれるとともに、優れた技術・ノウハウが次世代に受け継がれるまちになっています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 経済がグローバル化し、またICTの普及するスピードが加速しています。
- 生産年齢人口の減少に伴い、人手不足が深刻化しています。

【町田市の現状・課題】

- より多くの創業を後押しするとともに、創業後の事業拡大を支援することが必要です。
- 製品・サービスの差別化や新事業の展開などにより、市内事業者の競争力を強化するとともに、事業から生まれる価値を高めることが必要です。

- 後継者不足で自主廃業せざるを得ない「黒字廃業」のケースも見られ、よりよい状態で事業を続け、次世代へ事業を継承していくことが必要です。

【今後予想される課題】

- 経済の更なるグローバル化により、世界経済の競争や影響を受けやすくなります。
- 人口減少が進むことにより人材確保が課題になるほか、市場規模の縮小が見込まれます。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 起業・創業の支援

起業・創業の魅力を伝えるとともに、「町田創業プロジェクト[※]」を通じた支援に加え、多様な担い手による支援体制を構築し、起業・創業者や創業希望者を支援します。また、事業者の成長段階に応じた継続的な支援や、起業・創業後の事業拡大に必要なアフターフォローを進めます。

2 競争力強化の支援

新商品・新サービスへの挑戦の支援や、アイデアや技術の保護・権利化や有効活用に向けた支援を行います。また、町田産の商品・サービスの魅力を広くPRし「町田ブランド」の醸成を進めるほか、開発した商品やサービスの販路拡大を後押しします。

3 事業継続や承継の支援

安定した事業継続のため、経営相談や業務改善、人材確保・育成の取り組みを支援します。また、事業承継に関する情報発信や相談対応、承継希望者とのマッチングのほか、事業承継の手続きのサポートなど、「町田市事業承継推進ネットワーク」を構成する機関の専門分野をいかながら幅広く支援します。

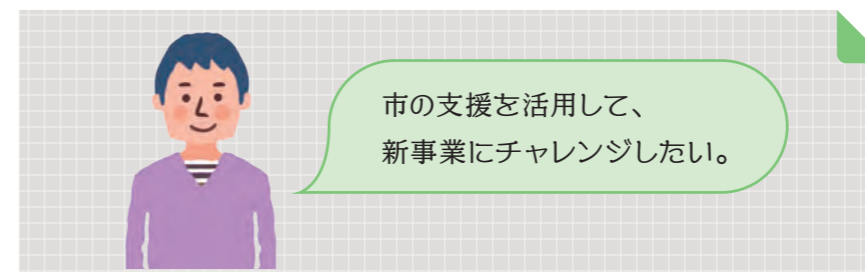
4 チャレンジを促進するための環境づくり

幅広い世代が働きやすい環境づくりを進めるとともに、中小企業従業者の福利厚生を支援します。また、中小企業者に対する資金調達支援や産業情報の発信を行うほか、市内への事業所設置や事業拡大を支援します。

関係する町田市の計画

- 町田市産業振興計画19-28

みんなの想い



施策 3-2



町田ならではの地域資源をいかす

施策実現によってなりたい姿

- 子育て・教育や経済・観光、スポーツ・生涯学習、地域活動などのまちの魅力が、「町田ならではの地域資源」として認識されています。
- メディアや口コミ、WEB(SNS[※])などを通して発信されることにより、市内外の人との交流が生まれ、町田に対する市民の誇り・愛着や市外からの関心・憧れが育まれています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 国は、「観光立国」を掲げ、観光を成長産業として位置づけています。
- 人口減少や過疎化に伴い農業者と耕作農地の減少が進み、国内食品自給率は減少を続けています。
- 農地の活用や、遊休農地[※]の再生、離農対策、新たな担い手の育成に向け、各自治体への支援を行っています。
- 様々な生物を育む役割を担う里山[※]は、将来にわたり保全していくことが求められています。

【町田市の現状・課題】

- 「まちだ〇ごと大作戦18-20⁺」の実施により新たに生まれた人のつながりや地域の交流が深まる様子を「町田ならではの地域資源」として発信していくことが必要です。
- 町田ならではの知られざる観光資源をいかに発掘し、磨き上げるかが課題です。
- 農産物の販路が限られており、販売できる量に合わせた生産量となっています。
- 町田産農産物の販路について、直売所に加え、市民の多



- 鮮度の高い安全・安心な町田産農産物を誰もが購入しやすい環境と、その需要に見合う生産量の確保が求められます。
- 里山環境を再生し、時代に即した循環サイクルの構築が求められます。

様なライフスタイルや新たな生活様式に対応するため、生鮮食品ECサービス[※]を導入しました。

- 里山環境の荒廃が進行する一方で、里山に興味を持つ人や実際に来訪する人が増えています。

【今後予想される課題】

- 豊富な観光資源をいかし、町田市の魅力を体験できる観光施策が必要です。
- 農業者と農地の減少を防ぐため、就農者が安定した農業収入を得られるよう、販売量を増やす取り組みが必要です。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 シティプロモーション[※]の推進

市民、地域団体、事業者など多様な主体の活動が市内各地域で広がり、新たな活力が生まれ続ける様子を、まちの魅力として市内外に情報発信します。

2 観光まちづくりの推進

市民と行政が歴史、自然、文化などの地域素材を見つめ直し、磨き上げることで、交流を生む観光まちづくりを進めます。

3 身近に農のあるまちづくり

町田市の農業が市民生活に不可欠なものとなるよう地産地消などを推進し、消費者と生産者の距離が近い都市農業のメリットを最大限にいかします。

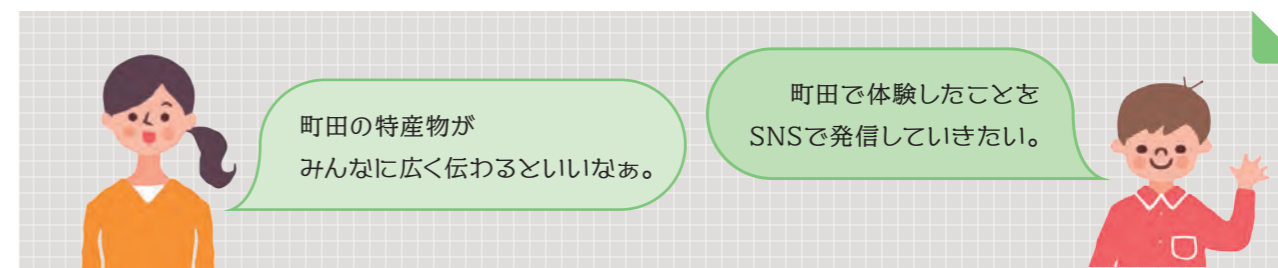
4 里山環境の活用と保全

東京都心から程近いという特徴をいかしながら、多様な主体が連携・協働し里山環境を活用することで、将来にわたって持続可能な保全の仕組みを構築します。

関係する町田市の計画

- まちだシティプロモーション基本計画22-26
- 町田市観光まちづくり基本方針
- 第4次町田市農業振興計画
- 町田市里山環境活用保全計画
- 町田市都市づくりのマスタープラン
- 第3次町田市環境マスタープラン

みんなの想い





胎児期・幼年期
(0～5歳)

少年期
(6～18歳)

青壮年期
(19～44歳)

中年期
(45～64歳)

高年期
(65歳～)

政策

4

いくつになっても自分の 楽しみが見つかるまちになる



人生100年時代において、中年期はまだ人生の折り返し地点を過ぎたあたりです。今のキャリアを成熟させるとともに、現段階からセカンドキャリア*を見据えた学びや活動を始めることで、より充実した人生設計が可能となります。いくつになっても、打ち込めるものが見つかるよう、生涯学習の支援や、スポーツ環境の充実などを図っていきます。

POLICY

政策実現によってなりたい姿

仕事や家庭からはなれても、地域で学習やスポーツに触れる機会があり、暮らしを豊かにできる居場所があります。

政策実現にあたって意識する指標

市内で学習やスポーツに
触れる機会があった
市民の割合



現状と課題

高齢者の担う社会的な役割が多様化している中、セカンドキャリアを見据え、いつでもどこでも学びやすい環境づくりや、元気な体を維持していくことなどが求められています。

政策に紐づく施策

施策4-1

生涯にわたる学習の
「しやすい」を支援する

施策4-2

スポーツへの参加機会を
充実させる

施策 4-1



生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する

施策実現によってなりたい姿

- いつでもどこでも学習しやすい環境が整い、学びの機会を逃さないようになっています。
- 学びの成果を発信しやすく、受信しやすいようになっています。
- 学習資源のデジタル化が進むことにより、学びにアクセスしやすい環境になっています。

なりたい姿の実現度を測る指標

生涯学習活動を行う機会を持つことができた市民の割合

現状値

30.8%
(2021年度)

目標値

50.0%
(2031年度)

現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 国は、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それをいかして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりに取り組んでいます。
- 国は、超高齢社会への対応として、職業に必要な知識やスキルを生涯通じて身に付けるための社会人の学び直しを推進しています。

【町田市の現状・課題】

- 生涯学習に関する意識調査によると、学びの機会やきっかけを失っている現状がある一方で、習得した

知識や技能を他者のためにいかすことに対するニーズがあります。そのため、多様な学びの機会や場所の創出、学習成果をいかす機会の充実が課題です。

- 必要とする知識や技能を身につける上での情報の入手先はインターネットが多く、それを活用した、学びの提供も課題です。

【今後予想される課題】

- コロナ禍を契機に新たな生活様式が求められることに伴い、ICTを活用するなどして、新しい学びの環境を整えていく必要があります。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 学びに出会う機会の充実

市民が身近な場所で学習に触れる機会として、地域の公共施設などで、関係機関と連携したイベントや講座を行います。

また、様々なライフスタイルの市民が学べるよう、電子書籍サービス、歴史・文化資源などのデジタル化を行い、いつでもどこでも学ぶことができる環境づくりを推進します。

2 学習成果をいかす機会の充実

市民が学んだ成果をいかして地域の中で活動できるよう、必要な知識や技能を習得できる機会を提供します。また、市民同士の学び合いの輪を広げるため、学びを深めた人たちが地域で活動することを支援します。

関係する町田市の計画

- 町田市教育プラン2019-2023
- 町田市生涯学習推進計画2019-2023

みんなの思い



同じ趣味の仲間とつながれるイベントや機会が身近な場所で開かれているといいなあ。

施策 4-2

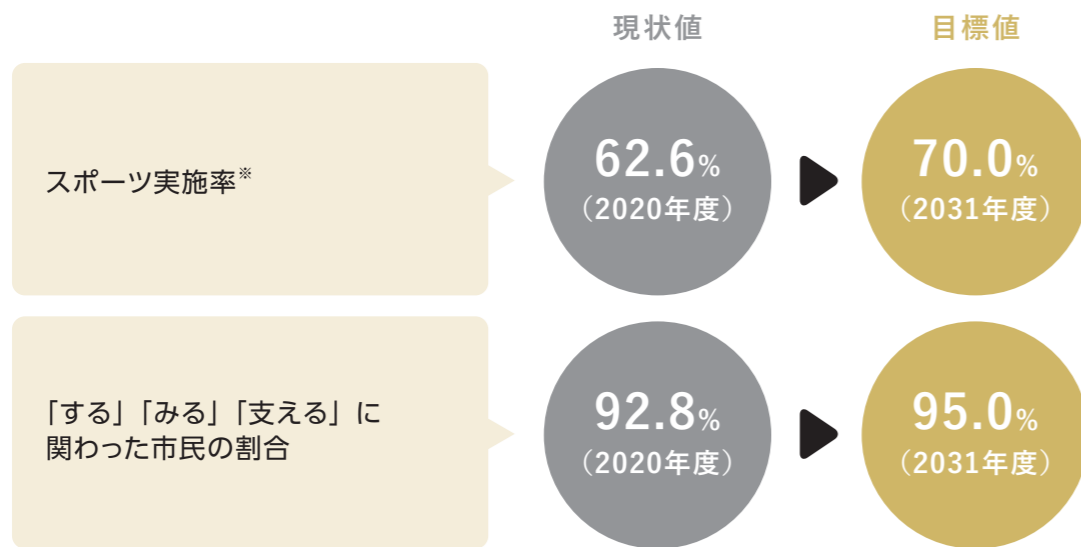


スポーツへの参加機会を充実させる

施策実現によってなりたい姿

- 「スポーツで人とまちが一つになる」を実現しています。
- 市民誰もがスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて様々な主体が連携して、まちの賑わいと魅力が生まれ、市民の愛着・誇りが高まっています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

●大規模な国際的スポーツイベントのレガシー*を都民のスポーツ振興に活用し、多様な主体の自主的・恒常的なスポーツ活動を定着させることが必要です。

【町田市の現状・課題】

●30代・40代のスポーツ実施率が低いことなどを踏まえ、ライフステージに応じた取り組みなどにより、スポーツ実施率の向上を図ることが必要です。

●多摩26市と比較すると、市の人口に対してスポーツ施設の数が少ないため、市民の生活に身近なスポーツ環境の整備が必要です。

【今後予想される課題】

- 健康志向の高まりにより、機会があればスポーツを実施したいと考える人の増加が見込まれます。
- 運動やスポーツに苦手意識を持った子どもに対応することが求められます。



なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 スポーツに親しむきっかけづくり

市民誰もが、いつでもどこでもスポーツに参加できるよう、スポーツに親しむきっかけを充実させます。

2 スポーツに関わる人材と組織の充実

スポーツ関係団体をはじめ、町内会・自治会などとも組織間の情報共有や協働を推進し、スポーツを支える人材と組織を充実させます。

3 スポーツ環境の充実

市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、「する」と「みる」視点から、スポーツ環境の充実に取り組み、市民の行動の変化を促すとともに、行動を継続したくなる環境の整備に取り組みます。

4 スポーツを通じたまちづくり

トップスポーツチームを擁する町田市ならではの魅力を活用し、地域の活性化、まちの魅力向上に取り組みます。また、市民に的確にスポーツ情報を提供していくとともに、市内外にスポーツイベントなどの情報を発信します。

関係する町田市の計画

- 町田市スポーツ推進計画19-28

みんなの思い

一緒にスポーツする仲間を作って、輪を広げたいなあ。





胎児期・幼年期
(0～5歳)

少年期
(6～18歳)

青壮年期
(19～44歳)

中年期
(45～64歳)

高年期
(65歳～)

＼ 政策 /

5

人生の豊かさを 実感できるまちになる



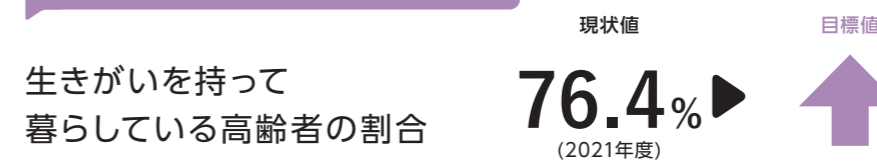
団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向かって高齢化は更に進み、高齢者への支援に関するニーズは一層の増加と多様化が見込まれます。高齢になっても人生の豊かさを感じながら地域で暮らすことができるよう、いきいきと暮らせる環境づくりや、高齢者を地域全体で支えていく体制づくりなどを行っていきます。

POLICY

政策実現によってなりたい姿

地域が「支え手」「受け手」という関係を超えて支えあい、高齢者が健やかで自分らしさを感じることができています。

政策実現にあたって意識する指標



現状と課題

高齢化が急速に進行する中、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者、地域、行政が協働し、地域課題の解決に向けた取り組みを強化していく必要があります。

政策に紐づく施策

施策5-1

高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくる

施策5-2

高齢者を地域で支える体制をつくる

施策 5-1

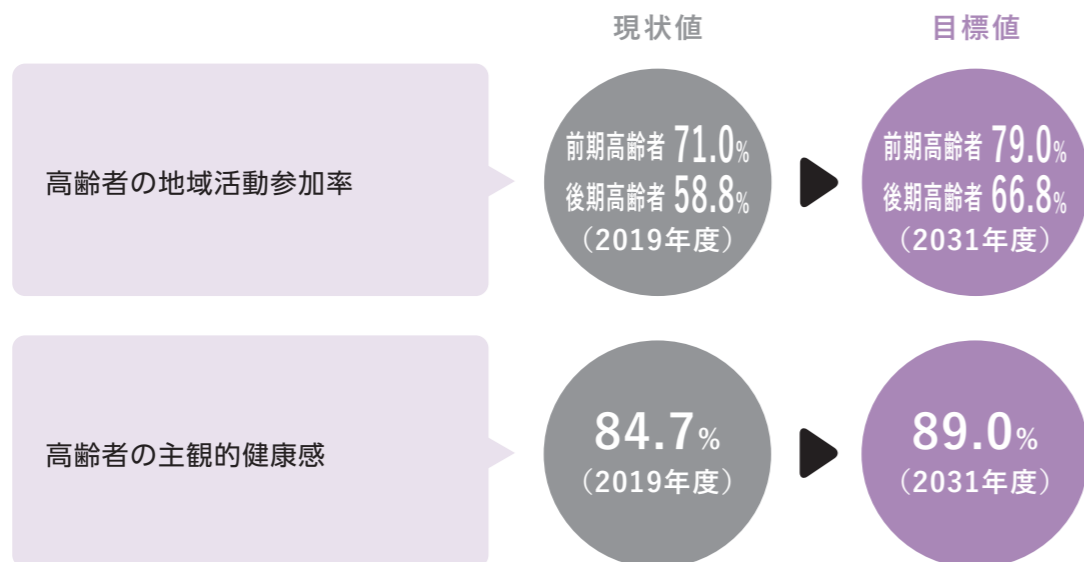


高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくる

施策実現によってなりたい姿

- 高齢者が住み慣れた地域で、地域の一員としていきいきと暮らすことができます。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 国の「健康寿命延伸プラン」では、2040年までに健康寿命を3年以上延伸するための取り組みの柱の1つとして、介護予防*・フレイル*対策、認知症予防を位置づけ、実施拠点となる通いの場*を大幅に拡充することとしています。
- 国は、「保険者機能強化推進交付金」を2018年度に創設し、高齢者の自立支援、重度化防止などに関する取り組みを推進しています。

【町田市の現状・課題】

- 地域における介護予防の場づくりや、運動、栄養、口腔に関する専門職による講座の開催など、保健医療の視点を入れた取り組みも進めています。
- 町田市の介護予防に資する通いの場(週1回以上の開催)の総数は、多摩26市で1位です。



【今後予想される課題】

- 市の高齢者人口は増加を続け、2040年には高齢化率は約36%、うち半数以上が後期高齢者となる見込みです。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 社会参加と生きがい・健康づくりの推進

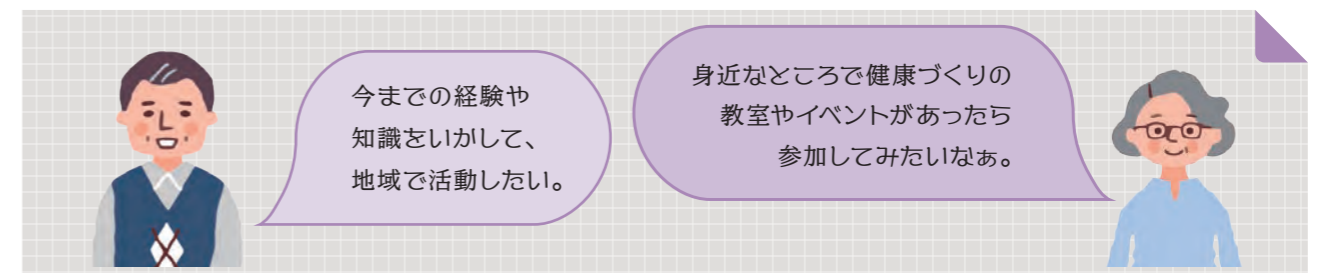
身近な場所で介護予防に取り組める通いの場の立ち上げや、活動継続の支援、就労を含めた社会参加を推進します。

また、介護予防の取り組みに保健医療職による健康教育や健康相談などの支援を取り入れ、より効果的な介護予防と健康づくりを推進します。

関係する町田市の計画

- 町田市いきいき長寿プラン21-23

みんなの思い



施策 5-2

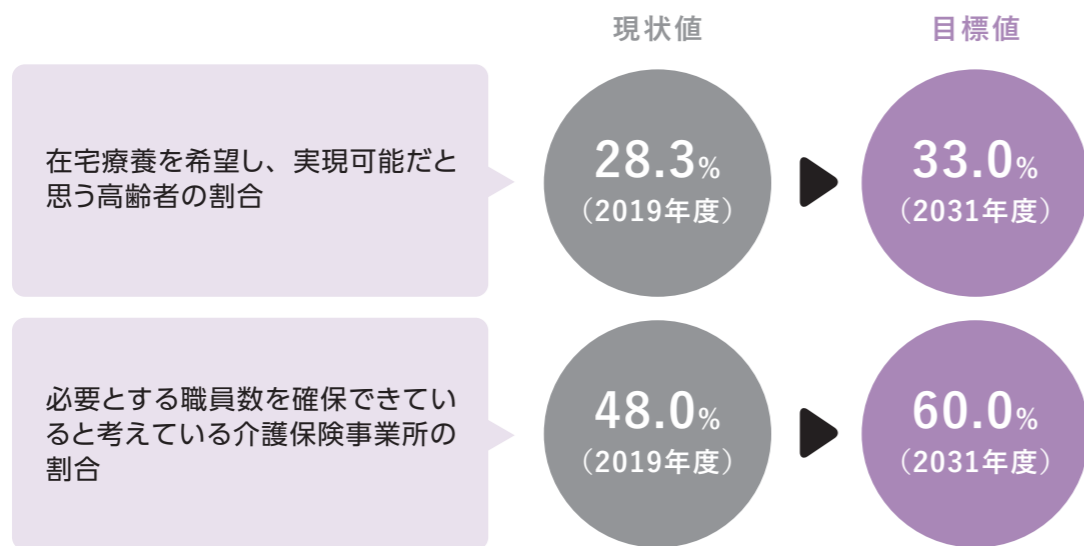
高齢者を地域で支える体制をつくる



施策実現によってなりたい姿

- 支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活できています。
- よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができます。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 国は、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築を推進しています。
- 国は、「認知症施策推進大綱」を策定し、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとしています。

【町田市の現状・課題】

- 増加する在宅療養*の需要に対応するには、医療と介護の専門職がそれぞれの強みや専門性をいかし、連携して高齢者支援を行うことが必要です。
- 認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりが求められます。
- 介護職員離職率は改善傾向にあるものの、依然とし



て厳しい状況が続いています。

【今後予想される課題】

- 高齢者人口が増加し、在宅療養の需要が高まることが想定されます。
- 介護人材不足がこれまで以上に深刻化することが予想されます。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 在宅療養を支える医療・介護連携の推進

在宅療養を必要とする高齢者に対し、医療と介護サービスを切れ目なく一体的に提供するため、情報集約や課題の整理を行い、医療と介護の専門職が参画する協議の場で課題解決を図ります。

2 認知症とともに生きるまちづくりの推進

認知症になっても住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、認知症の人やその家族と地域のつながりの場づくりや認知症の正しい知識の普及に取り組みます。

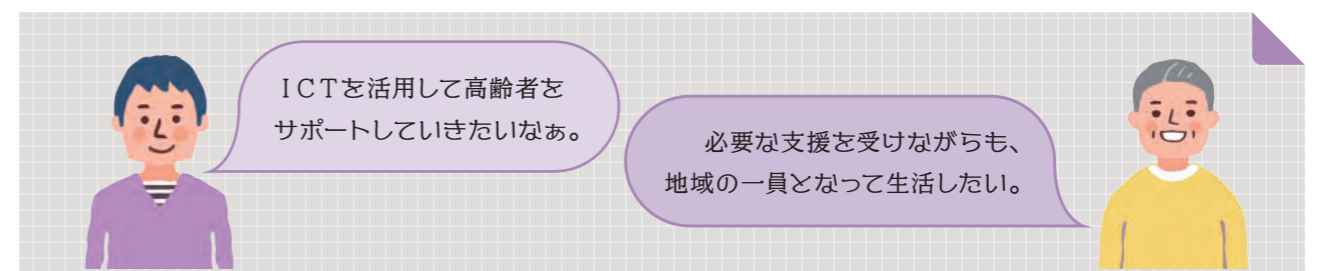
3 介護人材の確保・育成・定着

元気な高齢者や子育てが一段落した方など、多様な介護人材の確保や、中核となる専門人材の育成・定着に重点的に取り組み、介護サービスの人的基盤の整備を進めます。

関係する町田市の計画

- 町田市いきいき長寿プラン21-23

みんなの想い





全世代に向けて

\ 政策 /

6

つながりを力にする まちになる



私たちの生活は、地域に暮らす様々な人との関わりの上に成り立っています。その中で活躍する人や団体を支えていくことが、特色ある地域づくりの一助となり、また、みんなで実現を目指す目標の達成に寄与します。地域におけるつながりを力にできるよう、支え合える基盤をつくとともに、その基盤に基づく持続可能な生活環境づくりなどを行っていきます。

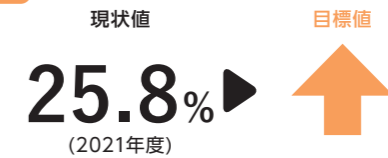
POLICY

政策実現によってなりたい姿

「自分ゴト」としての活動が市内の各地域で生まれ、その成果があらゆる分野に活用されています。

政策実現にあたって意識する指標

地域活動に
参加したことがある
市民の割合



困ったときに
助けてもらえる人がいる
市民の割合



現状と課題

価値観やライフスタイルの変容により、地域課題が複雑化・多様化する中、世代や分野を越えてつながり、それぞれが「自分ゴト」として地域課題に取り組むための基盤が求められています。

政策に紐づく施策

施策6-1

つながり、支え合える
基盤をつくる

施策6-2

みんなで将来に受け継ぐ
持続可能な環境をつくる

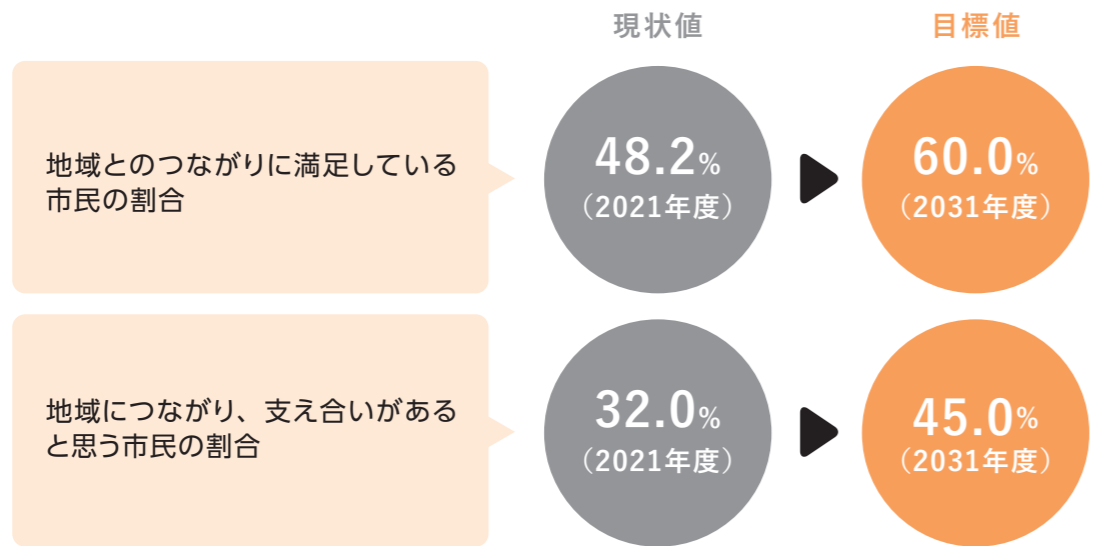


つながり、支え合える 基盤をつくる

施策実現によってなりたい姿

- 地域や人との多様な関わり方がある中で、「自分ゴト」として地域活動への参加がしやすい状態になっています。個人の「やりたいこと」「できること」と地域ニーズとのマッチングが進み、より多くのつながりが創出されています。
- 市民、事業者、行政などが一体となって地域課題の解決に取り組むことで、新たなアイデアや活力が創出されています。
- 地域自らが地域の課題を把握し、支援につなげることができています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 国は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、「重層的支援体制整備事業」を実施し、多分野協働のプラットフォームを構築することとしています。
- 地域で暮らす人々が中心となり、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に行う地域運営組織の数は、全国的

に増加しています。また、地域運営組織がない市区町村の多くがその必要性を感じています。

【町田市の現状・課題】

- 地区協議会は、2014年に小山・小山ヶ丘地区で初めて設立され、現在市内全10地区で活動が行われています。一方で、活動の中心となる人の固定化が散見されはじめ



【今後予想される課題】

- 子育て世代など若い世代の積極的な地域活動への参加の促進が課題です。
- 行政に加え、市民、NPO※をはじめとする各種団体や事業者などが主体となり、課題を解決する体制の構築が求められます。

ており、新たな担い手や手法を見出すなど、次の一手が求められます。

- 地域の福祉課題の把握や解決に向けて、毎年度、市と町田市社会福祉協議会の共催で開催している地域との地区別懇談会では、若年層や企業の参加が少ない状況です。
- 地区協議会や地区別懇談会をはじめとした地域活動に、「自分ゴト」として参加してもらうこと、また、地域の様々な主体がやりたいことの実現に向けて具体的に取り組むことができる仕組みづくりが課題です。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 コミュニティ活動の支援

町内会・自治会と地区協議会に対する支援を引き続き行います。また、地域ニーズとそれに対応する活動やサービスのマッチングが進むよう支援します。

2 多様な主体による地域課題の解決

市民、各種団体、事業者、行政など多様な主体が地域課題の解決に向けて取り組める体制づくりを支援します。また、地区協議会が地域の中核として、地域課題の解決によりよく取り組めるような環境を整備します。

3 地域での見守り・支え合い


地域の見守り・支え合い活動と協働することで、早期に地域の困りごとを把握し支援へつなげます。また、地域自らが地域の困りごとを把握できるよう、市民、事業者、行政などが地域の課題を話し合う機会を創出します。

そして、地域で把握した困りごとを適切な支援機関につなぐことができるよう、地域における相談支援体制を構築します。


関係する町田市の計画

- 町田市地域ホッとプラン

みんなの思い



近所の人と普段がらコミュニケーションをとっていきたい。



つながる場やイベントに積極的に参加します。

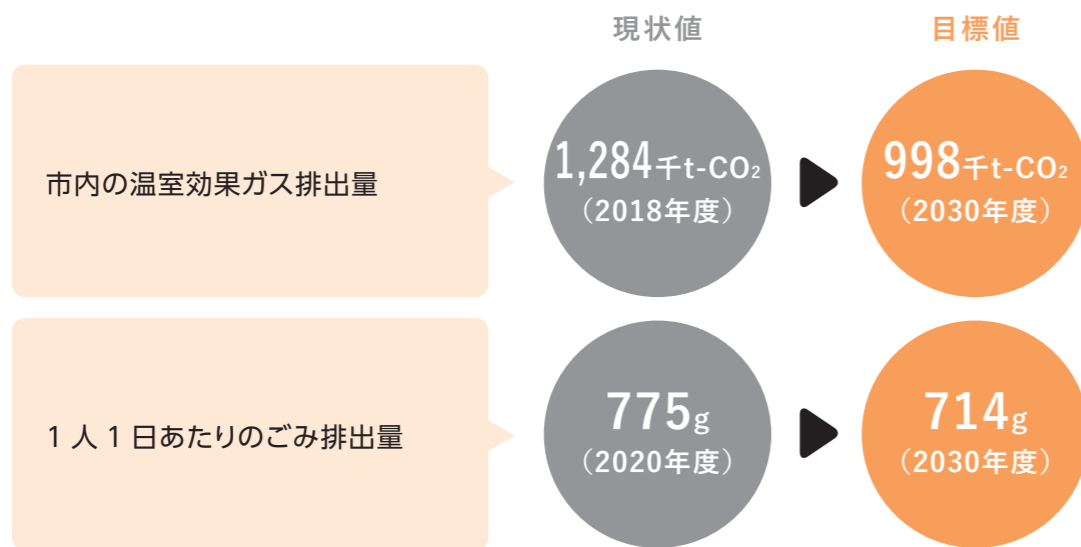


みんなで将来に受け継ぐ 持続可能な環境をつくる

施策実現によってなりたい姿

- 市民、事業者、行政が協力して、地球温暖化対策や生物多様性^{*}の保全に取り組み、次の世代が暮らしやすい環境が受け継がれています。
- 市民、事業者、行政が協力して、ごみの発生抑制、適正処理、リサイクルを行っています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都に関する現状・課題】

- 国は、2050年までに温室効果ガス^{*}の排出を実質ゼロとする目標を打ち出しています。また、SDGsの採択後、食品ロス対策など循環型社会^{*}の形成に関する取り組みに力を入れています。
- 東京都は、3Rの推進、プラスチック対策、食品ロス対策などにより2050年にCO₂排出実質ゼロを目指しています。

【町田市の現状・課題】

- 市内における温室効果ガスの排出量は、近年横ばい状態です。地球温暖化対策の観点から更なる排出量削減が必要です。
- 資源を含む総ごみ量は減少傾向にありましたが2019年度に増加へ転じています。1人1日当たりごみ量は多摩26市で20位となっており、引き続きごみの減量を進める必要があります。



【今後予想される課題】

- 地球温暖化に起因すると見られる異常気象や気候変動などによる生活・自然環境悪化のリスクが高まっており、市民生活への影響が懸念されます。
- 食品ロスやプラスチックごみの削減、使用済紙おむつの再生利用など、社会情勢や環境変化に対応したごみ減量施策を展開する必要があります。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 地球温暖化対策の推進

市民、事業者、行政が連携・協力して、温室効果ガスの排出量削減などに取り組みます。また、気候変動の影響に対処する適応策に取り組みます。

2 ごみの発生抑制・資源化の推進

食品ロスの削減をはじめとした生ごみの発生抑制や、プラスチックごみ・古紙・その他のごみの発生抑制、分別の協力を促す取り組みを進めます。
また、子どもから大人まで、市民一人ひとりがごみに関する問題について「自分ゴト」として取り組めるよう啓発します。

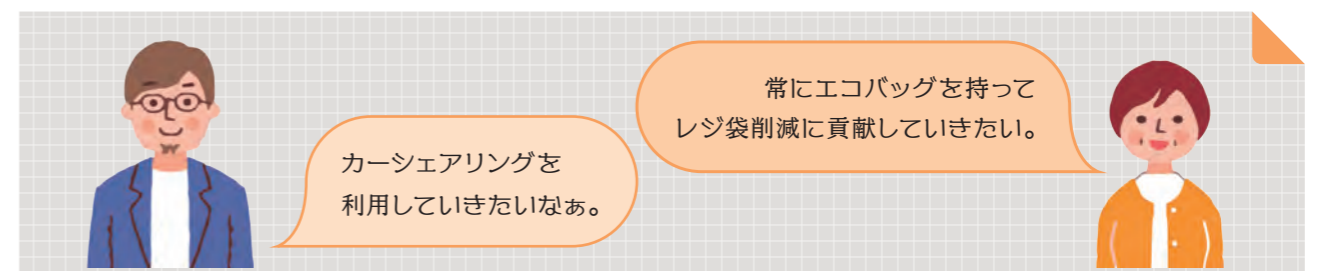
3 生物多様性の保全

多様な生きものが生育・生息する環境を保全することを目指し、市民、事業者へ生物多様性保全の意義や大切さを伝えます。
また、町田市の生きものの生育・生息地の現状を把握し、保全の取り組みを検討、実施します。

関係する町田市の計画

- 第3次町田市環境マスタープラン
- 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画

みんなの想い



全世代に向けて

\ 政策 /

7

ありのまま自分を 表現できるまちになる



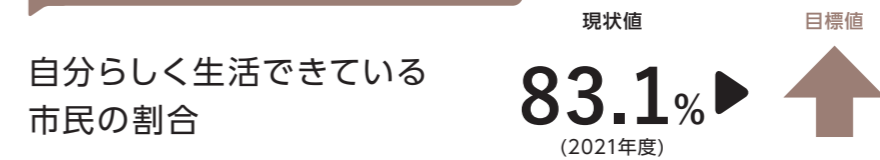
年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無などに加え、いろいろな考え方の人たちが暮らしているということが、町田市の未来を考える上で前提です。お互いを尊重し、認め合うことで、みんながありのままの自分というものを表現できるよう、一人ひとりの個性を大切に作る地域づくりや、文化芸術に親しめる環境・機会の充実などを図っていきます。

POLICY

政策実現によってなりたい姿

誰もが生きづらさから解放され、いろいろなかたちで自分の思いや考えを発することができています。

政策実現にあたって意識する指標



現状と課題

インターネットの普及とともに、SNSなど、個人の意思表示ができる場が広がっている一方、匿名で簡単に誰かを批判することもできてしまうため、一人ひとりのモラル向上がより一層求められています。

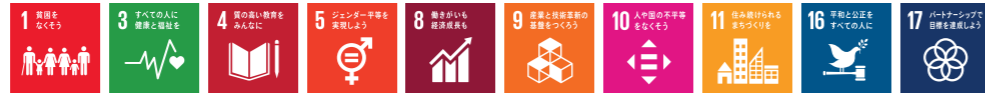
政策に紐づく施策

施策7-1

一人ひとりの個性を
大切に作る地域をつくる

施策7-2

文化芸術に親しめる
環境・機会を充実させる



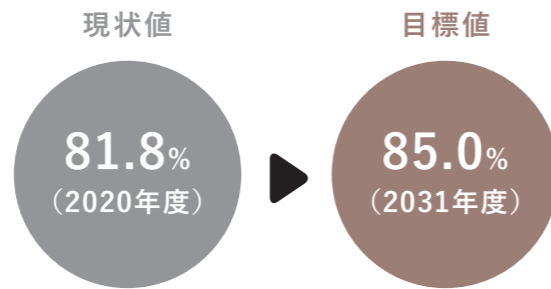
一人ひとりの個性を大切に する地域をつくる

施策実現によってなりたい姿

- 誰もが安心して快適に住み続けることができる地域社会になっています。
- 必要な人に、必要となる配慮や支援が届けられる環境が整っています。
- 一人ひとりの人権を尊重し認め合い、その人の個性と能力を十分に発揮することで、その人らしくいきいきと生きることができています。

なりたい姿の実現度を測る指標

性別、信条、職業、国籍、障がいなどによる差別がないと思う市民の割合



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 国の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」と東京都の「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」では、行政機関や事業者が障がいのある人に対する不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供を義務付けています。
- 日本のジェンダーギャップ指数*（男女平等指数）は世界と比べ遅れをとっています（2021年は120位/156か国）。
- 国の「成年後見制度*の利用の促進に関する法律」では、市民後見人*の育成と活用について一層の充実を図ることとしています。

【町田市の現状・課題】

- 障がい者差別の解消に向けた取り組みの推進が求めら

れます。

- 市民アンケートによると、「社会全体」、「政治」、「学校教育」の場における男女の平等感の数値は、国と東京都と比較して、下回っている状況です。
- 町田市の市民後見人の受任数は、50件（2020年12月末までの延べ件数）で、多摩26市で1位です。

【今後予想される課題】

- 近年、性の多様性についての関心が高まり、男女平等だけでなく性的マイノリティ*の方への配慮も求められます。
- 認知症高齢者や単身高齢者・障がい者世帯の増加が見込まれる中、更に成年後見制度の利用のニーズは高まってくる考えられます。また、親族以外の第三者後見人の需要も増加することが見込まれます。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 人権擁護・差別解消の推進

男女平等参画や性の多様性への理解を深めるため、市民に対し講座や講演会を開催し、情報発信や学習機会を提供します。

2 障がいに応じた配慮や支援

障がい者差別解消の推進に係る条例を制定し、障がい者差別の問題を広く市民、事業者などに周知するとともに、障がいに対する理解の促進を図ります。また、法令や相談窓口を周知するなどの取り組みを進めます。

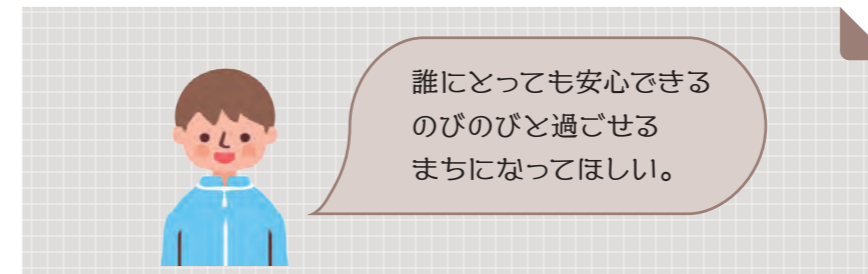
3 権利擁護支援の充実

判断能力が低下した人も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用を支援します。また、成年後見制度の利用を促進するため、地域を支える市民後見人を育成し、その活動を支援します。

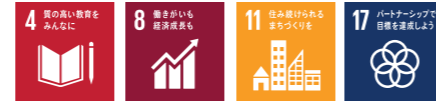
関係する町田市の計画

- 町田市障がい者プラン21-26
- 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
- 町田市地域ホッとプラン
- 町田市福祉のまちづくり推進計画

みんなの思い



誰にとっても安心できるのびのびと過ごせるまちになってほしい。

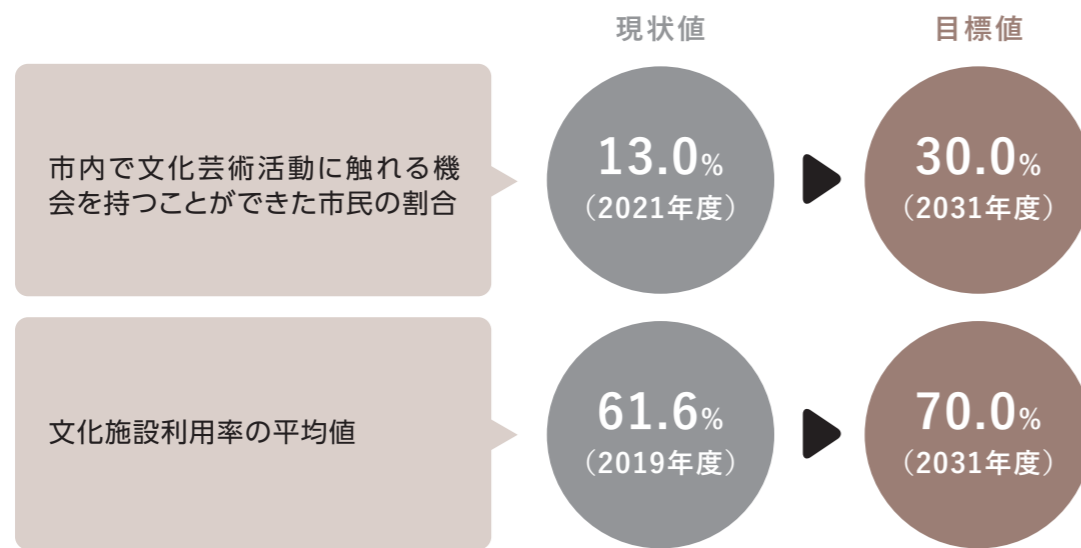


文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる

施策実現によってなりたい姿

- 「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化芸術を楽しむまち」になっています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 国の「文化芸術基本法」では、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など、各関連分野における施策との有機的な連携という考えが組み込まれています。
- SNSやWi-Fi*などの普及により、文化芸術イベントの開催方法や情報発信手法が多様化しています。

【町田市の現状・課題】

- 新たな情報発信の手法などを効果的に活用し、文化芸術

施策を推進していく必要があります。

- 一部の文化施設では、建物の老朽化や利用者数・利用率の伸び悩みの課題を踏まえ、文化施設の今後のあり方を検討することが必要です。

【今後予想される課題】

- コロナ禍の経験を踏まえ、不測の状況下における施設運営や利用方法の制限に対する柔軟な対応・支援が求められます。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 文化芸術に触れる機会の創出

文化芸術の概念を拡大しながら、鑑賞、参加、創造する機会を拡充します。

2 市民主体の文化芸術の活動支援

次代を担う子どもたちの創造性を育む取り組みや、町田市の文化芸術資源をより発展的に活用・向上できる人材や活動の支援を行います。また、それらの取り組みを支援する人同士のつながりを推進します。

3 身近に文化芸術に親しめる環境づくり

文化施設を有効活用し、文化芸術に関する活動の場の維持や活性化を図ります。また、身近な文化芸術や町田発の新たな文化芸術を市の魅力として効果的に発信することで、市民や来訪者の興味・関心を高め、一人でも多くの方が文化芸術に親しめる環境をつくりま

関係する町田市の計画

- 町田市文化芸術振興施策の基本方針

みんなの想い

親子で文化芸術に触れられるイベントがあったら行ってみたい。





全世代に向けて

政策

8

思わず出歩きたくなる まちになる



便利で快適な交通や、多様な住まい・公共空間、身近に触れられるみどり、このようなものを整えていくことでまちは成長し、私たちの暮らしは潤いあるものとなります。これから先、町田市が思わず出歩きたくなるまちでいられるよう、気軽に出かけてつながれる環境づくりや、健やかで心地よい時間を過ごせる環境づくりなどを行っていきます。

POLICY

政策実現によってなりたい姿

人々の活発な交流が生まれ、まちが成長し続けています。

政策実現にあたって意識する指標

市外の人に薦めたい場所が
思い浮かぶ市民の割合



現状と課題

都市の発展には人の移動が大きく関係する一方、オンラインでのコミュニケーションが当たり前の時代を迎え、何をリアルで、何をバーチャルで提供していくかを見定めていくことが求められています。

政策に紐づく施策

施策 8-1

気軽に出かけてつながれる
環境をつくる

施策 8-2

ライフスタイルに合わせて
自分らしくまちを使えるようにする

施策 8-3

健やかで心地よい時間を
過ごせる環境をつくる

施策 8-1

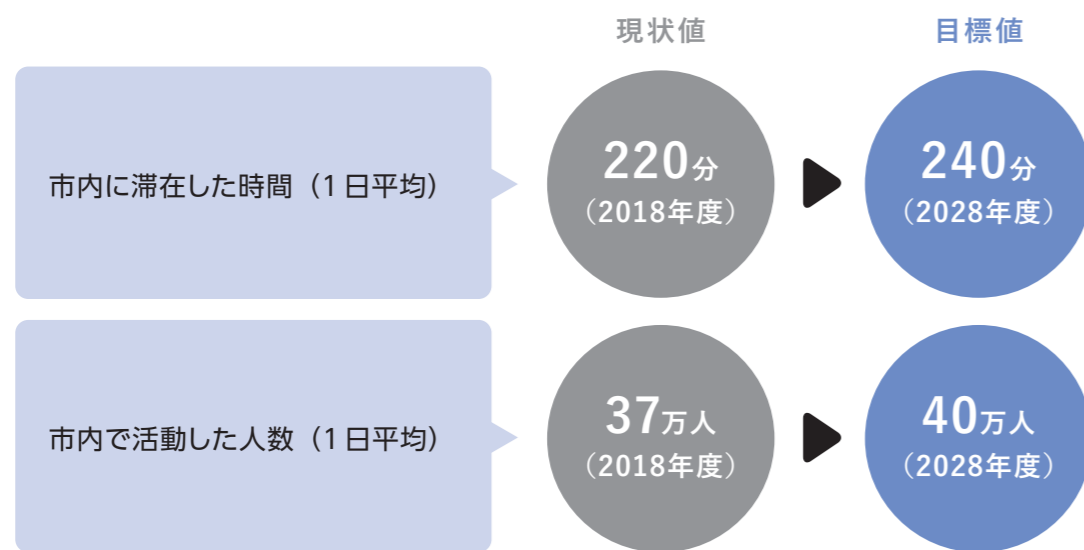
気軽に出かけてつながれる環境をつくる



施策実現によってなりたい姿

- 多様な交通手段の中から自分に合った方法を選んで、目的地まで快適に移動ができています。多くの人が市内への外出を楽しんでいると感じており、まちなかで活動する人が増えています。
- 日常生活に必要なモノ・サービスに簡単にアクセスできる環境が整っています。多くの人が市内で活動する便利さや快適さを感じており、様々な活動の場として選ばれています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 多摩都市モノレールの町田方面延伸、小田急多摩線の延伸が計画されています。
- 国の「地域公共交通活性化再生法」では、地域の多様な輸送資源を総動員して、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークを形成することが求められています。

- 国の「自転車活用推進法」では、自転車の活用による環境や交通課題の解決、健康増進などが求められています。
- 第5世代移動通信システム(5G)の商用化により、高速・大容量・低遅延・多接続の通信をいかした様々なサービスが展開されています。

【町田市の現状・課題】

- 市外へのアクセスを担う鉄道駅が市域の外縁部に位置しています。
- 地域の発意で、団地などの地域内での移動を支え合う取り組みが始まっています。
- 町田駅周辺などでは、コワーキングスペースやシェアオフィス*の立地が拡大しています。
- 自転車の走行環境の整備が必要です。
- 誰でも快適・便利に移動できる都市基盤の整備やバリアフリー化が求められています。

【今後予想される課題】

- リニア中央新幹線が開業を予定している、橋本駅に近い相原駅・多摩境駅周辺では、人やモノの流れが大きく変わることが予想されます。
- 自動運転技術やMaaS*、次世代通信など暮らし方を変える先端技術や、「シェア」などを前提とした新たな暮らし方に対応した都市の整備を検討していくことが必要です。



なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 移動しやすい交通体系の構築

地域の中を快適に移動できる地域内のモビリティ*や、地域の輸送資源を活用する仕組みなど、自宅周辺を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通を育てます。

速達性・定時性を備えた輸送力のある交通基盤や交通拠点、これらを支える都市基盤を整備し、市内と市外、拠点間をつなぐ「大きな・速い」交通を整えます。

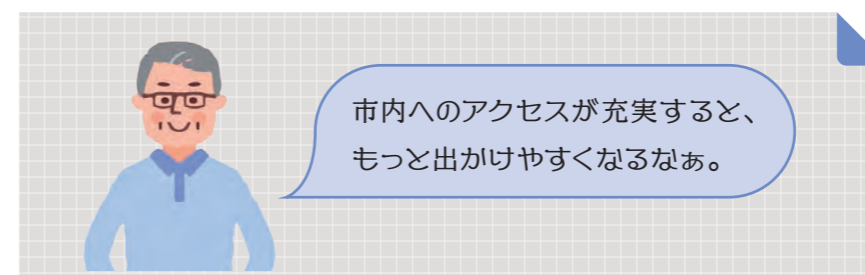
2 便利で快適な日常生活をおくれる環境の整備

市民の時間の使い方が変わり、市内が活動のフィールドになることを踏まえて、「住む・働く・学ぶ・交流する・憩う・楽しむ・体験する」などの多様な活動が、思ったときに気軽に実現できる空間や機能を整えます。

関係する町田市の計画

- 町田市都市づくりのマスタープラン

みんなの想い





ライフスタイルに合わせて 自分らしくまちを使えるようにする

施策実現によってなりたい姿

- 拠点駅の近くは「働く」「遊ぶ」「集う」「住む」など多様な使い方ができるとともに、歩く目的に溢れています。楽しい時間を過ごすことができ、新しいことが生まれ、人々の出会いや活動のつながりが広がり続けるようなまちが形成されています。
- 多様な選択肢から自分に合った住まいや働き方が選んでいます。市内だけでなく市外からもライフステージに合わせた住み替えが進み、多世代交流・共生のまちが形成されています。
- 身近な公園や農地などのオープンスペース*を柔軟に使える環境と、多様な活動を推進する仕組みが整っています。多くの人々が身近なオープンスペースで思い思いに活動し、日常的にまちを使うことで地域への愛着が醸成されています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 全国的に空家・空き地が増加傾向にある中で、多様な活用方法が検討されています。
- 全国的に住宅団地では、施設の老朽化や居住者の高齢化が進んでおり、まちの再生・活性化に向けた検討がされています。
- 国の「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」では、都市の生産性を向上するイノベーションを起

こすような企業は、合理性よりも、そのまちに偶然の出会いがあったり、歩きやすかったり、安全だったり、まちの「居心地のよさ」を求めており、その結果、クリエイティブな企業が集積し都市の生産性に直結する、と提言しています。

● 国は、車中心のまちづくりから、人中心のまちづくりへと転換を図るため、「まちなかウォークアブル推進プログラム」事業を推進しています。



【町田市の現状・課題】

- 1960年代から急激な都市化が進み、住宅地の形成に応じて人口が流入してきたことで、各地域で年齢構成が偏ったまま住宅地が成長・成熟しています。
- 比較的初期に開発された住宅地(市南東部など)や、大規模集合住宅団地では顕著な高齢化が進んでいます。
- 中心市街地では、歩行者のための憩いの空間が不足しており、来街者がゆっくりと買い物や食事を楽しめるゆとりのある憩いの空間創出が求められます。

【今後予想される課題】

- 社会状況に合わせた多様性や多機能性のある都市づくりが求められます。
- リモートワークなどの普及により、市内で過ごす時間が増えることで、住まい周辺の活動場所が求められるようになります。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 多様な暮らし方や働き方を支える空間づくり

多様化するライフスタイルや価値観に合わせて市内で「ちょうどいい住まい」が選択できるような、多様性や多機能性のあるまちの空間をつくります。

2 オープンスペースの活用

空き地、公園、農地、道路など今ある地域資源を、ライフスタイルの変化や地域ニーズに合わせて上手に活用し、新しいまちの価値を生み出します。

3 新たな賑わいと交流の創造

拠点駅周辺で、楽しい時間を過ごすことができ、新しいことが生まれ、人々の出会いや活動のつながりが広がり続けるようなまちづくりを進めます。また、道路空間をはじめとする公共空間の活用や、歩行空間の安全性向上を図り、まちの資源の魅力を高めます。

関係する町田市の計画

- 町田市都市づくりのマスタープラン
- 町田市中心市街地まちづくり計画

みんなの想い

広々とした場所で子どもをのびのびと遊ばせたいなあ。





健やかで心地よい時間を 過ごせる環境をつくる

施策実現によってなりたい姿

- 地域の特色に合わせたみどりの空間づくりにより、多彩で豊富なみどりがまちを象徴する魅力の一つに育っています。多くの人々がみどりの中で日常的に心地よい時間を過ごし、みどりを馴染み深い場所と感じています。
- みどり(公園、農地、里山など)を活用した地域住民の能動的な活動が促され、地域内資源の循環が促進されています。
- 都市農地*の保全と利活用により、農地の多面的機能が発揮されています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都に関する現状・課題】

- 「都市公園法」では、民間活力の導入など都市公園の再生・活性化を推進しています。
- 東京都の「都市計画公園・緑地の整備方針」と「緑確保の総合的な方針」では、みどりの総量の維持を掲げ、特定生産緑地*も守るべき緑として位置づけています。
- 生産緑地*の多くが2022年に指定から30年を迎え、一斉に買取りの申出ができるようになります

(2022年問題)。

【町田市の現状・課題】

- 市内北部を中心にまとまったみどりがあり、住宅地内には公園、緑地、生産緑地があるなど、市内には規模や特徴の様々なみどりが存在しています。
- 4つの大規模な公園(薬師池公園、野津田公園、芹ヶ谷公園、鶴間公園)では、観光や都市の魅力向上を目的にした先導的な取り組みを実施しています。



- 市内には多くの生産緑地があるため、今後の土地利用の動向を注視することが必要です。

【今後予想される課題】

- 市街化区域内の生産緑地を、公園・緑地を補完する資源にしていくことが必要です。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 みどりを活用した心地よい環境づくり

市内にあるみどりの役割や活用方法を明確にし、人それぞれの過ごし方に応じた空間を選択できる環境を整えます。

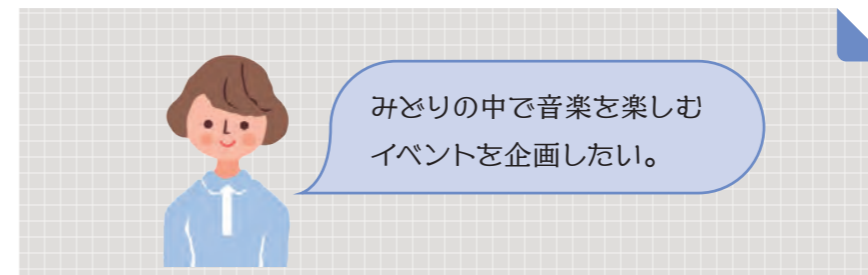
2 みどりとの関わりによる健康的な暮らしの支援

みどりの中で行われるアクティビティの育成を進め、市民の健康的な暮らしを支援します。

関係する町田市の計画

- 町田市都市づくりのマスタープラン

みんなの想い





全世代に向けて

\ 政策 /

9

みんなが安心できる 強いまちになる



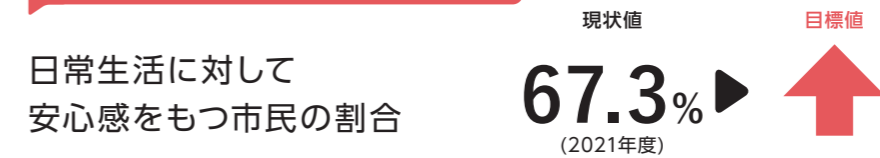
市民の命や健康を守ることは、市の最も重要な責務の一つです。安心できる暮らしがあってこそ、そのまちの未来に思いをはせることができます。どんな災害や疫病にも負けない、とにかく強いまち、そんなまちになれるよう、ひと・まちを災害に強くするとともに、地域の安全を守る、そして市民の健康を守るための取り組みなどを行ってまいります。

POLICY

政策実現によってなりたい姿

大規模災害などがあっても、みんなが協力し合い、乗り越えようとする連帯感が生まれています。

政策実現にあたって意識する指標



現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、密閉・密集・密接を避けるなどの新しい生活様式が定着したことから、災害時の避難のあり方などにも変革が求められています。

政策に紐づく施策

施策 9-1

ひと・まちを
災害に強くする

施策 9-2

地域の安全を
守る

施策 9-3

市民の健康を
守る

施策 9-1

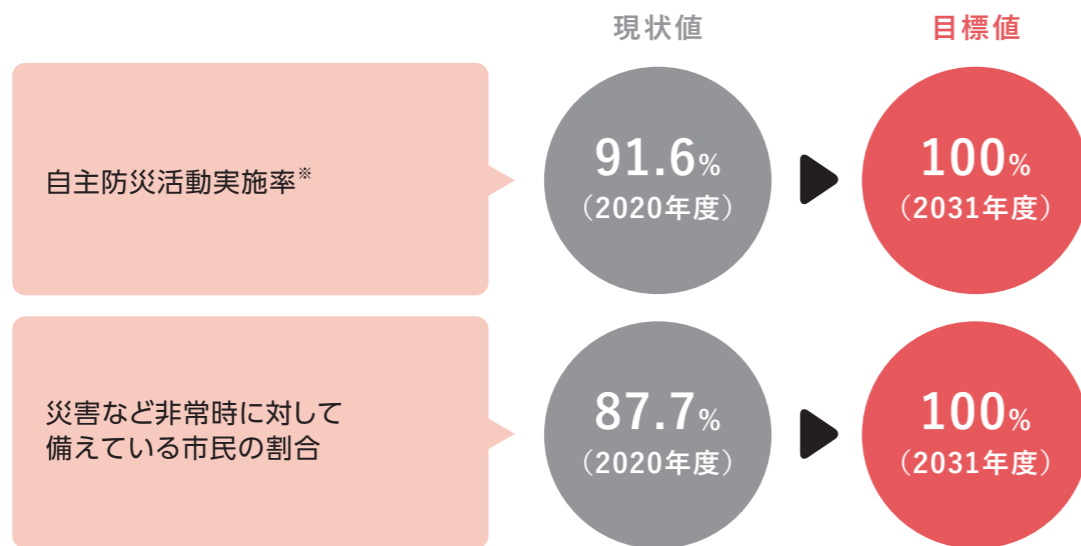
ひと・まちを 災害に強くする



施策実現によってなりたい姿

- 市民一人ひとりが、災害に対して備えるとともに、地域における防災活動に積極的に参加することで、地域一丸となって災害に対応する体制が整っています。また、道路などの各種インフラが整備され、災害復旧時に有効活用されています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 国の「地域防災力の充実強化に関する法律」では、消防団*や自主防災組織の活動の充実や強化を支援することとしています。
- 国の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」と東京都の「東京都耐震改修促進計画」では、建築物や組積造の塀の耐震化を進めることとしています。

【町田市の現状・課題】

- 避難施設ごとに開催している避難施設関係者連絡会の開催率は100%(2019年度)です。
- 市内の狭あい道路では、緊急車両の通行に支障を来す可能性があります。災害復旧を迅速に行うため、道路や水路の図面整備が必要です。
- 道路などのインフラは老朽化が進んでいるため対策が必要です。



【今後予想される課題】

- 消防団員や自主防災組織の若い担い手の不足が見込まれます。
- 1981年以前の旧耐震基準で建てられた建築物は、経年劣化により今後震災時の倒壊の危険性が増していきます。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 防災を担う人づくり

若い力を掘り起こし、地域防災を担うリーダーを育成することで、地域の自主的な防災活動の充実を図ります。

2 自助・共助の推進

災害時に自助・共助が最大限発揮されるよう、市民をはじめ、町内会・自治会や自主防災組織などにおける日頃の備えを働きかけます。

3 インフラの耐災害性向上

災害対応時にも有効活用できるよう、道路などの各種インフラの整備や維持管理を行い、耐災害性を向上させます。さらに、災害復興が迅速かつ円滑に進むよう、道路や水路の図面整備の実施に加え、流域治水*上重要なグリーンインフラ*である里山環境の保全に努めます。

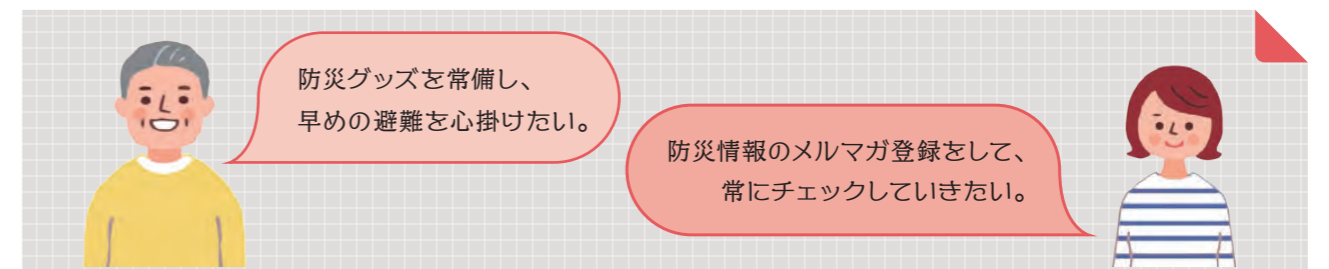
4 耐震性が低い建築物の耐震化

旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化を支援します。
また、旧耐震建築物の耐震化の状況を見て、旧耐震建築物ではないものの耐震補強が必要と思われる建築物に対しても支援の拡大に努めます。

関係する町田市の計画

- 町田市地域防災計画
- 町田市事業継続計画
- 町田市国民保護計画
- 町田市危機管理指針
- 町田市耐震改修促進計画

みんなの想い



施策 9-2

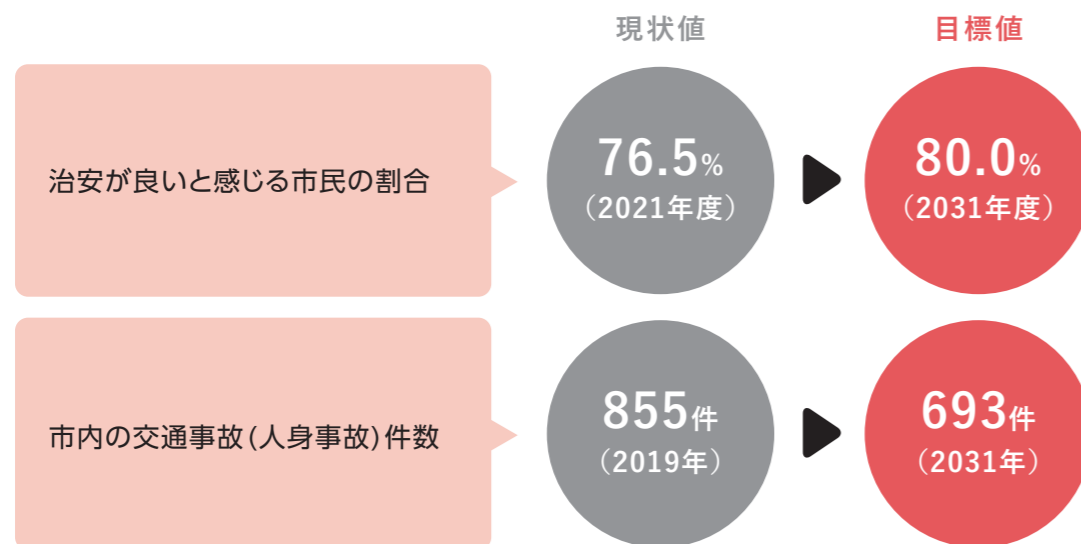


地域の安全を守る

施策実現によってなりたい姿

- 町田市で暮らす人が安全に生活でき、町田市を訪れる人が安心して訪れることができます。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都の現状・課題】

- 社会情勢の変化に乗じた新たな犯罪の手口が発生しています。
- 道路交通法改正に伴う運転中のながらスマホ*やあおり運転*に関する罰則の強化、東京都条例改正に伴う自転車保険加入の義務化など、社会情勢に対応した法令の改正が行われています。

【町田市の現状・課題】

- 市内における特殊詐欺被害の件数は減少している一方で、被害金額は増加しています。
- 交通事故(人身事故)発生件数は、この10年間で半減しています。

【今後予想される課題】

- 特殊詐欺の手口が巧妙化していることから、地域の防犯意識を高めるための周知を工夫していくことが必要です。



なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 防犯対策の推進

「安心して暮らせる地域社会の形成」を実現するため、ボランティアや警察などとの協働による防犯パトロールや、特殊詐欺被害防止のためのキャンペーンなどを実施し、防犯意識の向上を図ります。

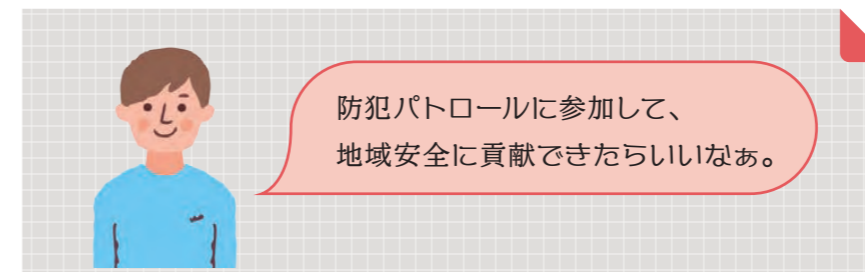
2 交通安全対策の推進

「交通事故のない安全安心な町田市」を実現するため、対象者に応じた交通安全教室の実施や、インターネットなどを活用した情報発信などを通じて、交通ルールやマナーを周知するとともに、道路の交通安全施設の整備や危険箇所の改良を実施します。

関係する町田市の計画

- 町田市安全安心まちづくり推進計画
- 第3次町田市交通安全行動計画

みんなの想い



施策 9-3

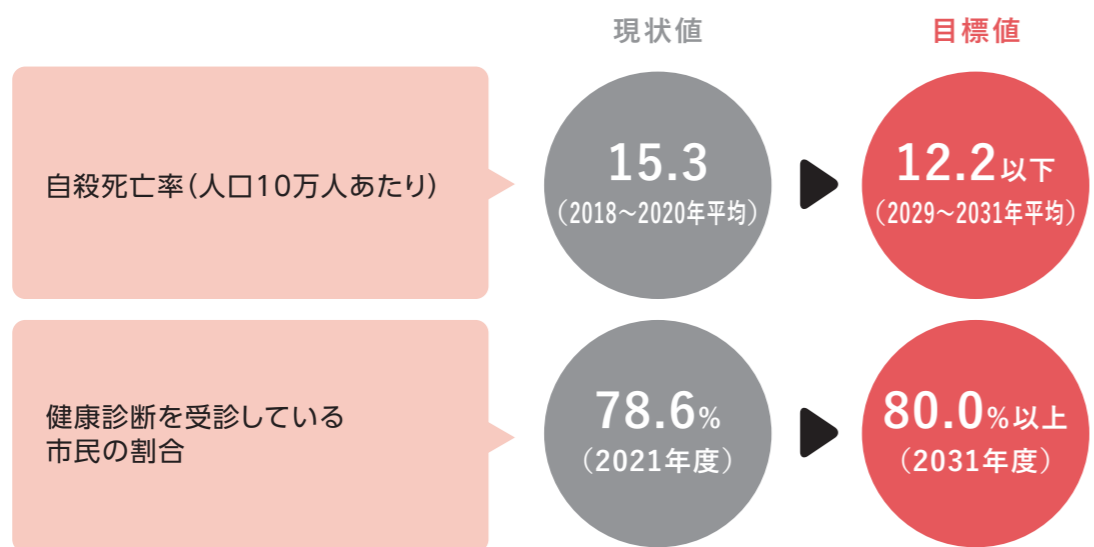
市民の健康を守る



施策実現によってなりたい姿

- 心や体の健康が脅かされる危機が発生したときに、市、市民、関係機関などが相互に理解、協力をして健康を守れるようになっています。

なりたい姿の実現度を測る指標



現状と課題

【国や東京都に関する現状・課題】

- 国の「健康日本21(第2次)」と東京都の「東京都健康推進プラン21(第2次)」では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に掲げています。
- 国の「自殺対策基本法」では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すこととしています。

【町田市の現状・課題】

- 災害時における迅速な情報共有が課題です。

- 町田市総合防災訓練において、市民、町田市医師会、町田市薬剤師会などの連携の下、医療救護活動訓練を実施しています。また、「新型インフルエンザ等対策行動計画」「町田市保健所健康危機ガイドライン」を策定し、これらに基づいて、研修や訓練を実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症対策は、市民への情報提供、相談窓口の開設・運営、町田市医師会や町田市歯科医師会との連携を図りながら対応しています。

受診や検査などの体制について、わかりやすい市民への情報提供が重要です。

【今後予想される課題】

- 感染症対策は、随時状況が変化することから、いち早く関係機関との連携を図るとともに、市民に対し素早く情報提供を行うこと、正しく感染予防行動をとってもらうための周知を進めていくことが課題です。

なりたい姿の実現に向けた施策推進の方向

1 災害発生時の医療連携の推進

災害時医療救護対策準備会議の開催や、医療機関が主催する感染症防止対策会議に参加し、平時から医療機関との連携を推進します。

2 感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症を含め、感染症対策の取り組みを行います。
また、町田市健康危機管理委員会の開催などにより、市民に健康被害が及ぶ恐れがある様々な健康危機への対応を図ります。

3 心と体の健康の推進

健康に生活できるまちをつくるため、市民が自ら生活習慣の改善や健康づくりに取り組める環境を整備するとともに、啓発活動を行います。

関係する町田市の計画

- まちだ健康づくり推進プラン
- 町田市新型インフルエンザ等対策行動計画

みんなの想い

定期健診をしっかりと受けて、自己健康管理を徹底したい。





第VI章

経営基本方針



ページの構成

経営基本方針では、基本方針ごとのめざす姿や現状と課題、指標などを示しています。各項目の内容については、次のとおりです。

基本方針名

経営改革を進めるための基本方針の名称を記載しています。

SDGsアイコン

SDGsのどのゴールに主に関連するかを示しています。

現状と課題

計画策定時点(2021年度)の基本方針に関する現状と課題を記載しています。

<基本方針ページ>

基本方針 1
共創で新たな価値を創造する

めざす姿

- 市民それぞれの知りたいことが共有され、活用できる環境が整っています。
- テクノロジーを活用し、誰もが時と場所を問わず受けられる最適な行政サービスが提供されています。
- 多様な主体がアイデアを出し、地域の活性化や市の抱える課題解決に取り組んでいます。
- 自治体間の連携を強化することで、市場を越えた行政サービスが提供されています。

めざす姿の達成度を測る指標

指標	現状値	目標値
必要な時に必要な情報を入手できていると思う市民の割合	58.9% (2021年度)	70.0% (2023年度)
行政手続きの利便性が向上したと感じる市民の割合	49.1% (2021年度)	75.0% (2023年度)
多様な主体との連携による地域課題解決のための取り組み数(累計)	-	100件 (2023年度)

現状と課題

めざす姿の実現に向けた改革項目

- 情報の双方向性を高める**
必要な情報が必要とする人に適切に届くよう、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用して情報発信を行います。また、必要な情報が取得しやすいよう情報を整理するなど、情報のアクセス環境を強化します。さらに、情報を発信するだけでなく、市民、地域団体、事業者、意見を聴取や事業の推進に活用します。
- 行政サービスのデジタル化を推進する**
マイナンバーを活用した行政手続きのオンライン化など行政サービスのデジタル化を推進します。また、こうしたサービスを安全に安心して利用できるように個人情報保護など情報セキュリティを強化します。
- 多様な主体との協働体制を強化する**
市民や地域団体だけでなく、大学・事業者などの多様な主体と連携し、縦横・多様な地域課題の解決に取り組めます。また、そのための体制づくり、組織づくりを行います。さらに、大規模災害など市単独では対応できない課題に際し、相互に助け合い考え合うことができるよう市域から自治体間の連携を強化します。

関連する町田市の主な計画

- まちだシティプロモーション計画 第22-26
- 町田市地域防災計画
- 町田市地域活性化プラン

めざす姿

基本方針ごとに今後目指すべき町田市の姿を記載しています。

めざす姿の実現度を測る指標

経営改革の進捗状況を把握するための指標を設定しています。

- 1 指標の名称
- 2 現状値
- 3 目標値

めざす姿の実現に向けた改革項目

課題を解決し、めざす姿の実現のため必要な取り組みを記載しています。

関連する町田市の主な計画

基本方針に関連する計画策定時点(2021年度)での町田市の主な計画を記載しています。

基本方針 /

1

共創※で新たな価値を創造する



多様な主体との連携を推進することにより、地域の活性化やまちづくりを効果的に推進します。

また、情報の発信と共有を積極的に行うとともに、市民ニーズを的確に把握し、市民の声を施策へ反映します。市民の理解と共感を得ながら、共にまちづくりに挑戦する「共創のまちづくり」を進めます。

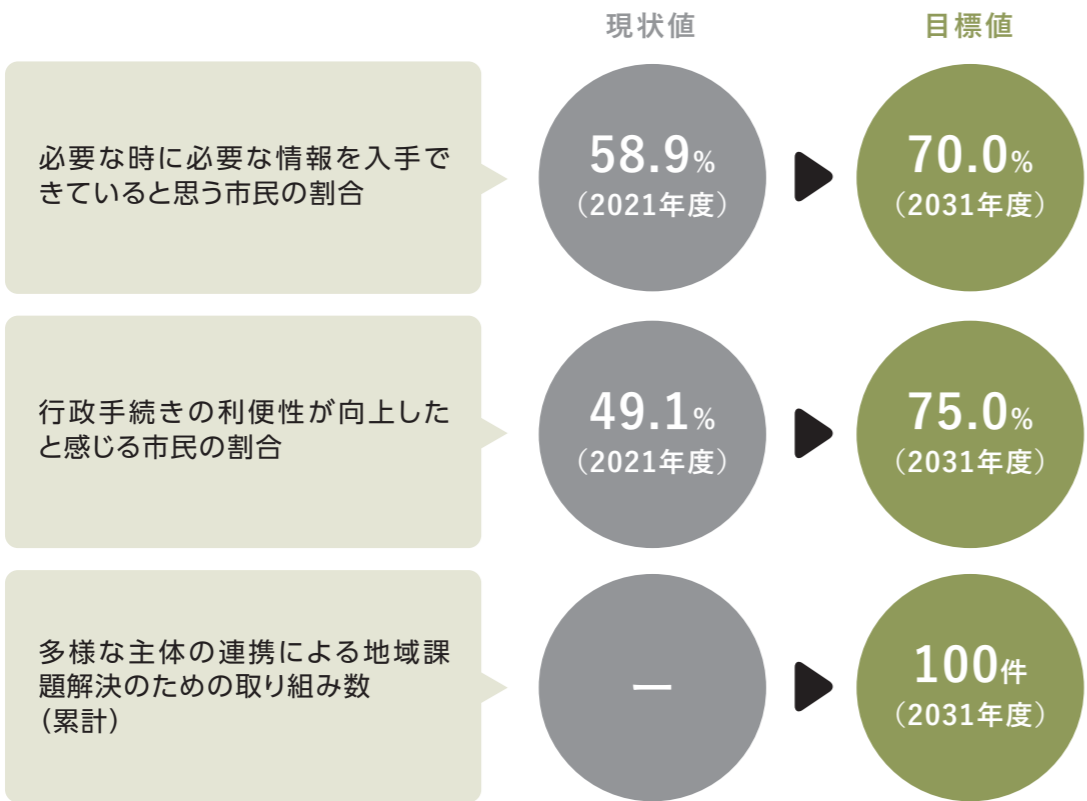


共創で新たな価値を創造する

めざす姿

- 市民それぞれの知りたいことが共有され、活用できる環境が整っています。
- テクノロジーを活用し、誰もが時と場所を問わず受けられる最適な行政サービスが提供されています。
- 多様な主体がアイデアを出し、地域の活性化や市の抱える課題解決に取り組んでいます。
- 自治体間の連携を強化することで、市域を越えた行政サービスが提供されています。

めざす姿の実現度を測る指標



現状と課題

- 市民ニーズを把握するため、市民から寄せられた意見や要望を分析し、改善案を検討しています。こうした改善案などを施策や事業に活用していくことが必要です。
- 世代や時間を問わず、市民が気軽に意見を発信できる機会を増やすことが必要です。
- 環境や世代により情報取得の手段が限られてしまうことのないよう、誰もが情報を発信し、受信することができる環境の整備が必要です。
- 事業の基礎となるデータベースを整備し、事業立案に活用していくことが必要です。
- 市のホームページにオープンデータカタログサイト*を立ち上げ、市民や事業者が行政データの検索や利用がしやすい環境の整備を進めています。行政データが様々な場面で利活用されるよう、コンテンツをさらに充実していくことが必要です。
- 市民の利便性を向上するため、行政サービスのデジタル化の推進が必要です。
- 市役所で行う行政手続きを、来庁せずに完結できるようにすることが求められています。
- まちだ〇ごと大作戦18-20⁺、地区協議会、町田市地域活動サポートオフィスなどによって、市内の地域活動が活発になっています。
- 複雑化・多様化する市民ニーズや地域課題に応じていくためには、市民、地域団体、事業者と共に、地域の活性化や課題解決に取り組むことが必要です。
- 図書館、高齢者施設などの施設利用や証明発行サービスなどの行政サービスの相互利用を行っています。
- 今後感染症の拡大や大規模災害が発生する可能性を鑑み、被災地と支援地を結び広域連携による救急など、相互に支援することが必要です。

めざす姿の実現に向けた改革項目

1 情報の双方向性を高める

必要な情報が必要とする人に適切に届くよう、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用して情報発信を行います。また、必要な情報が取得しやすいよう情報を整理するなど、情報のアクセス環境を強化します。
さらに、情報を発信するだけでなく、市民、地域団体、事業者などの意見を施策や事業の推進に活用します。

2 行政サービスのデジタル化を推進する

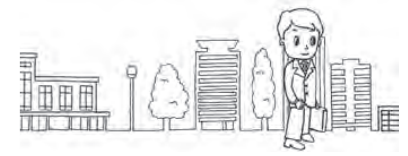
マイナンバーを活用した行政手続きのオンライン化など行政サービスのデジタル化を推進します。また、こうしたサービスを安全に安心して利用できるように個人情報の保護など情報セキュリティを強化します。

3 多様な主体との協力体制を強化する

市民や地域団体だけでなく、大学・事業者などの多様な主体と連携し、複雑化・多様化する地域課題の解決に取り組めます。また、そのための体制づくり、組織づくりを行います。
さらに、大規模災害など市単独では対応できない事態に備え、相互に助け合い支え合うことができるよう平時から自治体間の連携を強化します。

関係する町田市の主な計画

- まちだシティプロモーション基本計画22-26
- 町田市地域防災計画
- 町田市地域ホットプラン



基本方針 /

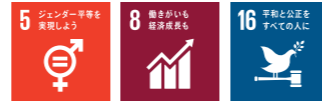
2

対話を通して 市役所能力を高める



対話を通して気づきを得ることで、職員の意識改革や業務改革を進め、市民から信頼される行政経営を行います。

また、急速に変化する社会環境に即応するため、強くしなやかな組織づくりと、挑戦する人材の育成を行います。

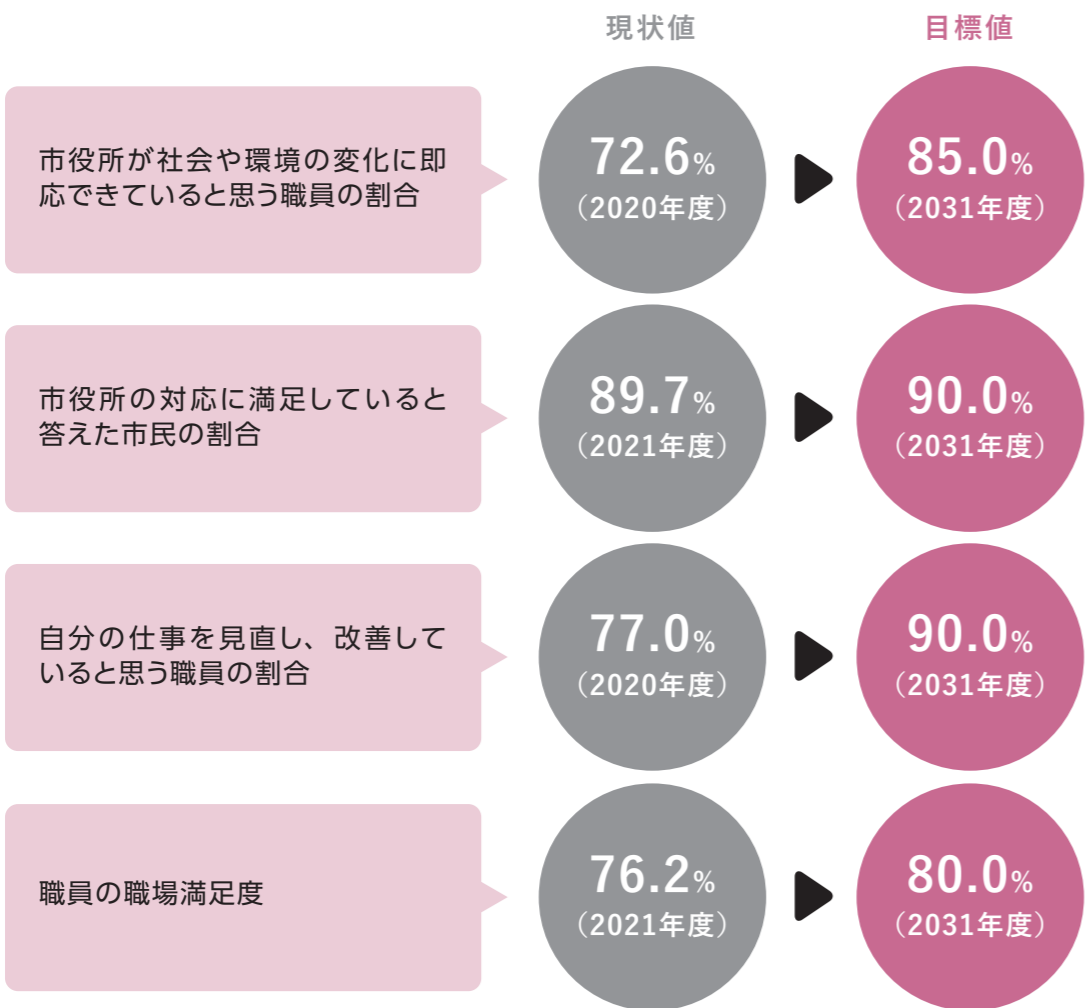


対話を通して 市役所能力を高める

めざす姿

- 社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できるよう、組織能力の強化に取り組んでいます。
- 市民視点を持って新たなことに挑戦する職員が育成されています。
- すべての職員が、心身ともに充実した気持ちで、やりがいを持って業務に取り組む職場環境が整備されています。

めざす姿の実現度を測る指標



現状と課題

- 感染症の拡大や大規模災害の発生など、どのような変化に際しても、市民に必要なサービスを提供できる体制を整えておく必要があります。
- デジタル技術を活用した業務の見直しを推進し、市役所の生産性を向上させる必要があります。
- デジタル技術などを活用したよりよいサービスを構築できる人材を育成・確保する必要があります。
- 複雑化・多様化する市民ニーズに応えるためには、職員の専

門性や企画力の向上に加え、組織を越えた連携が必要です。職員一人ひとりが組織横断的な連携を図り、プラットフォーム*であることを自覚し、行動する必要があります。

- 自ら考え、自ら行動する力を育てるため、職員意識の向上、組織風土の醸成、人事制度の活用に取り組む必要があります。
- 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方(時差勤務やテレワークの活用、育児・介護と仕事の両立、休暇制度の利用の促進など)の推進が必要です。

めざす姿の実現に向けた改革項目

1 強くしなやかな組織を構築する

デジタル技術などを活用した業務の効率化や、危機管理の強化に向けた組織体制などの見直しを行い、社会環境の変化や災害などの緊急時にも即応できる組織を構築します。

2 未来を創る職員を育てる

職員一人ひとりがプラットフォームであることを自覚し、市民視点を持って自ら考え、自ら行動する人材を育成します。

また、職員の持つスキルや能力を最大限に発揮できるよう働きやすい職場環境を整備します。

関係する町田市の主な計画

- 町田市地域防災計画
- 町田市職員定数管理計画(22-26)
- 町田市特定事業主行動計画(第4次)
- 町田市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 町田市職員人材育成基本方針(第4期)



基本方針 /

3

次世代につなぐ 財政基盤を確立する



税収の減少など厳しい財政状況が予想される中でも、将来にわたって選ばれ続けるまちであるよう安定した財政基盤を確立します。

また、公共施設などを総合的に維持管理するとともに、市有財産の効率的、効果的な利活用を進めます。

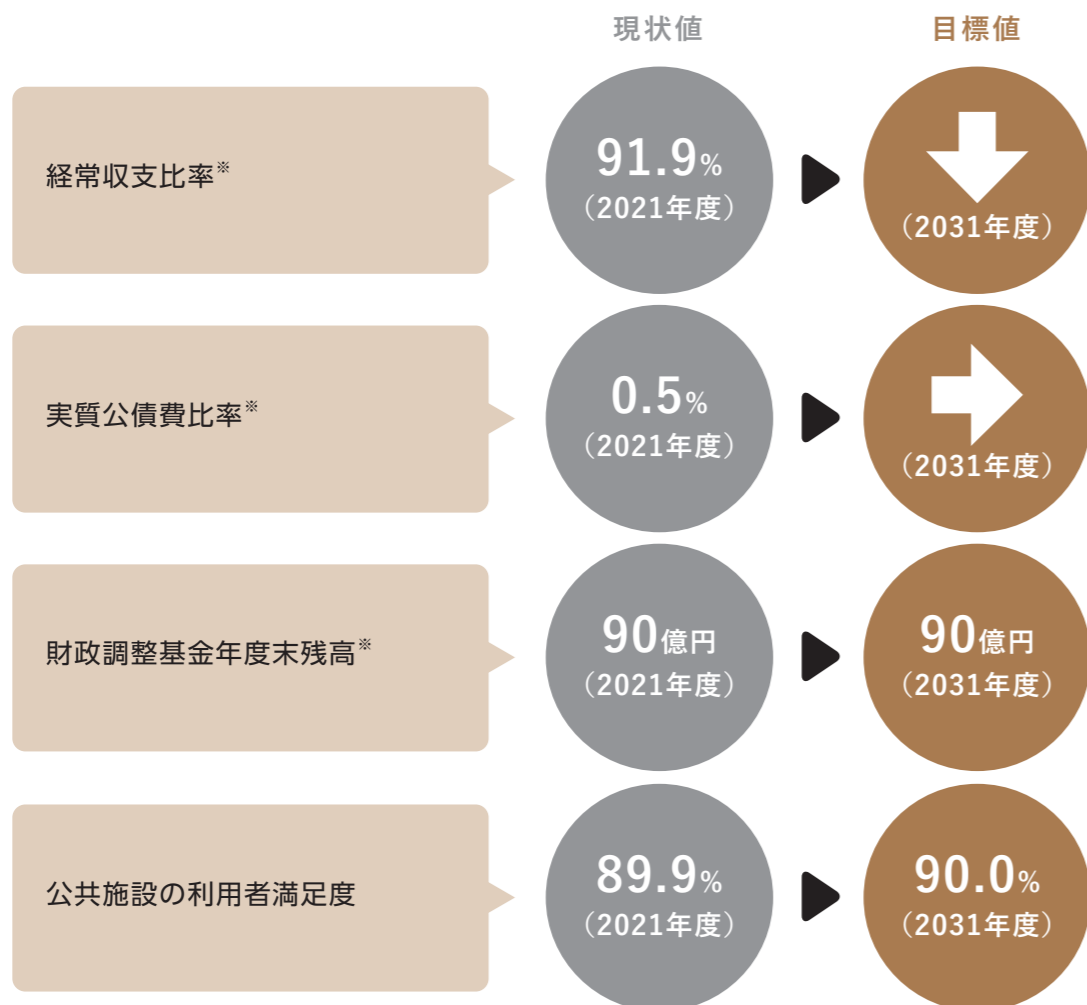


次世代につなぐ 財政基盤を確立する

めざす姿

- 財務情報を資産管理や事業評価などに活用することにより、財政運営に関するマネジメント力が強化されています。
- 市の財政負担の軽減を図りながら事業を推進しています。
- 公共施設などを総合的かつ計画的に維持管理・活用しています。また、公共施設の再編を通じて「公共施設・公共空間のより良いかたち」が実現されています。

めざす姿の実現度を測る指標



現状と課題

- 生産年齢人口の減少や地域経済の縮小などにより税収の減少が予測されます。また、複雑化・多様化する市民ニーズへの対応や社会保障費の増加のため、歳出の増加が予測されます。
- 新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化や好循環を生み出す事業への取り組みが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気の悪化により、市税など自主財源の不足から地方交付税や市債に依存をせざるを得ず、自律的な財政運営が困難になります。
- 熱回収施設の整備や町田第一中学校の建て替えなどに伴う公債費の増大が見込まれています。
- 道路や建物などの資産、地方債*などの負債といったストック情報や、減価償却費などの現金支出を伴わない費用、人件費などを含めた事業のフルコスト情報を活用して、経営改善を図ることが必要です。
- 市から独立的に経営している町田市民病院や下水道事業の自立的経営を促すことが必要です。
- 多くの公共施設が老朽化により更新の時期を迎えつつあります。事業者などとの連携により、維持更新費の削減や適正な管理・運営を行うとともに、更なる活用を図ることが必要です。

めざす姿の実現に向けた改革項目

1 持続可能な財政基盤づくりを推進する

公会計情報などを活用し財務状況の分析を行い、市の財政や町田市民病院、下水道事業の経営改善を推進します。また、有料広告や資金運用の最適化など、新たな歳入の確保に取り組みます。

2 市有財産を利活用する

公共施設のあり方や維持管理について、市民サービスの水準や市民の満足度、コストなどを踏まえ、多角的・総合的に検討し、更新や再編を進めます。また、公共施設などを含む市有財産の利活用を進めます。

関係する町田市の主な計画

- 町田市民病院中期経営計画
- 町田市下水道ビジョン
- みんなで描こう より良いかたち 町田市公共施設再編計画
- 町田市新たな学校づくり推進計画



第Ⅶ章

横断的なテーマ



「2040になりたい未来」を 実現するための横断的なテーマ

従前からの課題である人口減少に伴う少子化に加え、近年では台風や地震などの大規模自然災害にどのように備えていくのか、更には新型コロナウイルス感染症に代表される感染症の拡大にどのように対応していくのかといった課題が浮き彫りになっています。

「まちだ未来づくりビジョン2040」は町田市に関わるすべての方々の「なりたい未来」を実現するための計画であり、「まちづくり基本目標」や「経営基本方針」はこれらの課題克服も内包しています。

一方、少子化対策や減災・防災、さらに、それらを進めていく上で欠かせない視点である市民の利便性向上、とりわけデジタル化への対応などは、様々な分野に関わるテーマです。社会経済上の変化に合わせ、継続して複合的に解決策を講じていく必要があります。

そこで、以下のテーマについて、関連する政策分野にスポットを当て、横断的に取り組んでいきます。

- テーマ1 人口減少・少子化対策
- テーマ2 減災・防災
- テーマ3 デジタル化による行政サービス改革

ここに掲げるテーマに対応していくことは、各テーマに焦点を当てた国が主導する個別計画などの推進にもつながっていきます。「まちだ未来づくりビジョン2040」は、「第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「町田市デジタル化総合戦略」を兼ねるとともに、「町田市国土強靱化地域計画」との関連性を総合的に示します。



まちだ未来づくりビジョン2040		横断的テーマ		
		人口減少	減災防災	行政サービス改革
まちづくり基本目標	政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	◎	○	○
	政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる	○	○	○
	政策3 自分らしい場所・時間をもてるまちになる	◎	○	○
	政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	○	○	○
	政策5 人生の豊かさを実感できるまちになる	◎	○	○
	政策6 つながりを力にするまちになる	◎	○	○
	政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる	○	○	○
	政策8 思わず出歩きたくなるまちになる	◎	○	○
	政策9 みんなが安心できる強いまちになる	◎	◎	○
経営基本方針	基本方針1 共創で新たな価値を創造する	○	○	◎
	基本方針2 対話を通して市役所能力を高める	○	○	◎
	基本方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する	○	○	○

○: 関連がある
◎: 非常に関連がある



1

人口減少・少子化対策に向けて ～第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

町田市は人口減少局面を迎えており、現在のような転入超過数の維持が難しくなる恐れがあることに加え、出生数の減少、少子高齢化の進行などによって人口構成に偏りが生じることが懸念されます。町田市が活力あるまちであり続けるためには、子育てしやすい環境整備や、経済の活性化、交流の場の創出など、魅力あるまちづくりを通して、これら人口に関する課題に取り組む必要があります。

「まちだ未来づくりビジョン2040」の策定にあたっては、将来人口推計や町田市の特性、社会経済状況の変化などを前提に、町田市に関わる多くの方々と検討を重ねてきました。こうした策定経緯から本ビジョンは人口減少対策の計画という側面も持ち合わせていると言えます。

すなわち、「2040年になりたい未来」は人口減少・少子化に向けた基本対策でもあり、同様に、「まちづくり基本目標・経営基本方針」の推進が、前述した課題の克服にもつながっていきます。

具体的には、「第1期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた4つの基本目標を継承するとともに、本ビジョンの政策・基本方針の指標を重要業績評価指標に設定することをもって「第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とします。

基本目標1 経済活動を盛んにする

商業を中心とした産業の育成や起業の促進などを通じて、時代のニーズに応じたサービスを生み出し、地域で働ける環境をつくることで、地域の経済活動を盛んにし、活力のある地域を形成していきます。

基本目標2 人々が交流するまちづくりを推進する

人々が集まる商業などの賑わい、文化芸術、スポーツ、地域づくりなど、地域資源をいかした町田発の取り組みを生み出す場や体制づくりを進め、多様な世代の活躍を実現します。また、これらの活動や交流の場を含むまちの魅力を発掘、創造、発信していき、多様な世代の活躍、交流を拡大していきます。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚から出産、子育てなどの家庭を支えるための切れ目のない取り組みを進め、共働きでも仕事と両立しながら子育てしやすい環境、希望どおり子どもが持てる環境をつくりまします。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

健康づくりの拠点や支援体制の構築とともに、良好な住環境の形成を促進し、健康で充実して暮らせるまちづくりを進めます。また、限られた行政財源の下、市内の公共交通の質の向上と公共施設の拠点への集約を進め、日常生活の利便性を維持向上させていきます。

	重要業績評価指標	現状値	目標値
基本目標1	居心地がいい場所と時間が町田市にあると思う市民の割合 (政策3)	76.4% (2021年度)	↑
	行政手続きの利便性が向上したと感じる市民の割合 (基本方針1)	49.1% (2021年度)	75.0% (2031年度)
基本目標2	居心地がいい場所と時間が町田市にあると思う市民の割合【再掲】 (政策3)	76.4% (2021年度)	↑
	市内で学習やスポーツに触れる機会があった市民の割合 (政策4)	32.9% (2021年度)	↑
	地域活動に参加したことがある市民の割合 (政策6)	25.8% (2021年度)	↑
	困ったときに助けてもらえる人がいる市民の割合 (政策6)	73.0% (2021年度)	↑
	自分らしく生活できている市民の割合 (政策7)	83.1% (2021年度)	↑
	市外の人に薦めたい場所が思い浮かぶ市民の割合 (政策8)	74.7% (2021年度)	↑
基本目標3	合計特殊出生率 (政策1)	1.21 (2019年)	↑
	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 (政策1)	64.8% (2021年度)	↑
	子どもがいきいきと育つ地域環境が整っていると思う市民の割合 (政策2)	53.0% (2021年度)	↑
	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 (政策2)	小6:82.8% 中3:67.6% (2019年度)	↑
基本目標4	生きがいをもち暮らしている高齢者の割合 (政策5)	76.4% (2021年度)	↑
	市外の人に薦めたい場所が思い浮かぶ市民の割合【再掲】 (政策8)	74.7% (2021年度)	↑
	日常生活に対して安心感をもつ市民の割合 (政策9)	67.3% (2021年度)	↑
	公共施設の利用満足度 (基本方針3)	89.9% (2021年度)	90.0% (2031年度)

減災・防災に向けて ～町田市国土強靱化地域計画～

様々な自然災害が発生しようとも、市民が安心して暮らすことができる活力あるまちであり続けることが重要です。すなわち、誰もがホッとできるまちに向けた政策を進めていくことが必要不可欠です。

町田市における国土強靱化とは、自然災害が発生するたびに、長時間かけて復旧復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、最悪な事態に陥ることが避けられるよう「強さ」と「しなやかさ」を持った、安全・安心な社会を平時から作り上げていこうというものです。そのため、これまで「町田市地域防災計画」で取り組んでいた災害時の対処策に加え、災害が起きる前の平時から、事前減災・防災と迅速な復旧復興に資する施策をあらかじめ総合的かつ計画的に実施します。

町田市強靱化地域計画の特徴

- 1 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するために、町田市の現在の取り組みの脆弱性を分析し、課題などを明らかにした上で、今後に必要な取り組みの方向性を総合的に検討し、強靱化につながるハード及びソフトの平時からの取り組みを幅広くとりまとめました。
- 2 国計画や都計画、町田市の地域特性を踏まえて、達成すべき4つの基本目標を以下のとおり定め、部門横断的に取り組んでいきます。

基本目標1 人命の保護が最大限図られること

基本目標2 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること

基本目標3 市民の財産及び公共施設の被害が最小限に抑えられること

基本目標4 迅速な復旧・復興が図られること



デジタル化による行政サービス改革に向けて ～町田市デジタル化総合戦略～

2021年5月に「デジタル改革関連法」として、「デジタル社会形成基本法」、「デジタル庁設置法」及び「デジタル社会の形成を図るための関係法律整備に関する法律」が施行されました。

これらの法律では、基本理念を、デジタル社会の形成に関し、ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現、利用の機会などの格差の是正、個人及び法人の権利利益の保護などとしています。

国は、これらの実現に向け、デジタル社会形成の司令塔として、2021年9月にデジタル庁を設置し、未来志向の変革を大胆に推進し、デジタル時代の官民インフラを一気呵成に作り上げることを目指しています。

町田市は、これらの動向を、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と税収の減少を乗り越えるチャンスと捉え、デジタル化による部門横断的な行政サービス改革を進めるため、「町田市デジタル化総合戦略」の柱として、3つのデジタル化基本方針を定めます。

行政サービスを「人手のかかるサービスデザイン」から「デジタルベースのサービスデザイン」へ変革することで、スマートシティの実現を目指します。

デジタル化基本方針1 デジタル技術を活用した市民サービスの向上

現在の行政手続は、市民が窓口に来庁し、書類を提出するという、市民と職員の双方にとって、手間のかかる仕組みとなっています。デジタル技術を徹底活用することで、行政手続を、いつでも、どこでも、簡単に、スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスからオンラインで行える仕組みへと改革し、市民や事業者などの利便性の向上を図ります。

デジタル化基本方針2 デジタル技術を活用した生産性の向上

デジタル技術を徹底活用した内部事務の自動化と、オンライン手続の実現などにより、市役所業務の生産性向上を図ります。あわせて、このことにより生み出された人的資源を、相談・折衝などの人とかかわる業務や、新たな施策の企画立案などのクリエイティブな業務へシフトすることで、市民サービスの向上も図ります。

デジタル化基本方針3 デジタル技術を活用した新たな価値の創出

SNSやオープンデータなどのデジタルツールを活用することで、市民、地域団体、教育機関、事業者による共創の機会を拡げ、多様な地域課題の解決や地域の魅力向上を図ります。そこから得られた新たな気づきを施策に反映し、持続可能かつデマンドサイドに立った市民サービスの提供を目指します。

指 標	現状値	目標値
行政手続きの利便性が向上したと感じる市民の割合 (基本方針1)	49.1% (2021年度)	75.0% (2031年度)
自分の仕事を見直し、改善していると思う職員の割合 (基本方針2)	77.0% (2020年度)	90.0% (2031年度)

資料編

1

各施策・各方針とSDGsとの関係

まちづくり基本目標	No.	政策	No.	施策			
まちづくり基本目標	1	赤ちゃんに選ばれるまちになる	1-1	魅力ある子育て環境をつくる	●	●	●
			1-2	多様な保育サービスを提供する			
	2	未来を生きる力を育み合うまちになる	2-1	子どもが自分らしく育つ場を提供する			
			2-2	学ぶ意欲を育てる			
			2-3	教育環境を充実させる			
			2-4	地域の教育力を高める			
	3	自分らしい場所・時間を持てるまちになる	3-1	ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる			
			3-2	町田ならではの地域資源をいかす		●	
	4	いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	4-1	生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する			
4-2			スポーツへの参加機会を充実させる			●	
5	人生の豊かさを実感できるまちになる	5-1	高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくる			●	
		5-2	高齢者を地域で支える体制をつくる			●	
6	つながりを力にするまちになる	6-1	つながり、支え合える基盤をつくる	●	●	●	
		6-2	みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくる				
7	ありのまま自分を表現できるまちになる	7-1	一人ひとりの個性を大切にできる地域をつくる	●		●	
		7-2	文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる				
8	思わず出歩きたくなるまちになる	8-1	気軽に出かけてつながれる環境をつくる				
		8-2	ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにする				
		8-3	健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる		●		
9	みんなが安心できる強いまちになる	9-1	ひと・まちを災害に強くする	●			
		9-2	地域の安全を守る			●	
		9-3	市民の健康を守る			●	
経営基本方針	No.	方針					
	1	共創で新たな価値を創造する					
	2	対話を通して市役所能力を高める					
	3	次世代につなぐ財政基盤を確立する					

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
●	●											●	●
	●												●
●	●							●				●	●
●													●
													●
	●			●	●								●
				●				●	●			●	●
●								●					●
●		●	●	●	●			●	●	●	●		●
●	●			●	●	●		●				●	●
					●			●					●
					●			●					●
								●			●		●
								●				●	●
												●	●

指標一覧

政策・施策・方針	指標	出典	現状値	目標値
政策1 赤ちゃんに選ばれる まちになる	合計特殊出生率	東京都福祉保健局 「人口動態統計」	1.21 (2019年)	↑
	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合	町田市市民意識調査	64.8% (2021年度)	↑
1-1 魅力ある 子育て環境をつくる	0歳から14歳の転入超過割合(10年平均)	総務省統計局 「住民基本台帳人口移動報告」	54.7% (2020年度)	60.0% (2031年度)
1-2 多様な保育サービスを 提供する	認可保育所待機児童数	子ども生活部資料	76人 (2021年度)	0人 (2031年度)
政策2 未来を生きる力を 育み合うまちになる	子どもがいきいきと育つ地域環境が 整っていると思う市民の割合	町田市市民意識調査	53.0% (2021年度)	↑
	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 82.8% 中3 67.6% (2019年度)	↑
2-1 子どもが自分らしく 育つ場を提供する	子どもの居場所が確保されていると思う 市民の割合	町田市市民意識調査	40.3% (2021年度)	50.0% (2031年度)
	意見表明を始めとする子どもの市政への 参画がされていると思う市民の割合	町田市市民意識調査	8.4% (2021年度)	20.0% (2031年度)
2-2 学ぶ意欲を育てる	授業で、課題の解決に向けて自分で考え、 自分から取り組んでいた児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 64.1% 中3 58.4% (2019年度)	小6 80.0% 中3 70.0% (2031年度)
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 「体力合計点」(全国平均を100とした場合)	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査	小5男子 100 小5女子 99 中2男子 95 中2女子 96 (2019年度)	小5男子 104 小5女子 103 中2男子 100 中2女子 100 (2031年度)
	自分の考えや意見を発表することが得意な 児童・生徒の割合(全国平均を100とした場合)	全国学力・学習状況調査	小6 101 中3 98 (2019年度)	小6 105 中3 103 (2031年度)
2-3 教育環境を 充実させる	小学校・中学校の教育環境が整っている と思う市民の割合	町田市市民意識調査	33.3% (2021年度)	60.0% (2031年度)
	学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 85.8% 中3 78.4% (2019年度)	小6 90.0% 中3 83.0% (2031年度)
2-4 地域の教育力を高める	学校は地域と一体となって 子どもを育む場であると感じる保護者の割合	学校評価共通項目	-	小 100% 中 100% (2031年度)
政策3 自分らしい時間・場所を 持てるまちになる	居心地がいい場所と時間が 町田市にあると思う市民の割合	町田市市民意識調査	76.4% (2021年度)	↑
	3-1 ビジネスしやすく、働き やすい環境をつくる	付加価値額	経済センサス	5,416億円 (2016年)
3-2 町田ならではの 地域資源をいかす	町田市に対して愛着や親しみを 感じている市民の割合	町田市市民意識調査	87.5% (2021年度)	93.5% (2031年度)
	観光入込客数	東京都観光客数等実態調査	573万人 (2020年度)	650万人 (2031年度)
政策4 いくつになっても自分の 楽しみが見つかるまちになる	市内で学習やスポーツに触れる 機会があった市民の割合	町田市市民意識調査	32.9% (2021年度)	↑
	4-1 生涯にわたる学習の 「しやすい」を支援する	生涯学習活動を行う機会を 持つことができた市民の割合	町田市市民意識調査	30.8% (2021年度)
4-2 スポーツへの 参加機会を充実させる	スポーツ実施率	町田市スポーツに関する 市民意識調査アンケート	62.6% (2020年度)	70.0% (2031年度)
	「する」「みる」「支える」に 関わった市民の割合	町田市スポーツに関する 市民意識調査アンケート	92.8% (2020年度)	95.0% (2031年度)

政策・施策・方針	指標	出典	現状値	目標値
政策5 人生の豊かさを 実感できるまちになる	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合	町田市市民意識調査	76.4% (2021年度)	↑
	5-1 高齢者が地域で いきいきと暮らせる 環境をつくる	高齢者の地域活動参加率	健康とくらしの調査	前期高齢者:71.0% 後期高齢者:58.8% (2019年度)
高齢者の主観的健康感		健康とくらしの調査	84.7% (2019年度)	89.0% (2031年度)
5-2 高齢者を地域で 支える体制をつくる	在宅療養を希望し、実現可能だと思う 高齢者の割合	健康とくらしの調査	28.3% (2019年度)	33.0% (2031年度)
	必要とする職員数を確保できていると 考えている介護保険事業所の割合	高齢者の福祉や介護に関する調査 (事業所調査)	48.0% (2019年度)	60.0% (2031年度)
政策6 つながりを力にする まちになる	地域活動に参加したことがある市民の割合	町田市市民意識調査	25.8% (2021年度)	↑
	困ったときに助けてもらえる人がいる 市民の割合	町田市市民意識調査	73.0% (2021年度)	↑
6-1 つながり、 支え合える 基盤をつくる	地域とのつながりに満足している市民の割合	町田市市民意識調査	48.2% (2021年度)	60.0% (2031年度)
	地域につながり、支え合いがあると思う 市民の割合	町田市市民意識調査	32.0% (2021年度)	45.0% (2031年度)
6-2 みんなで将来に 受け継ぐ持続可能な 環境をつくる	市内の温室効果ガス排出量	オール東京62市区町村 共同事業資料	1,284千t-CO ₂ (2018年度)	998千t-CO ₂ (2030年度)
	1人1日あたりのごみ排出量	多摩地域ごみ実態調査 (東京都町村自治調査会)	775g (2020年度)	714g (2030年度)
政策7 ありのまま自分を 表現できるまちになる	自分らしく生活できている市民の割合	町田市市民意識調査	83.1% (2021年度)	↑
	7-1 一人ひとりの個性を 大切にす地域をつくる	性別、信条、職業、国籍、障がいなどによる 差別がないと思う市民の割合	町田市市民意識調査	81.8% (2020年度)
7-2 文化芸術に親しめる 環境・機会を 充実させる	文化芸術活動に触れる機会を 持つことができた市民の割合	町田市市民意識調査	13.0% (2021年度)	30.0% (2031年度)
	文化施設利用率の平均値	文化スポーツ振興部資料	61.6% (2019年度)	70.0% (2031年度)
政策8 思わず歩きたくなる まちになる	市外の人に薦めたい場所が 思い浮かぶ市民の割合	町田市市民意識調査	74.7% (2021年度)	↑
	8-1 気軽に出かけて つながれる 環境をつくる	市内に滞在した時間(1日平均)	パーソントリップ調査	220分 (2018年度)
市内で活動した人数(1日平均)		パーソントリップ調査	37万人 (2018年度)	40万人 (2028年度)
8-2 ライフスタイルに 合わせて自分らしく まちを使えるようにする	自分が住む地域での生活に 満足している市民の割合	町田市市民意識調査	77.0% (2021年度)	90.0% (2031年度)
8-3 健やかで心地よい時間を 過ごせる環境をつくる	みどりの環境に満足している市民の割合	町田市市民意識調査	79.8% (2021年度)	90.0% (2031年度)

3

策定方針

○新たな基本構想・基本計画 策定方針（一部抜粋）

基本構想と基本計画について

(1) 基本構想と基本計画を一体として策定

基本構想では将来像を、基本計画では将来像の実現に向けた政策を、それぞれ描きますが、そのつながりをわかりやすくするため、基本構想と基本計画を一体として策定します。

また、名称についても、より親しみやすいものとするべく、従来の“構想”や“計画”という表現から“ビジョン”に改め、「まちだ未来づくりビジョン2040」として策定します。

(2) 「まちだ未来づくりビジョン2040」の位置付け

市民や地域団体、市内事業者など町田市に関わるすべての方々が、ともに実現を目指すべきビジョンとして策定します。「まちだ未来づくりビジョン2040」の実現に協力していただける人から新たに町田市に関わりを持っていただける人まで、多くの方を惹きつける魅力的なビジョンとして策定します。町田市におけるまちづくりの基本指針を示すとともに、市政運営の基本となるビジョンとして策定します。

(3) 「まちだ未来づくりビジョン2040」の構成

構成は、基本構想相当部分を担う「2040年りたい未来(将来像)」と基本計画相当部分を担う「まちづくり基本目標」及び「経営基本方針」とします。

策定にあたっての基本姿勢

(1) 年りたい未来の姿の実現を自分のこととして受け止めてもらえるように、市民と一緒に策定する

町田市の年りたい未来の姿を市民と共有するため、策定段階から市民と一緒に検討します。年りたい未来の姿に共感していただくことで、ともにその実現を目指して行動することができます。そのため、様々な手法で市民意見を把握するとともに、市民と一緒に考えて策定を進めます。

(2) 「人」を主体として、夢が持てて、夢を実現できるまちを目指して策定する

行政サービスのあり方は、単に量を充足させるものから、生活の質を充足させるものへと移行が進んでいます。さらに、一人ひとり生き方の違う「人」が、それぞれのライフステージにおいて活躍できる環境づくりや、地域の人々のために働ける仕組みづくりが求められています。このことを踏まえ、誰もが夢を持ち、その夢を実現できるまち、一人ひとりが輝けるまちを目指して策定を進めます。

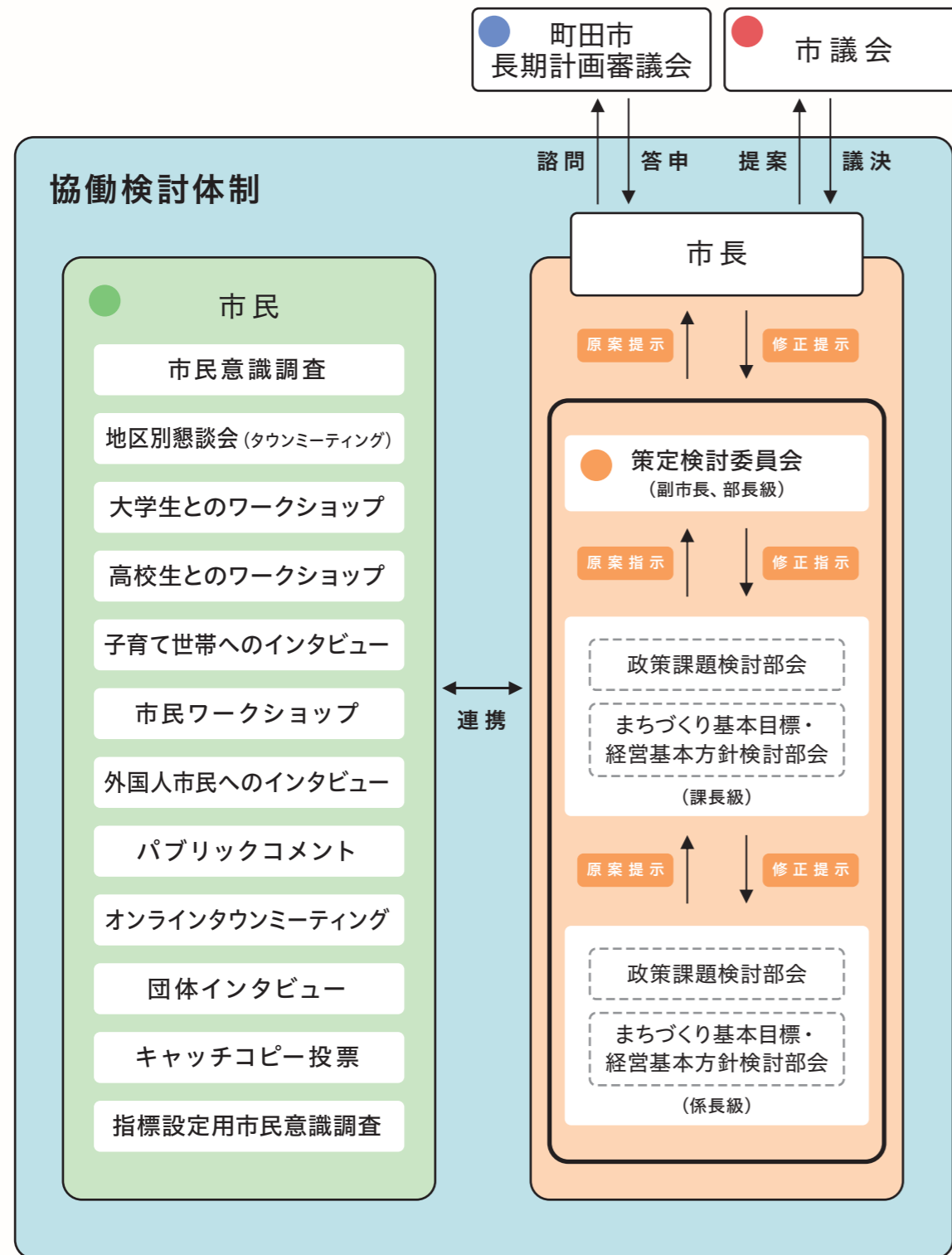
(3) 「まちだ未来づくりビジョン2040」の実現の一翼を担う市職員が一丸となって策定する

「まちだ未来づくりビジョン2040」に基づく事業の実行を担う市職員が、策定過程に携わり、主体的に考えることで、ビジョンの実現性を高めます。また、市民と町田市の未来の姿と一緒に考える機会を持つことにより、策定後も市民ニーズに沿った施策形成につなげられることから、市職員一人ひとりが自分のこととして捉え、一丸となって策定を進めます。

政策・施策・方針	指標	出典	現状値	目標値
政策9 みんなが安心できる 強いまちになる	日常生活に対して安心感をもつ市民の割合	町田市市民意識調査	67.3% (2021年度)	↑
9-1 ひと・まちを 災害に強くする	自主防災活動実施率	防災安全部資料	91.6% (2020年度)	100% (2031年度)
	災害など非常時に対して備えている市民の割合	町田市市民意識調査	87.7% (2020年度)	100% (2031年度)
9-2 地域の安全を守る	治安が良いと感じる市民の割合	町田市市民意識調査	76.5% (2021年度)	80.0% (2031年度)
	市内の交通事故(人身事故)件数	警察庁データ	855件 (2019年)	693件 (2031年)
9-3 市民の健康を守る	自殺率死亡率(人口10万人あたり)	厚生労働省 「自殺統計に基づく自殺者数」	15.3 (2018~2020年平均)	12.2以下 (2029~2031年平均)
	健康診断を受診している市民の割合	町田市市民意識調査	78.6% (2021年度)	80.0%以上 (2031年度)
基本方針1 共創で新たな価値を 創造する	必要な時に必要な情報を 入手できていると思う市民の割合	町田市市民意識調査	58.9% (2021年度)	70.0% (2031年度)
	行政手続きの利便性が 向上したと感じる市民の割合	町田市市民意識調査	49.1% (2021年度)	75.0% (2031年度)
	多様な主体の連携による 地域課題解決のための取り組み数(累計)	市民協働推進課資料	—	100件 (2031年度)
基本方針2 対話を通して 市役所能力を高める	市役所が社会や環境の変化に 即応できていると思う職員の割合	「経営品質向上活動」に関する 職員アンケート	72.6% (2020年度)	85.0% (2031年度)
	市役所の対応に満足していると 答えた市民の割合	町田市市民意識調査	89.7% (2021年度)	90.0% (2031年度)
	自分の仕事を見直し、 改善していると思う職員の割合	「経営品質向上活動」に関する 職員アンケート	77.0% (2020年度)	90.0% (2031年度)
	職員の職場満足度	町田市職員意識調査	76.2% (2021年度)	80.0% (2031年度)
基本方針3 次世代につなぐ 財政基盤を確立する	経常収支比率	地方財政状況調査	91.9% (2021年度)	↓ (2031年度)
	実質公債費比率	健全化判断比率など	0.5% (2021年度)	↑ (2031年度)
	財政調整基金年度末残高	基金に係る財産調書の 提出について(決算書調製)	90億円 (2021年度)	90億円 (2031年度)
	公共施設の利用者満足度	町田市市民意識調査	89.9% (2021年度)	90.0% (2031年度)

4

策定体制



5

策定経過

2019年	6月	● 長期計画策定方針 決定 ● 2019年度市民意識調査	
	7月	● 第1回策定検討委員会 ● 地区別懇談会 (タウンミーティング)	
	8月	● 第2回策定検討委員会 ● 大学生とのワークショップ ● 第1回長期計画審議会 ● 諮問 ● 高校生とのワークショップ (~12月) ● 行政報告	
		9月	● 第3回策定検討委員会 ● 子育て世代インタビュー (~11月)
		10月	● 第2回長期計画審議会 ● 第4回策定検討委員会 ● 市民ワークショップ (~12月)
	11月	● 第5回策定検討委員会 ● 外国人市民インタビュー	
	12月	● 第3回長期計画審議会	
	2020年	1月	● 第6回策定検討委員会
		2月	● 第4回長期計画審議会 ● 第7回策定検討委員会 ● 第5回長期計画審議会
		4月	● 第8回策定検討委員会 ● 基本構想 中間報告
			● 行政報告
		5月	● 市民周知用特設サイト 開設 ● パブリックコメント (~7月)
6月		● 議決	

2020年	8月	● オンラインタウンミーティング ● 第9回策定検討委員会 ● 団体インタビュー (~1月) ● 第6回長期計画審議会 ● 行政報告	
		9月	● 2020年度市民意識調査 ● 高校生とのワークショップ (MSP) ● 第3回まちづくり基本目標検討部会
		10月	● 第10回策定検討委員会 ● 第7回長期計画審議会
	11月	● 第8回長期計画審議会 ● キャッチコピー投票 (~12月) ● 第11回策定検討委員会 ● 基本計画 中間報告	
		12月	● 行政報告 ● パブリックコメント (~2021年1月)
	2021年	1月	● 団体インタビュー
		2月	● 第12回策定検討委員会 ● 第9回長期計画審議会 ● 行政報告
		3月	● 大学生とのワークショップ ● 第13回策定検討委員会
			● 第10回長期計画審議会
		4月	● 答申
		5月	● 指標設定用市民意識調査
	6月	● 議決	

長期計画審議会

(1) 審議会委員名簿

※2019年8月第1回長期計画審議会時点

区分	氏名	所属・役職	
学識経験者	大久保 英敏	玉川大学大学院工学研究科 玉川大学工学部情報通信工学科 教授	会長
	三輪 律江	横浜市立大学大学院国際総合科学群 准教授	職務代理
	芳賀 博	桜美林大学大学院老年学研究科 教授	
	小林 保子	鎌倉女子大学大学院児童学研究科 鎌倉女子大学児童学部児童学科 教授	
市民団体等の代表	深澤 勝	町田商工会議所 会頭	
	安達 廣美	町田市町内会・自治会連合会 会長	
	小野 敏明	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 会長	
	桜本 千恵子	一般社団法人 町田市医師会 理事	
	野澤 哲也	一般社団法人 町田青年会議所 専務理事	
	清原 理	まちだNPO法人連合会 会長	
	上坂 孝博	学校法人 桜美林学園 キャリア開発センター 部長	
	大野 太郎	学校法人 玉川学園 教育情報・企画部 部長	

(2) 審議経過

回数	開催日	審議内容
第1回	2019年8月19日	・諮問 ・策定方針について ・審議会の進め方・スケジュールについて ・町田市がおかれている現状と課題について
第2回	10月11日	・各種ワークショップの取組状況報告 ・まちだ未来づくりビジョン2040の構成について ・まちづくりの方向性について
第3回	12月16日	・財政の現状と今後の見通しについて ・まちづくりの方向性、なりたいまちの姿について ・行政経営の方向性、行政経営の姿について
第4回	2020年2月3日	・なりたいまちの姿について ・行政経営の方向性、行政経営の姿について ・基本構想の骨子案について ・キャッチコピーの検討状況について
第5回	4月28日 (書面会議)	・行政経営の姿について ・基本構想の素案について ・キャッチコピーについて ・計画の体系について
第6回	8月21日	・パブリックコメント(基本構想部分)の実施結果について ・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第7回	10月30日	・議会の決議について ・まちだ未来づくりビジョン2040素案について
第8回	11月6日	・横断的テーマについて ・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第9回	2021年2月16日	・パブリックコメント(基本計画部分)の実施結果について ・まちだ未来づくりビジョン2040原案について
第10回	4月13日	・まちだ未来づくりビジョン2040答申案について ・冊子デザインについて

(3) 長期計画審議会条例

○町田市長期計画審議会条例

平成22年6月25日

条例第11号

政策経営部企画政策課

(設置)

第1条 町田市長期計画(町田市基本計画に替わる新たな町田市の長期計画をいう。以下同じ。)の策定に資するため、町田市長期計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、町田市長期計画の策定に関し必要な事項について調査、審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者 4人以内

(2) 市民団体等の代表8人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条の規定による答申をしたときまでとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町田市規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成22年8月1日から施行する。(以下省略)

(4) 諮問

19町政企第1260号

2019年8月19日

町田市長期計画審議会会長 様

町田市長 石 阪 丈 一

〔(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040〕の策定について(諮問)

町田市では、2004年3月に現行の町田市基本構想を、2011年12月に町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」をそれぞれ策定し、市政運営を行ってきました。これらが2021年度をもって終期を迎えることから、現在、新たな基本構想・基本計画である「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定を進めているところです。

日本全体として人口減少に転じて久しく、町田市においても近年、自然減が加速度的に進行する一方、社会増は鈍化傾向にあり、1958年の市政施行から一貫して増え続けてきた人口が、その減少局面を迎えています。

また、テクノロジーの革新があらゆる分野に波及し、個人が世界とつながれるようになったことや場所・時間にとらわれない働き方が可能になったこと、世の中の消費動向がモノやコトの先へと進み、他者と目的を共有することや同じ時を過ごすことを重視するようになってきたことなど、人々のライフスタイルはますます多様化していています。

このように、現行の基本構想・基本計画の策定時と比べて大きく状況が変わってきている中、「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」をこれからのまちづくりの基本指針として掲げ、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来をつくっていかねばなりません。

これらのことを踏まえ、「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定について貴審議会にご審議いただきたく、町田市長期計画審議会条例第2条の規定に基づき諮問します。

(5) 答申

2021年4月21日

町田市長 石坂 丈一 様

町田市長期計画審議会
会長 大久保 英敏

「まちだ未来づくりビジョン2040」の策定について (答申)

2019年8月19日付け町政企第1260号で諮問のあった町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の策定について、当審議会として慎重に審議を重ねてきました。このたび、その結論を得ましたので、別冊のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたって留意すべき事項を下記のとおり申し添えます。

記

- 1 本計画は、町田市のなりたい未来の姿を共有できるよう、策定段階から市民と一緒に検討を重ねてきました。引き続き、本計画の主旨や内容のより一層の周知に努め、なりたい未来の姿の実現を市民と一緒に進めてください。
- 2 本計画の主役は、一人ひとり生き方の違う「人」です。ライフステージのどの段階にあってもそれぞれが輝けるよう、各施策の実施にあたっては、市民をはじめとした多様な主体との連携を積極的に行い、みんなが活躍できる地域社会の実現を目指してください。
- 3 今後、これまで以上に財源確保が困難になることが見込まれます。町田市が持続可能なまちでいられるよう、施策の緊急度や優先度の見極めを適宜行い、より効率的・効果的な行政運営に努めてください。

7

市民参加

(1) 2019年度

2019年度町田市市民意識調査				
調査対象	市内在住の満15歳以上80歳未満の男女			
対象者数	5,000人			
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出			
調査方法	郵便配布・郵便回収			
調査期間	2019年6月24日～7月8日			
有効回収数	1,791件 (有効回答率 35.8%)			
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・各施策に対する満足度・重要度 ・現在のまちのイメージ ・今後あるべきまちのイメージ ・希望出生率 			
地区別懇談会 (タウンミーティング)				
実施方法	市内10地区で、市内在住町内会・自治会や地区協議会などで活動されている市民と一緒に「“住みたい”“なりたい”まちの姿」を考えました。			
実施時期	2019年7月～10月			
	地 区	実施日	実施場所	参加者数
	町田第一	7月24日(水)	市民文学館	14人
	鶴川	8月22日(木)	鶴川市民センター	17人
	相原	8月27日(火)	堺市民センター	18人
	小山	8月31日(土)	小山市民センター	41人
	高ヶ坂・成瀬	9月 7日(土)	成瀬コミュニティセンター	16人
	木曽	9月21日(土)	教育センター	11人
	忠生	9月23日(月)	忠生市民センター	33人
	玉川学園・南大谷	9月29日(日)	玉川学園さくらんぼホール	13人
	南	10月13日(日)	南市民センター	17人
	町田第二	10月26日(土)	市庁舎会議室	5人
参加者総数	185人			
意見総数	1,608件			
大学生とのワークショップ				
実施方法	大学生と意見交換を行い、グループごとに「“住みたい”“なりたい”まちの姿」を考えました。			
実施日	2019年8月9日(金)			
実施場所	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム			
参加者人数	22名 (3年生:18人、2年生:3人、1年生:1名)			
意見総数	263件			
高校生とのワークショップ				
実施方法	高校生と「子ども世代」と「大人世代(子ども世代以外)」の立場に立った、「なりたいまちの姿」と「なりたい未来の姿」を考えました。			
参加者	町田の魅力を発信し、町田の未来を考える若者グループ「町田創造プロジェクト(MSP)」のメンバー			
実施時期	2019年8月～12月(全8回開催)			
実施場所	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム			

	実施日	テーマ	参加者数
第1回	8月20日(火)	・誰かのために町田市の未来をつくってあげたいか ・町田市の良いところ、悪いところ	20人
第2回	9月12日(木)	・現基本構想・基本計画の構成	11人
第3回	9月26日(木)	・子ども世代にあったら良いと思う環境など	7人
第4回	10月10日(木)	・子ども世代から見た町田の“なりたい未来の姿”	11人
第5回	10月24日(木)	・大人(子ども以外)世代に あったら良いと思う環境など	8人
第6回	11月18日(月)		9人
第7回	11月28日(木)	・町田市の“なりたい未来の姿”	5人
第8回	12月12日(木)		6人

インタビュー

	子育て世帯	外国人市民
実施目的	子育て世帯が抱える悩みや課題を捉えることを目的に、子育て世帯へのインタビューを実施しました。	国籍を問わず誰もが住みやすいまちに向けて課題を捉えることを目的に、外国人市民へのインタビューを実施しました。
参加者	市内在住の子育て中の方	「日本語教室」の受講者
実施日 (各2回開催)	①2019年 9月18日(水) ②2019年11月12日(火)	①2019年11月7日(木) ②2019年11月8日(金)
実施場所	①和光大学ポブリホール鶴川わくわくひろば ②健康福祉会館	①②町田市民フォーラム4階 町田国際交流センター
参加者総数	44人	17人

高校生へのアンケート調査

実施方法	「これから大人になる若者たち」の町田の“なりたい未来の姿”を把握し、今後の検討に活かしていくことを目的に総合的な学習の時間内にアンケートを実施しました。
実施日	2019年11月14日(木)
実施場所	都立小川高校
対象者	1年生 305人

市民ワークショップ「まちだの未来を考えよう」

実施方法	市民と一緒に、町田市長期計画審議会で示された「まちづくりの方向性」に沿って、2040年の町田市の“なりたいまちの姿”について検討し、具体的な文言としてまとめることを目的にワークショップを実施しました。
参加者	市内在住の満18歳以上の方から無作為で2,000人抽出し、賛同いただいた方97名の中から30名を選出
実施時期	2019年10月～12月(全6回開催)
実施場所	町田市民文学館 大会議室 市庁舎 会議室 町田市生涯学習センター 学習室

	実施日	概要	参加者数
第1回	10月19日(土)	・市民ワークショップの目的共有 ・グランドルールづくり ・町田市の現状と変化等に関する情報提供 ・2040年の町田の姿(1)の検討	27人
第2回	10月27日(日)	・検討テーマに関する情報提供 ・なりたいまちの姿(都市像①)の検討	25人
第3回	11月10日(日)	・検討テーマに関する情報提供 ・なりたいまちの姿(都市像②)の検討	24人
第4回	11月16日(土)	・検討テーマに関する情報提供 ・なりたいまちの姿(都市像③)の検討	26人
第5回	11月23日(土)	・なりたいまちの姿(案)の決定 ・なりたい未来の姿(案)の決定	27人
第6回	12月 7日(土)	・行政経営に関する意見交換 ・マイアクション宣言の検討 ・2040年の町田の姿(2)の検討	26人

(2) 2020年度

パブリックコメント(基本構想部分)

募集期間	2019年6月15日～7月15日
提出方法	企画政策課・各市民センターなどの窓口、郵送、電子メール、FAX
意見数	意見提出者：40人(窓口：2人 郵送：20人 電子メール：14人 FAX：4人) 意見数：158件

意見の対象	件数
策定の趣旨、構成、過程について	26件
「(仮称)2040なりたい未来」について	26件
2040年の町田市のイメージ(キャッチコピー)について	2件
なりたいまちの姿とまちづくりの方向性について	16件
行政経営の姿と方向性について	8件
将来人口について	0件
その他、基本構想以外に対する意見	106件
合計	158件

オンラインタウンミーティング

実施方法	現状の課題等を市民と共有するとともに、施策の方向性を確認するため、「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の施策と実行計画についての市民意見を収集することを目的にオンラインにて実施しました。
参加者	市内在住の満18歳以上の方から無作為で3,000人抽出して賛同いただいた方
実施時期	2020年8月
実施手段	通話オンラインツール「zoom」

	実施日	テーマ	参加者数
第1回	8月 7日(金)	・育児 ・地域・人権・文化芸術 ・空間活用・緑	21人
第2回	8月 9日(日)午前	・教育① ・働くこと ・環境	22人
第3回	8月 9日(日)午後	・教育② ・生涯学習・スポーツ ・交通	15人
第4回	8月12日(水)	・観光・市街地 ・高齢者 ・防災防犯・医療体系	14人

団体インタビュー																																		
実施方法	地域団体・事業者等の活動を通して見える課題や、施策立案等の参考となる意見や情報を把握することを目的にまちづくりに深く関わる分野の地域団体・事業者にインタビューを実施しました。																																	
実施時期	2020年8月～2021年1月																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>分野</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月 6日(木)</td> <td>不動産</td> <td>公益社団法人 全日本不動産協会</td> </tr> <tr> <td>8月 6日(木)</td> <td>不動産</td> <td>公益社団法人 宅地建物取引業協会</td> </tr> <tr> <td>8月13日(木)</td> <td>地域福祉</td> <td>社会福祉法人 町田市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>8月13日(木)</td> <td>学校</td> <td>学校法人 玉川学園</td> </tr> <tr> <td>8月19日(水)</td> <td>交通</td> <td>小田急電鉄株式会社</td> </tr> <tr> <td>8月19日(水)</td> <td>商業</td> <td>町田市商工会議所</td> </tr> <tr> <td>8月31日(月)</td> <td>交通</td> <td>東急電鉄株式会社</td> </tr> <tr> <td>9月 3日(木)</td> <td>産業</td> <td>青年会議所</td> </tr> <tr> <td>9月14日(月)</td> <td>学校</td> <td>学校法人 桜美林学園</td> </tr> <tr> <td>1月19日(火)</td> <td>ボランティア</td> <td>NPO法人グリーンパード</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	分野	団体	8月 6日(木)	不動産	公益社団法人 全日本不動産協会	8月 6日(木)	不動産	公益社団法人 宅地建物取引業協会	8月13日(木)	地域福祉	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	8月13日(木)	学校	学校法人 玉川学園	8月19日(水)	交通	小田急電鉄株式会社	8月19日(水)	商業	町田市商工会議所	8月31日(月)	交通	東急電鉄株式会社	9月 3日(木)	産業	青年会議所	9月14日(月)	学校	学校法人 桜美林学園	1月19日(火)	ボランティア	NPO法人グリーンパード
実施日	分野	団体																																
8月 6日(木)	不動産	公益社団法人 全日本不動産協会																																
8月 6日(木)	不動産	公益社団法人 宅地建物取引業協会																																
8月13日(木)	地域福祉	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会																																
8月13日(木)	学校	学校法人 玉川学園																																
8月19日(水)	交通	小田急電鉄株式会社																																
8月19日(水)	商業	町田市商工会議所																																
8月31日(月)	交通	東急電鉄株式会社																																
9月 3日(木)	産業	青年会議所																																
9月14日(月)	学校	学校法人 桜美林学園																																
1月19日(火)	ボランティア	NPO法人グリーンパード																																

高校生との意見交換会																			
実施方法	11月実施のキャッチコピー投票の実施に向け、周知活動についての意見収集と投票呼びかけの動画協力を目的に実施しました。																		
参加者	町田の魅力を発信し、町田の未来を考える若者グループ「町田創造プロジェクト(MSP)」のメンバー																		
実施時期	2020年9月～10月																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>実施場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月10日(木)</td> <td>市庁舎2階 市民協働おうえんルーム</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>9月16日(水)</td> <td>子どもセンターまあち</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>10月 1日(木)</td> <td>市庁舎2階 市民協働おうえんルーム</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>10月 8日(木)</td> <td>市庁舎2階 市民協働おうえんルーム</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>10月29日(木)</td> <td>都立小川高校</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	実施場所	参加者数	9月10日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	4人	9月16日(水)	子どもセンターまあち	5人	10月 1日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	11人	10月 8日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	9人	10月29日(木)	都立小川高校	4人
実施日	実施場所	参加者数																	
9月10日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	4人																	
9月16日(水)	子どもセンターまあち	5人																	
10月 1日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	11人																	
10月 8日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	9人																	
10月29日(木)	都立小川高校	4人																	

キャッチコピー投票	
実施方法	2040年に向けた、町田市の「なりたいまちの姿」と「行政経営の姿」からイメージするまち(都市像)のキャッチコピーを決める投票を行いました。
実施時期	2020年11月10日～12月4日
	 

実施場所	団体
市内施設 [27カ所]	・市庁舎1階、市民センター…7カ所 ・図書館…3カ所 ・高齢者福祉センター(ふれあい館)…5カ所 ・子どもセンター、子どもクラブ…11カ所
イベント会場 (ブース出展) [全5回]	・FC町田ゼルビア ホームゲーム 11月11日(水) 町田GIONスタジアム ・AVSベスカドーラ町田 ホームゲーム 11月15日(日) 町田市立総合体育館 ・南町田グランベリーパーク 11月21日(土)、22日(日) ウェルカムプラザ ・町田薬師池公園四季彩の杜 西園 11月30日(月) ウェルカムゲート
その他	・市政懇談会(10会場) ・学校(都立町田の丘学園) ・包括連携協定締結企業

投票総数 10,446票 (シール投票:6,503票 ウェブ投票:3,943票)
投票結果 「なんだ かんだ まちだ」

キャッチコピー候補	得票数
なんだ かんだ まちだ	3,186票
もっといいコトふくらむまちだ	2,429票
暮らす 遊ぶ 口る(えらべる) まちだ	1,498票
ずっと、もっと、ふくらむ町田	1,251票
まちだでつくるあなたの物語	1,075票
気がついたら、ファミリー。	1,007票

パブリックコメント(基本計画部分)																																							
募集期間	2020年12月15日～2021年1月15日																																						
提出方法	企画政策課・各市民センターなどの窓口、郵送、電子メール、FAX																																						
意見数	意見提出者:28人(窓口:1人 郵送:18人 電子メール:8人 FAX:1人) 意見数:99件																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>意見の対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画策定の基本的な考え方等に関する意見</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>(仮称)まちづくり基本目標に関する意見</td> <td>62件</td> </tr> <tr> <td>政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>政策3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>政策5 人生の豊かさを実現できるまちになる</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>政策6 つなぐ力を力にするまちになる</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>政策8 思わず歩きたくなるまちになる</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>政策9 みんなが安心できる強いまちになる</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>(仮称)経営基本方針に関する意見</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>方針1 共創で新たな価値を創造する</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>方針2 対話を通じて市役所能力を高める</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>その他、基本構想以外に対する意見</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>その他、基本構想以外に対する意見</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99件</td> </tr> </tbody> </table>	意見の対象	件数	計画策定の基本的な考え方等に関する意見	6件	(仮称)まちづくり基本目標に関する意見	62件	政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	7件	政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる	12件	政策3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる	6件	政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	4件	政策5 人生の豊かさを実現できるまちになる	2件	政策6 つなぐ力を力にするまちになる	6件	政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる	2件	政策8 思わず歩きたくなるまちになる	19件	政策9 みんなが安心できる強いまちになる	4件	(仮称)経営基本方針に関する意見	11件	方針1 共創で新たな価値を創造する	3件	方針2 対話を通じて市役所能力を高める	3件	方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する	5件	その他、基本構想以外に対する意見	1件	その他、基本構想以外に対する意見	19件	合計	99件
意見の対象	件数																																						
計画策定の基本的な考え方等に関する意見	6件																																						
(仮称)まちづくり基本目標に関する意見	62件																																						
政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	7件																																						
政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる	12件																																						
政策3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる	6件																																						
政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	4件																																						
政策5 人生の豊かさを実現できるまちになる	2件																																						
政策6 つなぐ力を力にするまちになる	6件																																						
政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる	2件																																						
政策8 思わず歩きたくなるまちになる	19件																																						
政策9 みんなが安心できる強いまちになる	4件																																						
(仮称)経営基本方針に関する意見	11件																																						
方針1 共創で新たな価値を創造する	3件																																						
方針2 対話を通じて市役所能力を高める	3件																																						
方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する	5件																																						
その他、基本構想以外に対する意見	1件																																						
その他、基本構想以外に対する意見	19件																																						
合計	99件																																						

大学生とのワークショップ	
実施方法	今の若者たちの意見を取り入れることで、みんなが目指せるビジョンに仕上げることを目的に、意見交換会を実施しました。
参加者	公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム 学生Club 交流班 6人
実施日	2021年3月16日

庁内検討

(1) 策定検討委員会 検討経過

回数	開催日	審議内容
第1回	2019年7月8日	・新たな基本構想・基本計画・実行計画 策定方針について ・今後の検討の進め方について ・専門部会への付議事項について
第2回	8月8日	・諮問について ・審議会の進め方について ・策定方針について ・現行計画の振返りについて ・町田市の将来人口推計について ・町田市を取り巻く社会経済状況の変化への対応について ・町田市の行政経営改革について
第3回	9月25日	・まちだ未来づくりビジョン2040の構成について ・重要課題について(まちづくりの方向性)
第4回	10月31日	・長期計画審議会の開催報告について
第5回	11月25日	・まちづくりの方向性となりたいまちの姿について ・行政経営の方向性と行政経営のあり方について
第6回	2020年1月29日	・なりたいまちの姿、行政経営のあり方について ・基本構想の骨子案について ・現行計画に対する市民意見について
第7回	4月10日 (書面会議)	・なりたいまちの姿、行政経営のあり方について ・計画の体系について ・キャッチコピーについて ・2040なりたい未来の素案について
第8回	5月12日 (書面会議)	・キャッチコピーについて ・2040なりたい未来の素案について
第9回	8月6日	・基本構想素案のパブリックコメント結果について ・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第10回	10月16日	・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第11回	11月16日	・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第12回	2021年2月4日	・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第13回	3月25日	・まちだ未来づくりビジョン2040答申案について ・冊子デザインについて

(2) 策定検討委員会設置要綱

○(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040等策定検討委員会設置要綱

第1 設置

(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の策定に関し必要な事項を庁内において検討するため、(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040策定検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第2 所掌事務

委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) (仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の策定に関すること。
- (2) (仮称)第4次町田市地域福祉計画の策定に関すること。
- (3) (仮称)第三次町田市環境マスタープランの策定に関すること。
- (4) (仮称)都市づくりのマスタープランの策定に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は政策経営部担当副市長を、副委員長は委員長以外の副市長をもって充てる。
- 3 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。
 - (1) 町田市組織規則(平成12年3月町田市規則第16号)第9条第1項に規定する部長及び所長
 - (2) 政策経営部経営改革室長
 - (3) 市民部市民協働推進担当部長
 - (4) 都市づくり部都市整備担当部長
 - (5) 教育委員会事務局学校教育部長
 - (6) 教育委員会事務局生涯学習部長

第4 委員長等

- 1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第5 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第6 専門部会

- 1 委員会に次の各号に掲げる専門部会を置き、それぞれ当該各号に定める事項のうち委員会から付議された事項について、調査及び検討を行う。
 - (1) 政策課題検討部会 第2第1号に掲げる事項
 - (2) まちづくり基本目標検討部会 第2第1号に掲げる事項のうちまちづくりにおける基本目標に関する事項
 - (3) 経営基本方針検討部会 第2第1号に掲げる事項のうち行政経営改革における基本方針に関する事項

9

関連条例

○町田市議会の議決すべき事件に関する条例

平成23年12月28日

条例第48号

議会事務局

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件を定めるものとする。

(議会の議決すべき事件)

第2条 次に掲げる事件については、議会の議決を経なければならない。

(1) 基本構想(市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める構想をいう。)の策定、変更又は廃止をすること。

(2) 基本計画(前号の基本構想に基づき市政全般に係る施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画をいう。)の策定、変更又は廃止をすること。

(平30条例34・全改)

(議会の議決すべき事件)

第2条 議会の議決すべき事件は、市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年8月31日条例第34号)

この条例は、公布の日から施行する。

- (4) (仮称) 第4次町田市地域福祉計画検討部会 第2第2号に掲げる事項
- (5) (仮称) 第三次町田市環境マスタープラン検討部会 第2第3号に掲げる事項
- (6) (仮称) 都市づくりのマスタープラン検討部会 第2第4号に掲げる事項

2 専門部会は、別表の左欄に掲げる者をもって組織し、それぞれ同表の右欄に定める職にある者をもって充てる。

3 専門部会は、必要に応じ部会長が招集する。

4 部会長は、必要があると認めるときは、専門部会に部会員以外の者の出席を求めることができる。

5 前各項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第7 作業部会

1 専門部会に作業部会を置くことができる。

2 作業部会の組織及び運営に関し必要な事項は、部会長が専門部会に諮って定める。

第8 庶務

委員会の庶務は、政策経営部企画政策課において処理する。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、2019年7月4日から施行する。

2 この要綱は、2022年4月30日限り、その効力を失う。

別表(第6関係)

1 政策課題検討部会

部会長	政策経営部企画政策課長
部会員	政策経営部企画政策課未来づくり担当課長 政策経営部企画政策課政策研究担当課長 政策経営部経営改革室課長 総務部総務課長 総務部職員課長 財務部財政課長 市民部市民協働推進課長 地域福祉部福祉総務課長 いきいき生活部いきいき総務課長 子ども生活部子ども総務課長 経済観光部産業政策課長 都市づくり部都市政策課長 都市づくり部交通事業推進課長 都市づくり部住宅課長 教育委員会事務局学校教育部教育総務課長

2 まちづくり基本目標検討部会

部会長及び部会員	委員の属する部署の職員(課長、特命担当課長及びこれらに相当する職にある者に限る。)のうちから、委員長が指名する職員
----------	---

3 経営基本方針検討部会

部会長	政策経営部経営改革室課長
部会員	委員の属する部署の職員(課長、特命担当課長及びこれらに相当する職にある者に限る。)のうちから、委員長が指名する職員

(以下省略)

用語解説

あ 行	
あおり運転	後方や左右から車間距離を極端に詰めたり、幅寄せをしたり、前方を走っていないが突然急停止するなど、故意に車両の運転を妨害するような危険な行為。
新しい経済政策パッケージ	2017年12月8日に閣議決定され、生産性革命、人づくり革命を両輪として、少子高齢化という大きな壁に立ち向かうため、2020年までの3年間、人材、設備への投資を大胆に促し、日本経済の生産性を飛躍的に押し上げていくとの意向を表明した政策。
一億総活躍社会	女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害も難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会をいう。
医療的ケア児	日常生活を営むために、呼吸や栄養摂取など医療機器や医療ケアを要する状態にある子ども。
オープンスペース	公園や遊び場、植栽が施された遊歩道などに利用される、建造物の建っていない土地。
オープンデータカタログサイト	オープンデータ（誰もが自由に二次利用可能なデータ）を掲載した専用サイト。データのキーワード検索やファイル形式別検索、表データ等のブラウザ上での閲覧が可能。
温室効果ガス	温められた地表からの熱（赤外線）が、宇宙空間へと放射されるのを抑え、地表面の温度を一定に保つ役割を果たしているガス。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等があり、大気中の温室効果ガスが増加すると、地球温暖化につながるため、人間の活動による排出を削減する必要がある。

か 行	
介護予防	要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと。
介護予防・日常生活支援総合事業	市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。
学校支援ボランティア	保護者・地域の人・団体などがボランティアとして、学校教育をサポートする活動。
通いの場	住民が主体的に運営し、介護予防やフレイル予防に資する様々な活動を通じて、参加者同士が交流をはかることができる場。
キャリア教育	子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけのこと。
キャリア・パスポート	学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立てたり、学んだことを振り返るために、児童・生徒が活動を記録し蓄積する教材。
共創	地域の多様な主体が、お互いを尊重しながら、共通の理念を実現するために協力して活動し、価値を創り上げていくこと。
グリーンインフラ	グリーンインフラストラクチャーの略。自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や減災・防災等の多様な効果を得ようとする考え方。
グローバル化	社会的・経済的に国や地域を超えて、世界規模でその結びつきが深まること。
経常収支比率	経常的な収入（市税など）に対する経常的な支出（人件費や扶助費など）の割合。経常収支比率が高いと、行政需要に柔軟に対応することができなくなる。適正水準は、一般に70%から80%とされている。（参考：2020年度多摩26市平均91.9%）
合計特殊出生率	一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均。
構造的収支不足	高齢化等による歳出増加要因により、社会保障費が「自然増」していくのに対し、生産年齢人口の減少などにより歳出増に対応した市税収入の増加が見込めない状況。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）に基づいた仕組み。
コワーキングスペース	フリーランスや起業家など、業種も世代も異なる人たちが集まって仕事をするようにデザインされている、共有型の仕事場。

さ 行	
財政調整基金年度末残高	税収増や決算剰余金が生じた場合に積み立て、財源不足が生じた場合に切り崩すことで年度間の財源を調整し、健全な財政運営を図ることを目的とした基金。基準的に収入しうる一般財源の大きさを示す標準財政規模の約1割にあたる80億円の確保を目指す。
財政的インセンティブ	介護保険制度において2018年度から導入された制度。自治体による高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを推進する観点から、国が定める評価指標の達成状況に応じて市町村に交付金が交付される。
在宅療養	自宅に医師や看護師、ホームヘルパー等に来てもらい、医療と介護を受けながら生活を送ること。
サテライトオフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス。
里山	かつて、谷戸や山林に隣接する地域で生活する住民が、自ら田畑を耕作し、農閑期においては薪や炭にする目的で樹木の伐採を行い、住民の生活が営まれてきた場所。
シェアオフィス	複数の企業や個人が働く環境を共有するオフィス。
ジェンダーギャップ指数	スイスのジュネーブを本部とする非営利財団「世界経済フォーラム」が毎年発表し、政治、経済、教育、健康の4分野における男女の格差を数値化した指標。
市街化区域	既に市街地を形成している区域と概ね10年以内に優先的に市街化を進める区域。
自主防災活動実施率	地域における自主的な防災活動を担う「自主防災組織」のうち、補助金の交付を受けて活動を実施した割合。
実質公債費比率	普通会計だけでなく、市民病院や下水道などの公営企業会計を含んで算出した市全体の公債費比率（借金の返済に要する経費が市の財政に占める割合）。この数値が25%以上になると、「財政健全化計画」の策定などが義務付けられる。（参考：2020年度多摩26市平均1.0% ※東京都の速報値に基づく）
シティプロモーション	町田市では、市民の「愛着」「誇り」、市外居住者からの「関心」「憧れ」を醸成することを目的に、市の魅力を市内外に伝える広報活動のことをいう。
市民後見人	町田市では、同じ地域の住民として、市民感覚・市民目線を大切に、本人の気持ちに寄り添いながら、きめ細やかな後見活動を行う市民を「市民後見人」と定めている。
循環型社会	人間の経済を自然の循環に適合させ、資源を可能な限り循環的にしていく必要があるという考え方に沿った社会。
生涯学習	市民一人ひとりが生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所において主体的に行う学習活動の総称。学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習。
消防団	消防組織法に基づき、各市町村に設置される消防機関。消防団員は各々の仕事や学業のかたわら災害等の際に活動する、非常勤の特別職地方公務員で構成する。
新型コロナウイルス感染症	人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった新型コロナウイルスが原因の呼吸器感染症。この感染症を「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」という。
スポーツ実施率	週に1日以上スポーツを実施する市民の割合。
生産年齢人口	15歳～64歳の人口。
生産緑地	生産緑地法に基づき、市街化区域内の農地で土地所有者から指定申請を受け付けたもののうち、市が指定した農地。
生鮮食品ECサービス	生鮮食品を購入するにあたり、インターネットなどのネットワークを活用した電子商取引の形態。
性的マイノリティ	「出生時に判定された性別（身体の性）と性自認（自分が認識している自分自身の性別）が一致し、かつ、性的指向（どのような性別の人を好きになるか）は異性」というパターンに当てはまらない人たちのこと。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分または困難な者について、その判断能力を補い保護・支援する制度。
生物多様性	多くの生きものが、多様な自然環境に適応しながら存在していること、さらに、他の生きものとの間で様々なつながりを持って生きていること。
セカンドキャリア	定年退職後、女性の出産や育児の後、スポーツ選手が引退後など、第二の人生における職業。

た 行	
待機児童	子育て中の保護者が保育所または学童保育施設に入所申請しているにもかかわらず入所できず、入所待ちをしている状態の児童。
団塊ジュニア世代	1971年～1975年までの第二次ベビーブーム期に生まれた人を指し、人口比率の高い世代。
地方債	地方公共団体が後年度の歳入をもって償還する一会計年度を越えて借り入れる借金。地方債の起債の目的、限度額、償還方法等は、予算で定めることとされている。
転入超過	一定期間における転入者数が転出者数を上回っている状態。
特定生産緑地	生産緑地の指定から30年経過し、効力を失う農地について、10年毎の更新制として良好な農業環境を継続することができる農地。
都市農地	市街地及びその周辺地域において農業が行なわれている農地。

な 行	
ながらスマホ	スマートフォンを操作しながら、自転車・自動車などを運転すること。

は 行	
バックキャストイング	未来の姿から逆算して、未来を起点に現在の施策を考える方法。
付加価値額	企業の生産活動によって新たに生み出された価値を指す数値で表したものの。
プラットフォーム	主体的な活動がおこるための土台となる環境（プラットフォーム）や組織間のつながりをつくる役割を担う人材。
フレイル	高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態で、健康と要介護の間に位置している状態。
ホームタウンチーム	町田市では、市内を本拠としてスポーツ関連活動を行う法人その他の団体のうち特定のスポーツ競技において国内における最高基準の組織に所属し、又は所属することが見込まれるものであって、市長の承認を受けたものをいう。

ま 行	
町田市行政経営監理委員会	経営改革プランの進捗状況を踏まえ、経営に関する専門的な知見から今後推進すべき行政経営の考え方について提言等を行う委員会。
町田市事業承継推進ネットワーク	町田市を中心として、町田商工会議所、多摩ビジネスサポートセンター、金融機関等が、相互の強みを生かしながら、事業者のニーズに応じた事業承継支援に取り組むネットワーク。
町田創業プロジェクト	町田市、町田商工会議所、(株)町田新産業創造センター、民間創業支援施設、地域金融機関が連携して創業支援を行う事業。
まちだ〇ごと大作戦18-20 ⁺	市民が町田市に愛着や誇りを感じ、市外の人に関心を持ち憧れるまちを目指し、市民が参画・参加する取り組みを市制60周年となる2018年からの4か年で実施。地域の魅力を高め、その取り組みを市内外へ発信したシティプロモーション事業。
モビリティ	「移動利便性」、「移動しやすさ」ともいい、人々が容易に移動できるように、手段や環境が整備されていること。

や 行	
遊休農地	現在そして将来的に耕作の見込みがない農地。
要支援・要介護認定者	被保険者が介護サービスを受けるため、市町村に介護保険の認定申請をし、要支援・要介護認定を受けた者。「要介護者」は寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態の人で、「要支援者」は家事や身支度等の日常生活に支援を必要とする状態の人をいう。

ら 行	
ライフサイクルコスト	企画・設計・建設から維持・管理を経て解体に至るまでに必要な経費の合計額。
リーマン・ショック	2008年9月に起こったアメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻と、その後の株価暴落などにもなう国際的な金融危機。
流域治水	増水を河道から計画的にあふれさせて制御する、いわば「あふれた水を横に広げ、流域全体で水害を軽減させる」考え方。
レガシー	次世代に残すべき遺産。

わ 行	
ワークライフバランス	働くすべての方々が仕事と育児や介護、趣味や学習、教養、地域活動といった仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

A～Z	
AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の知的振る舞いの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
ICT	Information Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術。
IoT	Internet of Things（モノのインターネット）の略。人を使わずモノが自動的にインターネットとつながる技術。
MaaS	Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略。一連の交通サービスとしてモビリティの最適化を図るため、複数の交通手段を組み合わせ、アプリ等により一括検索・予約・決済を可能とする取り組み。
NPO	Non-Profit Organization（非営利団体）の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
SNS	Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。
Wi-Fi	Wireless Fidelityの略。ケーブルを使わず、無線通信を利用してデータをやりとりする仕組み。



※「いいことふくらむまちだ」ロゴマーク

まちだの「ひと×まち」のエネルギーが成長して、未来への可能性・期待感がどんどんふくらんでいく様子、そして町田市民の満足や充実感がふくらんでいる様子を表しています。

町田市基本構想・基本計画 まちだ未来づくりビジョン2040

2022年3月 発行

発 行 者 町田市政策経営部
企画政策課・経営改革室
町田市森野2-2-22
☎ 042-724-2103

刊行物番号 21-63

印 刷 者 株式会社 芳文社
